地方独立行政法人神戸市民病院機構
令和６事業年度の業務実績に関する評価結果

目　　次

はじめに　・・・1

全体評価　・・・2

項目評価　・・・9

中央市民病院
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア　日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮　・・・16
イ　高度な専門医療の提供　・・・18
ウ　神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進　・・・19
エ　高度な小児・周産期医療の提供　・・・20
第３　財務内容の改善
１　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化　・・・21

西市民病院
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア　地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供　・・・23
イ　高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とＡＤＬを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供　・・・24
ウ　地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供　・・・25
エ　地域需要に対応した小児医療の提供　・・・26
オ　認知症患者に対する専門医療の提供　・・・27
第３　財務内容の改善
１　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化　・・・28

西神戸医療センター
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供　・・・30
イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供　・・・31
ウ 地域における高度な周産期医療の提供　・・・32
エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供　・・・33
オ 結核医療の中核機能の提供　・・・35
第３　財務内容の改善
１　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化　・・・36

神戸アイセンター病院

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を
　　達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供 ・・・38
イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓 ・・・40
ウ 患者の日常生活支援と患者満足の向上 ・・・42
エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成 ・・・44
第３　財務内容の改善
１　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化 ・・・46

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を
　　達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア 救急医療・災害医療 ・・・48
イ 新興感染症等への対応 ・・・53
２　地域医療機関との連携強化及び地域への貢献
(1) 地域医療機関との連携強化 ・・・57
(2) 人材育成等における地域貢献 ・・・61
(3) 市民への情報発信 ・・・64
３　信頼と満足が得られる医療の提供
(1) 患者の意思決定の支援 ・・・67
(2) 医療安全対策の徹底 ・・・69
(3) 最適な医療の提供 ・・・74
(4) 患者サービスの向上 ・・・76

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　優れた専門職の確保と人材育成
(1) 職員の能力向上等への取り組み ・・・81
(2) 医師等の働き方改革の推進 ・・・85
(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり ・・・89
２　効果的かつ効率的な業務運営体制の構築 ・・・91

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　経営改善の取組みと経常収支目標の達成
(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化 （法人本部） ・・・92
(2) 計画的な投資の実施 ・・・94

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
１　ＤＸの推進 ・・・96
２　情報セキュリティ対策 ・・・98
３　西市民病院の再整備 ・・・100

参考 令和５事業年度の業務実績評価における課題への対応状況 ・・・107

参考 関連指標一覧 ・・・別紙

は　じ　め　に

神戸市は、地方独立行政法人法第 28 条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の令和６年度における業務の実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例第２条第２号に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会の評価に関する意見を聴取し、評価を行った。

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会　委員名簿

	氏　　名	役　　職　　等
委　員　長	松　尾　　貴　巳	国立大学法人神戸大学　理事・副学長
職務代理者	河　原　　和　夫	国立大学法人東京科学大学　名誉教授
委　　員	伊　藤　　文　代	医療法人社団洛和会 TQM 支援センター部長
	佐　伯　　里　香	株式会社ユーシステム　代表取締役
	橋　本　　佐与子	認定 NPO 法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事
	堀　本　　仁　士	一般社団法人 神戸市医師会会長

全体評価

項目別評価（大項目評価及び小項目評価）の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

大項目評価

Ｓ：中期目標・中期計画の達成に向けて、特に評価すべき進捗状況にある
（Ａ評価のうち、市が特に認める場合）

Ａ：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（小項目評価の評点平均が 3.5 以上）

Ｂ：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる
（小項目評価の評点が平均 3.0 以上 3.5 未満）

Ｃ：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（小項目評価の評点が平均 3.0 未満）

Ｄ：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある
（Ｃ評価のうち、市が特に認める場合）

※　大項目は、事業報告書「第１－１」及び「第３－１－（１）」を病院ごとに１項目とし、残る事項を「第１」「第２」「第３」「第４」としてそれぞれ１項目とする。

小項目評価

５：年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている

４：年度計画を十分に達成している

３：年度計画を概ね達成している

２：年度計画の達成に至っていない

１：年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

１．全体評価

評価結果

財務内容は収支均衡の達成に向けさらなる改善の取り組みが求められるが、全体として年度計画を十分に達成し、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

＜大項目評価及び小項目評価＞

項　　目	大項目評価	小項目評価					
		平均	5	4	3	2	1
中央市民病院 （５項目）	A	3.6	1	2	1	1	
西市民病院 （６項目）	A	3.7	1	3	1	1	
西神戸医療センター （６項目）	A	3.5	1	2	2	1	
神戸アイセンター病院 （５項目）	A	4.4	2	3			
第１　市民サービスの向上 （９項目）	A	3.6		5	4		
第２　業務運営の改善及び効率化 （４項目）	B	3.3		1	3		
第３　財務内容の改善 （２項目）	C	2.5			1	1	
第４　その他業務運営に関する重要事項 （３項目）	A	3.7		2	1		
合　　計	－	－	5	18	13	4	

令和6事業年度　業務実績評価（一覧）

大項目	小項目	小項目評価 5 年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている	4 年度計画を十分に達成している	3 年度計画を概ね達成している	2 年度計画の達成に至っていない	1 年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する	評点	（参考）法人自己評価
中央市民病院								
第1　市民サービスの向上	1　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	ア　日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○					5	5
	イ　高度な専門医療の提供		○				4	4
	ウ　神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進		○				4	4
	エ　高度な小児・周産期医療の提供			○			3	3
第3　財務内容の改善	1　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2	2
						小項目評価　平均	3.6	3.6
						大項目評価	A	A
西市民病院								
第1　市民サービスの向上	1　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	ア　地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○					5	5
	イ　高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供		○				4	4
	ウ　地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供		○				4	4
	エ　地域需要に対応した小児医療の提供			○			3	3
	オ　認知症患者に対する専門医療の提供		○				4	4
第3　財務内容の改善	1　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2	2
						小項目評価　平均	3.7	3.7
						大項目評価	A	A
西神戸医療センター								
第1　市民サービスの向上	1　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	ア　地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供		○				4	4
	イ　地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	○					5	5
	ウ　地域における高度な周産期医療の提供			○			3	3
	エ　がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供		○				4	4
	オ　結核医療の中核機能の提供			○			3	3
第3　財務内容の改善	1　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2	2
						小項目評価　平均	3.5	3.5
						大項目評価	A	A
神戸アイセンター病院								
第1　市民サービスの向上	1　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	ア　標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		○				4	4
	イ　治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	○					5	5
	ウ　患者の日常生活支援と患者満足の向上	○					5	5
	エ　診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○				4	4
第3　財務内容の改善	1　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化		○				4	4
						小項目評価　平均	4.4	4.4
						大項目評価	A	A
第1　市民サービスの向上	1　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供（共通の役割）							
	ア　災害医療の提供		○				4	4
	イ　新興感染症等への対応		○				4	4
	2　地域医療機関との連携強化及び地域への貢献							
	(1)　地域医療機関との連携強化		○				4	4
	(2)　人材育成等における地域貢献			○			3	3
	(3)　市民への情報発信		○				4	4
	3　信頼と満足が得られる医療の提供							
	(1)　患者の意思決定の支援			○			3	3
	(2)　医療安全対策の徹底			○			3	3
	(3)　最適な医療の提供			○			3	3
	(4)　患者サービスの向上		○				4	4
						小項目評価　平均	3.6	3.6
						大項目評価	A	A
第2　業務運営の改善及び効率化	1　優れた専門職の確保と人材育成							
	(1)　職員の能力向上等への取組み			○			3	3
	(2)　医師等の働き方改革の推進		○				4	4
	(3)　職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり			○			3	3
	2　効果的かつ効率的な業務運営体制の構築			○			3	3
						小項目評価　平均	3.3	3.3
						大項目評価	B	B
第3　財務内容の改善	1　経営改善の取組みと経常収支目標の達成							
	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化（法人本部）				○		2	2
	(2)　計画的な投資の実施			○			3	3
						小項目評価　平均	2.5	2.5
						大項目評価	C	C
第4　その他業務運営に関する重要事項	1　DXの推進		○				4	4
	2　情報セキュリティ対策			○			3	3
	3　西市民病院の再整備		○				4	4
						小項目評価　平均	3.7	3.7
						大項目評価	A	A

判断理由

第４期中期目標期間の初年度である令和６年度は、各病院ともに地域医療機関との連携強化や積極的な救急医療の提供、効率的な病床運用など様々な経営改善策に取り組み、医業収益はコロナ禍前の令和元年度比で 96 億円増加しているが、エネルギー価格や物価の高騰等により医業費用の増加も著しく、厳しい経営環境が続き、その結果、令和６年度の法人全体の経常損益は▲50.6 億円となった。

収支均衡達成に向けたさらなる改善が求められるが、救急医療や小児・周産期医療など、市民の生活に不可欠な医療について、法人全体で入院・外来とも、コロナ禍前の令和元年度に迫る数の患者に対して診療を実施し、「市民の生命と健康を守る」という使命のもと、職員が一丸となって対応した。

中央市民病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

神戸市全域の基幹病院及び救命救急センターとして救急受入体制を確保し、「全国救命救急センター評価」において総合評価で 11 年連続全国１位となった。また、他病院への転院搬送を実施する体制を整備し、さらなる救急受入体制の充実と病床運用の効率化を図った。

がん治療については、トレーニングラボにロボット支援手術シミュレータを設置し、術者のスキルアップを図り、手術支援ロボットを活用した手術数の増加につなげた。また、細胞治療センターを開設し、これまで以上により安全かつ高い水準で細胞治療をできる体制を整えた。

さらに、神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究を着実に推進した。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

病床管理センター（VCC:ボリュームコントロールセンター）の活用や転院搬送体制の導入による効率的な病床運用、南館５階病棟の活用による入院患者の受入、医薬品の４病院一体となった価格交渉や後発薬品への切り替え、PFI 委託費低減の検討などの経営改善の取り組みを行い、昨年度に比べ医業収支は改善したものの、新型コロナウイルス感染症の病床確保補助金の皆減により経常損益は大きな赤字となった。

西市民病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の２次救急病院として、救急当番医の配置や夜勤帯の一部オンコール体制により、24 時間 365 日受け入れに努め、過去最多（4,427 人）の救急車を受け入れるなど、救急医療体制の強化を図った。

また、高齢化の進んでいる地域の医療機関として、手術支援ロボットを活用した手術を積極的に実施するとともに、放射線治療について設備を有する他機関と連携を図るなど、低侵襲な医療を実施した。

認知症患者の対応についても、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を継続し、「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に寄与した。

さらに、市街地西部地域唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、リスクの高い分娩にも対応し、小児二次救急輪番体制を維持し、市街地西部地域の小児・周産期医療を安定的に提供した。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

過去最多となる救急車受入による入院患者の増加、病床稼働・ベッドコントロール対策、DPC を意識した入院期間の徹底、紹介が減少した診療所への積極的な訪問により患者数が増加し、医業収支、経常損益も改善したが、経常収支比率目標の達成には至らなかった。

西神戸医療センター

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の２次救急病院として、救急病棟の病床管理を徹底するなどにより受入体制強化を図ったことで、救急車受入 5,000 人を達成した。

また、入院適応のある小児患者を断ることなく受け入れ、小児病棟の稼働率（85.3%）、小児科入院数（1,431 人）、地域の医療機関からの紹介患者数（1,677 人）ともに開院以来過去最高となった。

さらに、小児科対応可能な 32 週以降の母体搬送受け入れを継続するとともに、ハイリスク妊婦・ハイリスク分娩をはじめとした地域の需要に応じた高度な周産期医療を提供した。

地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボットやリニアックを用いた質の高いがん治療に取り組んだ。

また、市内唯一の結核病棟を有する病院として、総合的な結核医療の提供を行った。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

各種加算の算定件数や DPC 係数の向上に取り組んだ。また、高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化など、経費削減に取り組み、医業収支、経常損益ともに改善したが、経常収支比率目標の達成には至らなかった。

神戸アイセンター病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

眼科の高度専門病院として、眼科領域の医療を網羅的に提供するとともに、中央市民病院と連携し 24 時間 365 日体制での眼科救急の受け入れ体制を継続した。

また、眼科領域における日本初の遺伝子治療の１例目となる手術を、令和６年８月に中央市民病院とともに実施した。さらに、網膜色素上皮（RPE）不全症に対する iPS 細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、先進医療技術審査部会に向けた準備を進めた。

安全性・有効性を高めた iPS 細胞由来の次世代型視細胞（網膜シート）の開発をテーマに、クラウドファンディング（寄付者 638 名から総額 28,892 千円の寄付）を実施し、これまでの取り組みや今後の研究について広く周知を図った。

患者満足度調査では、高い満足度（入院 100%（７年連続）、外来 97.6%）を維持している。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

病床・手術室の効率的な運用や地域医療機関への訪問による紹介患者の獲得等により、新入

院患者数・手術件数・診療単価が増加し、医業収益は増加した。一方、手術件数の増に伴う材料費の増加等、費用も増えたものの、材料の価格交渉や委託業務の仕様の見直し等の費用削減を実施し、経常黒字を確保した。

また、経営努力の状況及び地域医療に果たしている役割を総合的に判断され、令和６年度の自治体立優良病院会長表彰に続き、令和７年６月に総務大臣表彰を受賞するに至った。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供（共通事項））

災害医療の提供については、各病院において平時より BCP（事業継続計画）に基づく訓練や研修等に取り組み、災害時の対応力強化を図った。中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センターでは、災害時でもインターネットが利用できる衛星通信サービスを導入し、災害発生時に行政機関や他の災害対応病院と情報共有できる体制を整えた。

改正感染症法に基づき、厚生労働大臣から新興感染症等の発生の公表があった場合に備えて、病床や発熱外来の確保を行う医療措置協定を兵庫県と締結し、新興感染症等の発生に備えた。

（地域医療機関との連携強化及び地域への貢献）

各病院が地域連携セミナーやオープンカンファレンスを積極的に開催するとともに、地域医療機関のニーズを把握するため診療所を訪問するなど、顔の見える連携を強化した。また、神戸市看護大学をはじめとする近隣大学・専門学校に対し、学校訪問や合同就職説明会に参加するなど、密な連携を図った。

（信頼と満足が得られる医療の提供）

患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底し、希望する患者に対しセカンドオピニオンを継続して実施した。中央市民病院においてはオンラインセカンドオピニオン体制を整備した。

また、医療安全研修や医療安全ミーティングを実施する等、患者が安心・安全に医療を受けることができるよう医療安全意識の醸成を図った。

さらに、患者満足度調査を実施することで患者ニーズを把握し、改善に努めた。

業務運営の改善及び効率化に関する取組み

優れた専門職の人材確保と育成のため、資格取得支援制度や留学制度により職員の能力向上を継続的に支援するとともに、看護職員の採用活動を積極的に行った。

令和６年４月から医師の時間外勤務の上限規制が適用され、DX や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェア等により働き方改革の推進を図った。

また、診療報酬改定を踏まえた給与改定を行うとともに、育児に関する制度見直しを継続的に実施し、「仕事と家庭の両立」を支援する制度拡充に取り組んだ。

毎月の常任理事会にて現状分析や課題把握を行い、解決に向けた取り組みを進めている。

財務内容の改善に関する取組み

各病院では、コロナ禍で減少した入院・外来患者数の増加に向け、地域医療機関との連携の強化や積極的な救急医療の提供、効率的な病床運用など様々な経営改善策を立案し、実行に向けて取り組んできた。年度後半にかけて入院・外来患者数に回復傾向が見られるなど、徐々にその効果が表れ、医業収益は前年度比 43 億円、コロナ前の令和元年度比では 96 億円の増加となった。

一方で、近年のエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩等によって医薬品費を中心に医業費用の増加は著しく、徹底した価格交渉や委託事業の見直しなど経費削減の取り組みを進めたものの、医業費用は前年度比 35 億円、コロナ前の令和元年度比では 131 億円の増加となるなど厳しい経営環境が続いた。

その結果、令和６年度における法人全体の経常損益は、▲50.6 億円（中央：▲31.1 億円、西：▲8.1 億円、西神戸：▲11.8 億円、アイ：0.4 億円、前年度比▲6.3 億円の悪化）となり、当期純損益は▲53 億円となった。

その他業務運営に関する重要事項

DX の推進については、電子処方箋、医療扶助のオンライン資格確認、救急時医療情報閲覧機能を導入した。また、中央市民病院の臨床研究推進センター内に臨床 AI 研究部を立ち上げ、院内でデータ解析できる環境の整備を進めた。

情報セキュリティ対策については、全職員を対象とした研修を実施するとともに、標的型メール訓練やインシデント対応訓練を実施し、職員の情報リテラシー向上を図った。

西市民病院の再整備にあたっては、令和 10 年度中の新病院開院を目指していたが、応札事業者が見込めないこと、及び強固な止水工事が必要なことから、令和 13 年夏頃まで開院時期を延期するとともに、事業費の高騰を踏まえ、事業全体を改めて精査し、建物設備や仕様、全体面積の見直しなどを着実に行った。令和７年５月には「新西市民病院整備基本計画改定版」を公表した。

今後に向けての課題

今後とも、医療の質の維持・向上に努め、患者経験価値（PX）調査の検討など、患者ニーズを的確に把握し、高い患者満足度を達成されたい。

令和６年４月からスタートした医師の働き方改革に対応し、優れた専門職の確保と人材育成を進めるとともに、多くの職員が勤務する機構内の情報共有や職員の負担軽減のため、AI の活用等 DX を推進し、職員の働きやすい環境づくりを着実に進められたい。

病院経営は、国が定める診療報酬（公定価格）により成り立っており、物価高騰や人件費の上昇による経費増を自ら収入に転嫁することができず、各病院の経営努力のみで対応することは困難な状況にある。また、現在の機構の厳しい経営状況は、物価高騰や経費増に加え、コロナ禍において積極的に新型コロナ患者対応を行った結果、重点的に投入した資源が固定費化していることも要因である。

機構では、令和７年度予算編成にあたり３か年の具体的な経営目標を設定した。この達成に

向けて、共同購入比率の向上など、法人本部が率先して法人全体の経営改善を先導するとともに、聖域のない経営改善に取り組み、持続可能な病院経営を実現されたい。

各病院の厳しい経営状況を踏まえ、市としても、診療報酬に係る国に対する要望等を含め、設立団体としての役割を果たしていく。機構として、安心安全な医療の提供に努め、市民の生命と健康を守るという使命を果たされたい。

項 目 評 価

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1　現況

①法人名　　地方独立行政法人神戸市民病院機構

②本部所在地　　神戸市中央区港島南町2丁目2番地

③設立年月日　　平成21年4月1日

④設立に係る根拠法　地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

⑤資本金額　　14,728,534千円（全額神戸市出資）
（平成29年4月増資　増資前5,328,534千円）

⑥役員の状況　　（令和7年3月31日現在）

役職		担当	氏名	経歴
理事長	常勤		橋本信夫	平成20年4月　国立循環器病センター　総長 平成22年4月　独立行政法人国立循環器病研究センター　理事長 平成27年4月　国立研究開発法人国立循環器病研究センター　理事長 平成28年2月　地方独立行政法人神戸市民病院機構　副理事長 平成29年4月　地方独立行政法人神戸市民病院機構　理事長（現職）
理事	常勤	中央市民病院	木原康樹	平成28年4月　国立大学法人広島大学　副学長 令和元年10月　神戸市立医療センター中央市民病院　顧問 令和2年4月　神戸市立医療センター中央市民病院長（現職）
理事	常勤	西市民病院	中村一郎	平成29年10月　神戸市立医療センター西市民病院院長代行 令和5年4月　神戸市立医療センター西市民病院長（現職）
理事	常勤	西神戸医療センター	北垣一	令和5年4月　西神戸医療センター院長代行 令和6年4月　西神戸医療センター院長（現職）
理事	常勤	神戸アイセンター病院	栗本康夫	平成18年4月　中央市民病院眼科部長 平成29年12月　神戸アイセンター病院長（現職）
理事	常勤	総務法人本部	志水達也	令和5年4月　地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部長（現職）
理事	非常勤		植村武雄	平成27年6月　小泉製麻株式会社会長 平成29年4月　理事就任（現職）
理事	非常勤		千原和夫	平成26年4月　兵庫県立加古川医療センター名誉院長 令和3年10月　理事就任（現職）
理事	非常勤		小西郁生	令和2年4月　独立行政法人国立病院機構京都医療センター名誉院長 令和3年4月　理事就任（現職）
理事	非常勤		江川幸二	令和5年4月　神戸市看護大学長 令和5年4月　理事就任（現職）
理事	非常勤	臨床研究推進	村上雅義	平成22年4月　先端医療振興財団（現:神戸医療産業都市推進機構）専務理事 平成29年11月　理事就任（現職）
監事	非常勤		藤原正廣	弁護士（京町法律事務所） 平成21年4月　監事就任（現職）
監事	非常勤		岡村修	公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所） 平成27年4月　監事就任（現職）

※ 理事長の任期は、令和3年4月1日～令和７年3月31日，理事の任期は，令和5年4月1日～令和7年3月31日。
監事の任期は，平成31年4月1日～理事長任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認日まで。

⑦会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は11百万円（消費税等を除く。）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

⑧職員数（令和7年3月31日現在）

常勤職員数 3,664名（前年度より79名増加）※正規職員のほか，任期付医師，専攻医，研修医を含む。
平均年齢 35.3歳，法人への出向者数 393名，非常勤職員数 556名

⑧各病院の概要　　（令和7年3月31日現在）

項　目	中 央 市 民 病 院	西 市 民 病 院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 卒後臨床研修評価機構認定施設 認知症疾患医療センター	2次救急対応 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 結核指定医療機関 卒後臨床研修評価機構認定施設	眼科領域における高水準の医療を行う中核病院 国家戦略特区指定
所 在 地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目4番地	神戸市西区糀台5丁目7番地1	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
許　可病床数	768床（うち感染症10床，精神身体合併症病棟8床）	358床	470床（うち結核病床45床）	30床
稼　働病床数	768床（うち感染症10床，精神身体合併症病棟8床）	358床	470床（うち結核病床45床）	30床
診 療 科	循環器内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科 脳神経内科 消化器内科 呼吸器内科 血液内科 腫瘍内科 膠原病・リウマチ内科 緩和ケア内科 感染症科 精神・神経科 小児科・新生児科 皮膚科 外科 移植外科 乳腺外科 心臓血管外科 呼吸器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 産婦人科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 頭頸部外科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線診断科 放射線治療科 リハビリテーション科 救急部 総合内科	消化器内科 呼吸器内科 リウマチ・膠原病内科 血液内科 循環器内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 脳神経内科 総合内科 臨床腫瘍科 精神・神経科 小児科 外科 消化器外科 呼吸器外科 乳腺外科 脳神経外科 整形外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線科 麻酔科 リハビリテーション科	救急科 総合内科 脳神経内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 免疫血液内科 循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 精神神経科 小児科 外科・消化器外科 乳腺外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 形成外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	眼科

⑨沿革

平成21年4月	【中央/西】地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成21年12月	【中央】地域医療支援病院として承認
平成23年2月	【中央】新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成23年7月	【中央】中央区港島南町に新築移転（一般病床690床，感染症病床10床，計700床）
平成23年10月	【西】歯科臨床研修指定病院に指定
平成24年4月	【西】兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成25年4月	【中央】総合周産期母子医療センターに指定
平成25年11月	【西】地域医療支援病院として承認
平成27年1月	【西】神戸市災害対応病院に指定
平成28年5月	【中央】第2救急病棟運用開始
平成28年8月	【中央】北館・研修棟新築竣工，ＭＰＵ（精神科身体合併症病棟）開設 （一般病床690床，感染症病床10床，ＭＰＵ8床，計708床）
平成29年3月	【西】東館増築工事竣工
平成29年4月	【西神戸】西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管（一般病床425床，結核病床50床）
平成29年7月	【西】地域包括ケア病棟（37床）開設
平成29年11月	【中央】先端医療センター病院の中央市民病院への統合 （一般病床750床，感染症病床10床，ＭＰＵ8床，計768床）
平成29年12月	【アイセンター】神戸アイセンター病院の開設（一般病床30床）
平成30年10月	【西】認知症疾患医療センターに指定
令和2年4月	【中央】兵庫県新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定
令和2年10月	【西】地域包括ケア病棟（37床）について急性期一般病棟へ機能転換
令和2年11月	【中央】新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）運用開始
令和5年2月	【西神戸】結核病床50床から45床へ変更許可、病床数470床へ（一般病床425床，結核病床45床）
令和5年9月	【中央/西/西神戸/アイセンター】紹介受診重点医療機関として承認

⑩組織図

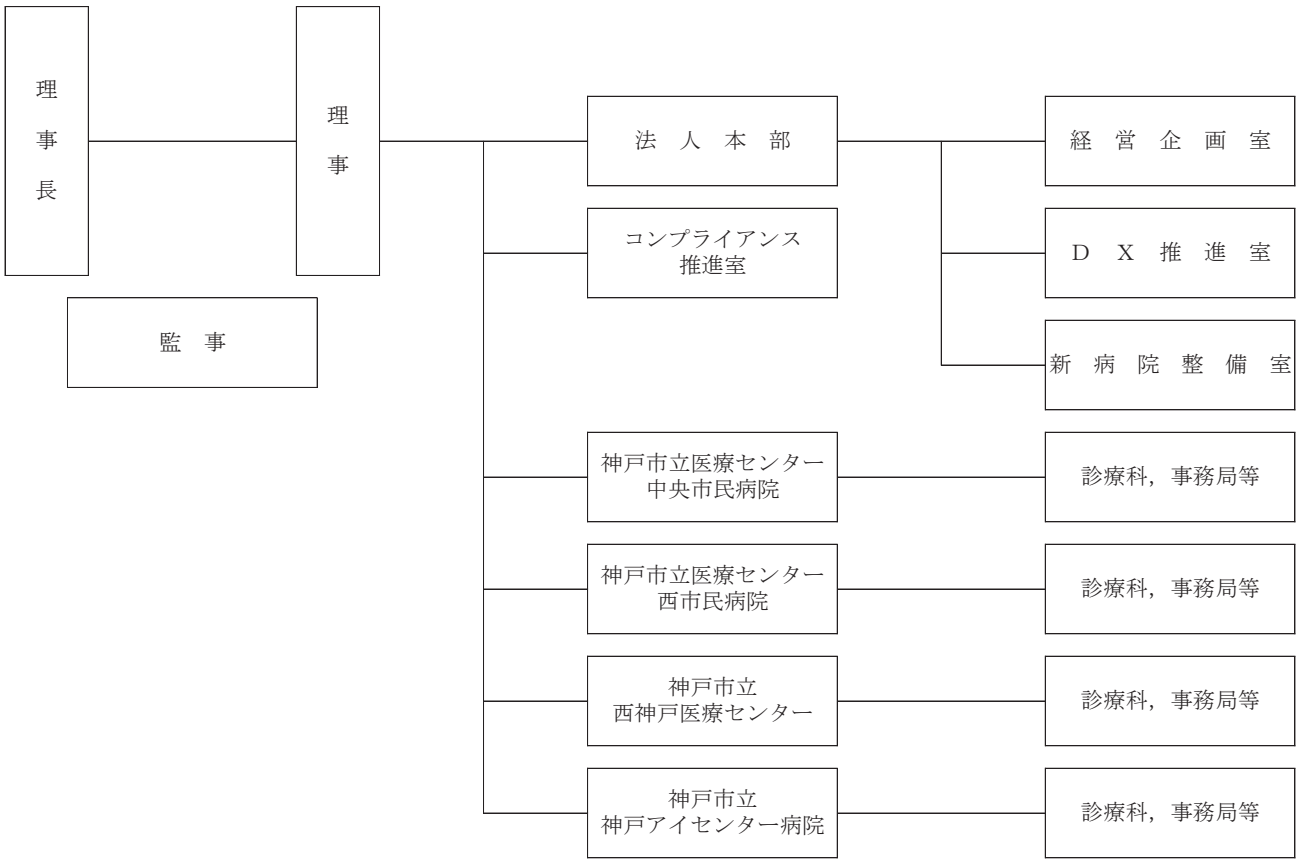

２　神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として，神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として，神戸市立西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として，神戸市立神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準の医療を行う中核病院として，これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り，患者の立場に立って，市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。今日，病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中にあって，市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも，今まで以上に機動性，柔軟性及び透明性を高め，より効率的な病院運営を行う必要がある。このため，市民病院の基本理念を継承し，地域医療機関との連携及び役割分担のもとで，引き続き，救急医療や高度・先進医療等の政策的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに，地方独立行政法人制度の特徴を生かし，最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

全体的な状況

1　総括

令和６年度は、市民病院としての役割を踏まえた医療の提供をするため、各病院の機能と役割に応じた救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、高度医療及び専門医療を提供し、引き続き災害医療、新興感染症等への対応を行った。

中央市民病院では、さらなる救急医療体制の充実、院内全体の病床運用の効率化を実現すべく、他院への下り搬送の試行運用を開始したほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を発揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、11年連続で１位に選ばれた。西市民病院では、市街地西部における唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、地域で安心して出産ができる周産期医療を安定的に提供するとともに、認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談の実施や、認知症への理解を深めるための啓発活動を行った。西神戸医療センターでは、地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボットによる低侵襲な手術やリニアックでの高精度な放射線治療、また化学療法センターにおける最適ながん化学療法など、専門性を最大限に生かした集学的治療に取り組んだ。神戸アイセンター病院では、眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、iPS細胞移植の実用化に向けて、厚生労働省・再生医療等評価部会での承認、先進医療技術審査部会に向けて準備を進めた。

地域医療機関との連携強化及び地域への貢献については、地域連携セミナーやオープンカンファレンスの開催、積極的な地域医療機関の訪問など、顔の見える連携を強化した。また、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努めた。

信頼と満足が得られる医療の提供については、患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底した。また患者が安心・安全に医療を受けることができるよう医療安全意識の醸成に努めるとともに、患者満足度調査における満足度は、定期的なアンケート調査等により的確にニーズを把握と評価、改善することによって、４病院全てで入院・外来ともに95％を超え、令和６年度の目標値を達成した。

優れた専門職の確保と人材育成では、指定校推薦制度により安定的な人材確保を行うとともに、合同説明会への参加や病院見学会の実施など、今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力として活躍できる人材の確保にも努めた。また、DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進した。

効果的かつ効率的な業務運営体制の構築については、機構内における情報共有を図り、毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行ったほか、全職員に対するコンプライアンス研修や内部監査を実施し、法令遵守の徹底と業務の透明性を図った。

市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、引き続き、経営改善や医療スタッフの働き方改革に取り組んだほか、医療DXの推進や医療機器の更新など患者サービス・医療機能の向上に繋がる事業への投資を計画的に実施した。

令和６年度は医業収支は好転したものの、補助金の減少もあり、機構全体で経常損益は▲50.6億円（中央：▲31.1億円、西：▲8.1億円、西神戸：▲11.8億円、アイ：0.4億円）の赤字となり、当期純損益は▲53.0億円となった。

新型コロナウイルス感染症がもたらした影響により、患者受診行動の変容で患者数がコロナ禍前に戻らない状況に加え、世界情勢を背景としたエネルギー価格の上昇・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩による費用の増加で、経営状況は非常に厳しいものとなっているが、理事長の強いリーダーシップのもと、職員一丸となって経営改善に努めていく。

目標値

	項目	令和６年度 目標値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値	目標差
法人 全体	経常収支比率 （%）	97.5	94.7	94.2	▲ 3.3
	医業収支比率 （%）	91.2	90.5	91.9	0.7
中央 市民 病院	経常収支比率 （%）	97.9	96.3	93.8	▲ 4.1
	医業収支比率 （%）	91.4	90.7	91.5	0.1
西 市民 病院	経常収支比率 （%）	98.8	90.7	94.0	▲ 4.8
	医業収支比率 （%）	91.0	88.3	90.8	▲ 0.2
西神戸 医療 センター	経常収支比率 （%）	95.6	92.8	94.4	▲ 1.2
	医業収支比率 （%）	90.5	90.3	92.9	2.4
アイ センター 病院	経常収支比率 （%）	100.4	100.8	101.5	1.1
	医業収支比率 （%）	93.4	99.1	97.9	4.5

全体的な状況

２　大項目ごとの概要

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民病院としての役割を踏まえた医療の提供については、地域医療機関との役割分担・連携のもと、それぞれの病院が、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、高度医療及び専門医療を提供し、引き続き災害医療、新興感染症等への対応を行った。

中央市民病院では、さらなる救急医療体制の充実、院内全体の病床運用の効率化を実現すべく、他院への下り搬送の試行運用を開始したほか、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、11年連続で１位に選ばれた。がん治療については、手術支援ロボットを使った手術を継続するとともに、トレーニングラボにロボット支援手術シミュレータを設置し、術者のスキルアップに取り組んだ。また、今後さらに発展が期待されている細胞治療を、より安全かつ高い水準で実施することを目的に、細胞治療センターを開設した。神戸医療産業都市の中核機関として医師主導治験や特定臨床研究の支援体制を継続し、治験・臨床研究を推進した。また、総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク母体への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により救命に努め、市民病院としての役割を果たした。

西市民病院では、２次救急病院として救急医療の提供を継続し、救急当番医を配置し、一部夜勤帯はオンコール体制をとることで24時間体制で救急医療を提供し、過去最多の救急車を応需した。また、高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供を行った。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供するとともに、NIPT受入病院として、非侵襲性出生前遺伝学的検査を引き続き行った。認知症患者の対応については、認知症鑑別診断や講演会等を通し、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与した。

西神戸医療センターでは、年間を通じて24時間体制で救急医療体制を確保するとともに、時間外の内科当直を増員することに加え、救急病棟の病床管理を徹底するなど受入態勢強化により救急患者受け入れ件数が増加した。また、小児二次救急医療体制に継続して参加し、周辺地域からの紹介を断ることなく応需するとともに小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需することで、小児科入院数、小児病棟稼働率、紹介患者数が開院以来最多となり、地域における小児救急・小児医療の拠点病院としての役割を果たした。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ、妊娠中のうつに対する精神的ケア等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。がん医療については、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術や相談体制の充実を図る等、総合的ながん診療を実施した。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供した。

アイセンター病院では、眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、中央市民病院と連携して24時間365日体制で眼科救急に対応した。また、より有効で安全性の高い改良版iPS細胞（免疫拒絶が起こらない遺伝性改変）を用いた治療法の改良を進め、さらに眼科領域における日本初の遺伝子治療の１例目手術を中央市民病院とともに実施し、次世代型視細胞（網膜シート）の開発を進めるために、クラウドファンディングを行った。そのほかにも、公益社団法人NEXT VISION協力のもと、視覚障害者支援の継続や、連携大学院制度を活用した大学院生の採用や海外からの研修生の受け入れ等、若手人材の研究機会の確保を行った。

災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。

新興感染症等の対応については、改正感染症法に基づいて、厚生労働大臣から新興感染症発生等の公表があった場合に、病床や発熱外来の確保を行う医療措置協定を締結した。

地域医療機関との連携強化については、地域連携セミナーやオープンカンファレンス等を積極的に開催、地域医療機関を訪問するなど顔の見える連携を強化した。また、人材育成については、今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力として活躍できる人材の確保にも努めた。市民への情報発信については、全病院において、ホームページや広報誌を通じて、病院の取り組み等について積極的にお知らせした。また、中央市民病院では開設100周年記念事業として記念式典を開催した。

信頼と満足が得られる医療の提供については、医療安全対策等を徹底し、各病院とも医療安全管理室等を中心に定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施するほか、医療安全等の研修会を実施し医療安全意識の醸成を図った。また、患者満足度調査により患者ニーズを把握し改善に努め、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向け対策を検討した。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

優れた専門職の確保と人材育成については、看護職員確保のため合同就職説明会への参加や、養成校への訪問、WEBや対面による病院見学会の実施など積極的な採用活動を展開する等、人材の確保に努めた。また、事務職員の入職１年目を対象としたOJT研修を実施し、育成計画を作成の上、継続的にフォローを行った。働き方改革の推進では、DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進した。職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくりについては、時間外業務の状況および休暇取得状況について、毎月常任理事会へ報告し、病院全体として時間外勤務の適正化及び休暇取得の推進を図った。また、診療報酬改定を踏まえた給与改定をはじめとする全職員が意欲的に働ける給与制度の改正、「実力本位・人物本位」による人事制度や「仕事と家庭の両立」を支援する制度拡充の検討を推進した。

効果的かつ効率的な業務運営体制の構築のため、経営改善へ向けた取り組みについて進捗管理を行い、情報の共有と課題の抽出、対策の促進に取り組んだ。加えて、四半期ごとの決算見込みや予算編成の際には、各病院と法人本部とで現状の分析と今後の方針について確認し、必要な対策について検討した。また、全職員に対してコンプライアンスや服務事故防止策を取り入れた研修を実施した。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ等により医業収益確保に努め、経営改善に向けた各指標における進捗管理を行い、収益の確保や費用の縮減による収支改善に取り組んだ。また、各病院指標との比較や外部有識者からの経営分析も踏まえ、令和７年度予算編成にあたって３か年の具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて経営コンサルも活用しながら、委託料の削減等の経営改善に取り組んだ。

計画的な投資の実施と効果の検証においては、第４期中期計画の投資計画に基づき、高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てたうえで計画的な投資を実施した。

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

DXの推進について、国の方向性などに十分注視しながら、マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、救急時医療情報閲覧機能の導入を行った。情報セキュリティ対策については、厚生労働省の「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を活用し、外部ネットワークとの接続の安全性の検証検査等、外部事業者による外部監査を実施した。また、全職員を対象とした研修を実施し、職員の情報リテラシー向上を図った。西市民病院の建替え整備については、建設費高騰を踏まえ、事業全体を改めて精査し建物設備や仕様、全体面積の再検討を行い、令和13年夏頃まで開院時期を延期することとした。

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：中央市民病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.6	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(1)	中央市民病院の役割		
	ア　日本屈指の救命救急センターとして、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。 イ　市域全体の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供すること。また、メディカルクラスター（神戸医療産業 都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進すること。 ウ　神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を推進し、市民にいち早く新しい医療を提供できるよう取り組むこと。 エ　総合周産期母子医療センターとして、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	ア　日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮				5	5
	○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。 ○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。	①	救命救急センター、MPU病棟、EICU・CCU・GICU・GHCUの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24 時間体制で救急疾患に対応する。	・救命救急センターの効率的運用、救急病床の一元管理の徹底を行うなど、第２救急病棟（８床）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（８床）の運用を継続。全国救命救急センター評価で11年連続で第１位を獲得した。 ・救急病棟をより円滑に運用するため、救急患者連携搬送料に係る連携医療機関と情報共有及び課題等の協議を行った。また、令和６年12月から他院への下り搬送（当院へ搬送された患者の中で、地域の連携医療機関などで対応可能な患者を、より適切な施設へ移すこと）の試行運用を開始し、令和７年度からの正式運用開始に向けた準備を進めた。		
		②	チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う。また、脳卒中、胸痛、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する。	・チームによる救急医療の取り組みとして、専門看護師（急性・重症患者看護）の配置、救急科と各診療科との連携等により、迅速かつ的確な診断及び処置を行った。また、各科ホットラインは救急委員会で毎月実績と課題を共有し改善に努めるなど、スムーズな患者搬送及び受け入れのために積極的に取り組んだ。 ・救急救命士を正規職員として雇用し、患者受け入れの体制強化及び他の医療機関でも対応可能と判断した患者を転院搬送するための体制整備を進めた。 ・救急患者の円滑な搬送及び受入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科ホットラインを継続した。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="2">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。

○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。</td><td>③</td><td>他院からの転送依頼については３次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める。</td><td>・毎月の救急委員会において、救急車搬送の不応需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して不応需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては院長のリーダーシップの下で各診療科部長に指導を行った。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>④</td><td>精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく。</td><td>・平成28年８月から精神科身体合併症病棟（８床）を開設。
・令和６年４月１日施行の精神保健福祉法改正に対応しながら、急性期の身体疾患のある患者の積極的な受入れに努めた。
（延入院患者2,093人、平均在院日数15.6日、新入院患者133人、利用率71.7%、平均単価50,168円）</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>救急医療業務に係る研修等に積極的に参加し、専門性の高い人材の育成に努める。</td><td>・病院前医療体制における指導医研修、救急医療業務実地修練に積極的に参加し、専門性の高い人材を育成できるよう努めた。令和６年度では病院前医療体制における指導医研修には医師２名、救急医療業務実地修練においては医師１名、救急救命士１名が受講した。救急救命士が正規職員となったこともあり、今後も積極的な参加を促し、人材育成に努める。</td></tr>
<tr><td>特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td colspan="3">厚生労働省より発表された令和６年度の全国救命救急センター評価において、11年連続で１位を獲得した。さらなる救急医療体制の充実、院内全体の病床運営の効率化を実現すべく、他院への下り搬送の試行運用を開始した。また、病院救急車の調達、救急救命士の正規採用による常勤化等の体制整備を進め、令和７年５月から正式運用を開始できる予定である。</td></tr>
<tr><td>関連指標</td><td colspan="5">1 救急車搬送応需率、2 救急外来患者数、3 うち入院数、4 うち救急車受入、5 身体合併症受入延患者数</td></tr>
</table>

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	イ　高度な専門医療の提供				4	4
	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、がんや脳血管障害、心血管疾患など様々な疾患について、本市の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供する。 ○手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療など市民に最新最良の医療の提供をめざす。 ○連携会議を通じて、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）における各医療機関の特性、役割を踏まえ、高度な専門医療の提供にかかる連携を推進する。	①	一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患において、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な高度専門医療を提供する。	・救急患者の受入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち３次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。		
		②	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ・hinotori）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。	・低侵襲の手術支援ロボット（ダヴィンチやhinotori)の手術数増加のために、適用症例を増やすだけなく、外科のトレーニングラボにロボット支援手術シミュレーターを設置するとともに、運用方法を整備し、術者のスキルアップに取り組んだ。 ・今後さらに発展が期待されている細胞治療を、これまで以上により安全かつ高い水準で実施することを目的に、細胞治療センターを開設した。 ・遺伝相談外来では、専任の遺伝カウンセラーを配置し、相談に応じた。（実績：189件） 【治療実績】 ・ダヴィンチ手術件数　：502件（前年454件＋48件） ・hinotori手術件数　：　69件（前年 44件＋25件） ・CAR-T細胞療法 イエスカルタ®　：７件（前年４件＋３件） ブレヤンジ®　：６件（前年７件▲１件） キムリア®　：１件（前年６件▲５件）		
		③	神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う。	・メディカルクラスター内でのがん医療連携を継続的に実施。 ・神戸低侵襲がん医療センター実績：紹介患者数115人、逆紹介患者数685人。 ・神戸陽子線センター実績：紹介患者数４人、逆紹介患者数15人。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		6 手術件数（入院・外来合計）、7 うちロボット手術件数、8 がん退院患者数、9 がん患者化学療法患者数、10 がん患者放射線治療数、11 緩和ケア外来延患者数、12 がん患者相談受付件数、13 脳卒中退院患者数、14 急性心筋梗塞退院患者数、15 検査人数（ＰＥＴ）、16 薬剤管理指導件数、17 栄養指導件数、18 リハビリ実施件数、19 口腔ケア実施件数、20 周辺病院からの紹介件数、21 周辺病院への逆紹介件数			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	ウ　神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進				4	4
	○神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献する。 ○神戸医療産業都市進出企業をはじめとする開発企業等との連携による医師主導治験や特定臨床研究を推進し、新たな医薬品・医療機器等の開発に貢献する。 ○法令等に則り、倫理性と科学性を確保するとともに、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、研究を管理し、研究者と被験者を支援する。	①	最先端の治験・臨床研究の推進に向け、神戸医療産業都市内の機関だけでなく、関係機関や企業と幅広く連携することで他の公的病院にはない研究力の維持向上をめざす。	・治験件数について高い水準を保っている。 ・臨床研究では４件の特許出願を行った。（小児科：１件、リハビリテーション技術部：２件（特許・意匠）、再生医療研究部：１件）いずれも企業との共同出願である。出願を行った４件については、さらなる実用化に向けて研究を継続している。長年の病産連携の実を結んだ１年であった。		
		②	高度医療や救命救急さらに新型コロナウイルス感染症診療等の経験に基づく当院ならではの医療ニーズ及びシーズの実用化を促進するため、外部専門家を招いてトランスレーショナルリサーチ（企業等との橋渡し研究）に関する支援を強化して神戸医療産業都市進出企業等とのマッチングを図ることで当院医師主導による治験・臨床研究等の実施につなげる。	・医師、医療技術職による研究開発について、部門別ヒアリングを実施し、さらなる研究開発支援及びニーズ・シーズの潜在的な調査に取り組んだ。 (TRコンサルテーション等の取組強化実績　３月末日時点延べ件数) 医師からの医療ニーズによるもの　：17件 医療技術者からのニーズによるもの：８件		
		③	研究の進捗管理に加え監査機能を強化して、法令等に基づき倫理性と科学性確保のもとで研究を円滑かつ安全に遂行する。	・品質管理部門では、同意書の一括管理の精度をあげ、研究者に直接連絡を取り同意取得を促す等の細やかなサポートを行った。また、研究の実施状況の確認やオプトアウト管理にも注力し適正な研究実施を促した。 ・臨床研究監査室においては、特定臨床研究が法に則り適切に実施されているかについて実施状況等の点検を行うとともに、関係委員会を通じて報告を行った。併せて、院内研究者向けに「研究倫理と研究不正」をテーマに講習会を実施し、適切な研究実施について啓発活動にも取り組んだ。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		22 治験実施件数、23 医師主導治験実施件数、24 うち研究責任者としての実施件数、25 受託研究件数、26 臨床研究件数、27 特定臨床研究実施件数、28 うち研究責任者としての実施件数、29 論文掲載件数、30 学会発表件数、31 研究計画相談件数、32 英語論文校閲相談件数、33 データ入力実績件数			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	エ　　高度な小児・周産期医療の提供				3	3
	○総合周産期母子医療センターとして、産科合併症や合併症妊娠といった、母子にとってハイリスクとなる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努める。	・総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。		
		②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に取り組む。	・連携登録施設（産科・産婦人科で44施設、小児科で110施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続。 ・兵庫県立こども病院と３か月毎に具体的な紹介実績や問題事例を挙げながら協議を行う連携会議の継続実施。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		34 小児科患者数 入院延、35 小児科患者数 外来延、36 小児科救急患者数、37 うち入院、38 ＮＩＣＵ患者数、39 分娩件数、40 うち帝王切開、41 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、42 ハイリスク分娩件数（実患者数）、43 助産師外来患者数、44 低出生体重児数			

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(1) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	(1)　効果的かつ効率的な業務運営体制の構築：中央市民病院				2	2
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	中央市民病院 ①	効率的な病床運営による病床利用率の向上・令和６年度診療報酬改定への対応により、医業収益の増収を図るとともに、材料費の削減や省エネ対策等適切な執行管理を行い、費用の削減に努める。また、診療区分別の診療単価などの指標を活用した院長ヒアリングの実施により、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、職員一丸となって安定した経営基盤の確立に取り組む。	・令和６年12月より、連携する他の医療機関でも対応が可能と判断された患者の救急初期段階での転院搬送（いわゆる下り搬送）の取り組みを開始し、救急病棟の空床を確保し、より重症な救急患者の受け入れ促進に努めた。（令和６年12月～令和７年３月実績：137件） ・VCCの活用方法を工夫すると共に、看護師の柔軟な応援体制を構築することで効率的な病床運用を進めた。 ・増収対策として、自費診療変更に伴う増収、DPC関連の見直し、加算・算定率の引き上げ等の新たな取り組みを実施した。		
		②	南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営を行うとともに、手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組む。また、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。	・コロナ患者を含め、救急からの転棟や多岐にわたる疾患の受入れを５階南病棟で実施したことにより、新入院患者数が267名増加した。 ・また、新たな診療報酬加算の施設基準の届出を行った。		
		③	令和６年診療報酬改定に対応し、収益確保に取り組む。	・令和６年度診療報酬改定に対応し、収益確保に取り組んだ。 【主な項目】 入院ベースアップ評価料 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 急性期充実体制加算（小児・周産期・精神科充実体制加算） 抗菌薬適正使用体制加算 医療DX推進体制整備加算 外来腫瘍化学療法診療料　　など		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	中央市民病院	④	民間の共同購入組織に加盟し、診療材料の共同購入を進めるとともに、民間のノウハウを活かした価格削減を実施する。また、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への切替え検討や薬価交渉を行うなど、材料費の削減に努める。	・既採用の診療材料については、共同購入品の切り替え、及び価格交渉によって価格削減を行った。価格交渉については民間事業者と価格交渉委託契約を締結し、民間業者のノウハウを活用してメーカー・卸と交渉を行った。また、新たに採用する材料についても病院事務局が主体となり、価格交渉及び他材料への切り替えを行い材料費削減に努めた。 ・医薬品については、４病院一体となった価格交渉に加え、入院と外来の使用実績を考慮した上で後発薬品への切り替えを実施した。		
		⑤	PFI業務をはじめとした委託業務内容の見直しを継続的に行い、費用削減に努める。	・PFI業務について既存の協力法人と競合他社を比較するため市場調査を実施した。見直しの結果、令和７年末に検体検査業務の委託業者を変更することが決定した。 ・PFI委託費低減案の検討及び各業務の運用実態の確認をPFI事業者と行った。		
		⑥	関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、PFI事業者と一体となった省エネ活動を推進する。	・関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、院内のLED化等、PFI事業者と一体となった省エネ活動を実施した。		
		⑦	システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う。	・第４期中期計画期間中の大型放射線機器をはじめとする医療機器の計画的な更新について、関係部署と検討した。特に、第４期中期計画期間中に更新予定である大型放射線機器については、放射線技術部と協議し、更新の後ろ倒しを行うことで減価償却費の平準化を行った。		
		⑧	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。	・SPD業者と協議したうえで、各部署での長期滞留物品の回収を行い使用頻度の高い部署に回すなど、不動在庫の解消を実施した。また、棚卸結果と物品の消費実績データを基に各部署へ在庫数の提案を行い物品定数の適正化を行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、197 病床利用率（KPI）、198 平均在院日数（KPI）、199 新規患者数・入院（一般）（KPI）、200 新規患者数・外来（一般）（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：西市民病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(2)	西市民病院の役割		
	ア　救急車受入患者数を4,000人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。 イ　高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADL（日常生活動作）を重視し、治し・支える医療を提供すること。 ウ　地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供すること。 エ　市街地西部の中核病院として、地域需要に対応した小児医療を提供すること。 オ　地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	ア　　地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供				5	5
	○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○地域医療支援病院として、医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、救急車搬送応需率を高い水準で維持し、救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、市や地域の関係機関と連携しながら、地域全体の救急医療の充実をめざす。	①	救急当番医を配置し、夜勤帯は一部オンコール体制をとり、24時間体制で救急医療を提供する。	・救急当番医を配置し、夜勤帯は一部オンコール体制をとり、24時間体制で救急医療を提供した。ベッドコントロールナースを中心に夕方には救急病棟を空けるように調整を行うなど救急車受入件数の向上に努めた結果、救急車受入患者数は過去最高となる4,427人となった。 ・延救急受診患者数：14,178人（前年度比＋187人） ・救急車受入患者数：4,427人（前年度比＋180人） ・救急車応需率：79.5％（前年度比＋4.1％） ・救急入院患者：4,885人（前年度比＋579人）		
		②	救急車搬送不応需理由を分析し、医師と振り返りを行う。	・不応需案件については、院長が毎朝、前日の救急受入状況の確認を行うとともに、受入を断った理由を分析し、必要に応じて対応した医師へ指導を行うことにより、応需件数の向上に努めた。		
		③	ポケットマニュアルを活用し、受け入れ手順や院内ルールを周知する。	・令和４年度末に改訂したポケットマニュアルを医師が救急応需時に活用し、受け入れ手順や院内ルールを確認できるようにした。また、令和７年度の更新に向け、各部門との調整を行った。		
		④	救急隊と病院職員の合同研修会を開催し、症例検討・実技講習などを行い連携を図る。	・令和６年度は須磨消防を加えた３消防（長田・兵庫・須磨）との合同研修会を９月に実施した。 ・テーマ：救急外来における小児科診療について ・実技講習：補助換気について ・参加実績：54名（当院24名、救急隊30名）		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）		救急車受入患者数は過去最高となる4,427人（前年度比＋180人）となった。 また延救急入院患者数は14,178人（前年度比＋187人）、救急入院患者は4,885人（前年度比＋579人）となった。 24時間体制での救急医療を提供することで、地域医療支援病院として地域全体の救急医療の充実に貢献した。			
	関連指標 （KPI）		45 救急車受入（KPI）、46 救急外来患者数、47 うち入院、48 救急車搬送応需率			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	イ　高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供				4	4
	○がん治療などにおいて、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術と免疫化学療法などを駆使し、低侵襲な治療に取り組む。 ○健康寿命の延伸をめざし、地域医療機関や介護施設等と連携し、生活習慣病の悪化防止、フレイルやサルコペニアの発生予防、運動機能の維持・回復などに取り組む。	①	腹腔鏡手術や手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用、化学療法など低侵襲な治療に取り組むとともに、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する。	・ダヴィンチを用いた腹腔鏡手術について、複数診療科で積極的に実施し、高水準な治療の提供に大きく寄与した。（実施件数：210件（前年度比＋９件）） ・化学療法については、外来の予約が取りにくくなったことから、入院でも実施できるよう体制を整え、８月より運用を開始した結果、入院・外来を合わせた件数の増加につながった。（実施件数（入外合計）：前年度比＋70件）。 ・放射線治療については、引き続き放射線治療設備を有する市関連病院や市内の医療施設との連携を図った。（連携件数：161件（前年度比＋１件））		
		②	糖尿病地域連携パスの利用促進をはじめとした生活習慣病医療の強化・悪化防止、フレイルやサルコペニアの発生予防に関連した内容で地域医療機関に向けた研修会を実施する。	・兵庫県医師会との共催により、地域医療機関に向けた糖尿病に関する研修会（西市民連携セミナー）を実施した。（参加者：234人） ・神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）の運用を行い、地域医療機関との連携を図るとともに、講演会を積極的に実施した。 【参考】 ・神戸地域連携講演会（令和６年６月27日）：医師２名で講演を実施。 ・第27回神戸糖尿病チーム医療研究会（令和６年７月５日）：「糖尿病教育入院パスでの管理栄養士の関わりと食事療法の効果について」をテーマに、地域の医療職向けに発表。 ・灘区医師会の生涯教育講演会（令和６年７月16日）：「外来診察室で医師から患者さんたちへ伝える栄養指導」をテーマに、地域の医師向けに研修会を実施。 ・病態栄養学会教育セミナー（令和６年９月７日）：「地域連携における症例」をテーマに、病態栄養専門管理栄養士向けに講師を務めた。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標	49 手術件数（入院・外来合計）、50 うちロボット手術件数、51 がん退院患者数、52 がん患者化学療法患者数、53 腹腔鏡手術件数、54 内視鏡手術件数、55 糖尿病退院患者数、56 糖尿病地域連携パス連携診療所数、57 糖尿病地域連携パス連携症例数、58 薬剤管理指導件数、59 栄養指導件数、60 リハビリ実施件数、61 口腔ケア実施件数、62 成人病関連教室等開催回数				

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	ウ　地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供				4	4
	○市街地西部における周産期医療施設として、質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。	①	基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応に加え、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦の受け入れなど、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する。	・市街地西部地域唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、引き続き地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供し、院内各科と連携することで正常分娩や基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。分娩件数は286件（前年度比：▲18件）となった。 ・また、厚生労働省が令和６年５月に新設した「出産なび」に当院の分娩に関する情報を登録し、妊婦にわかりやすい情報提供を行うとともに、産婦人科のインスタグラムを新たに８月に開設し、広報に努めた。		
		②	助産師外来をはじめ産前・産後の継続的な支援に積極的に取り組むほか、当院又は他院で出産予定の方へNIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）を実施し、妊産婦の多様なニーズに応える。	・NIPT受入病院として、引き続き非侵襲性出生前遺伝学的検査を実施した。当院以外で出産する妊婦の受入も行い、実施件数は86件（前年度比＋３件）となった。		
		③	産後安心して子育てができるように、産後ケア入院ができる体制を整える。	・育児支援が必要な母子を対象とする産後ケア事業を８月から開始し、31件（延利用日数：87日）の受入を行った。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		63 分娩件数、64 うち帝王切開、65 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、66 ハイリスク分娩件数（実患者数）、67 助産師外来患者数、68 低出生体重児数			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	エ　　地域需要に対応した小児医療の提供				3	3
	○小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供 に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。	①	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する。	・地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急患者を528件（前年度比：▲７件）受け入れた。		
		②	急性期疾患のほか、アレルギー外来、神経外来、循環器外来などの小児疾患外来も継続するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う。	・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（６回、総参加者：231人）したほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者：38名）。 ・当院の小児科と連携をとりながら病児保育室を運営し、地域の病児の受入を行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数：457人）		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標	69 小児科患者数 入院延、70 小児科患者数 外来延、71 小児科救急患者数、72 うち入院、73 小児アレルギー教室開催回数				

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	オ　　認知症患者に対する専門医療の提供				4	4
	○認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制を引き続き構築する。 ○市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に向け、地域の医療機関と協力しながら、院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種の連携を強化する。	①	認知症鑑別診断や専門医療相談等を実施するとともに、アルツハイマー病の新薬(レカネマブ)治療の体制整備を行い、対象者に新薬治療を提供する。	・認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるよう、介護生活相談を実施した。（認知症鑑別診断：350件、認知症専門医療相談：1,657件） ・アミロイドPETなどの検査を23人に実施し、そのうち対象となった18人に対し、新たにレカネマブ治療を開始した。		
		②	動画配信や市民公開講座、患者及び家族に対する家族会や音楽療法等の啓発活動に取り組むとともに、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する。	・MCI初期認知症と診断された患者家族会（ここからカフェ）を開催した。（２回、参加者：11名） ・医療介護者向けに多職種事例検討会を開催（６回、参加者：82名）し、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。 ・患者やその家族を対象とした音楽療法を実施した。（５回、参加者：79名） ・市民向けに「認知症へのそなえ」をテーマに市民公開講座を実施した。（２回、参加者：49名） ・認知症ケアに関するオープンカンファレンスを実施した。（２回、参加者：48名） ・長田区医師会、長田区歯科医師会、長田区薬剤師会、長田区医療介護サポートセンター、地域包括支援センターとの研究会を年２回開催し、医療介護の連携や課題の検討を行った。また、全体での研修会を１回開催した。（参加者：50名）		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		74 認知症鑑別診断数、75 専門医療相談件数、76 研修等の実施回数、77 認知症ケア件数			

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(2) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院					2	2
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西市民病院	①	院長ヒアリング等により各診療科・部署レベルでの目標管理及び課題解決に努め、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す。	・経営改善に特化した業務経営院長ヒアリングを年２回（５月・11月）実施し、院長と各診療科との議論のうえ、医師の人事評価とも連動した収益目標を設定し、幹部会や業務経営会議において毎月の達成状況の確認を行った。 ・11月の業務経営院長ヒアリングでは、各診療科における上半期時点の達成状況の確認と、目標達成に向けた取組みの検討や課題解決に向けた議論を行い、経営視点を踏まえた業務の執行を促した。		
			②	経営コンサルティングの活用により、収支改善に向けた課題の洗い出し、また積極的に改善策を実行することで、収支均衡をめざす。	・経営改善WTを設置し、経営コンサルティングを活用しながら、集患対策や病床稼働・ベッドコントロール対策、DPC係数対策、費用削減対策等、あらゆる観点から収支改善の取組みを進め、経常収支は令和５年度より改善した（前年度比＋3.9億円）。		
			③	診療報酬改定により新設される算定可能な項目について積極的に検討を行い、算定漏れを防ぎ収益確保を図る。また、査定分析ソフトの利用、外部精度調査を実施するなど適正な請求に努める。	・経営コンサルティングを活用しながら、新たな施設基準の届出等を行い収益増に努めた。特に急性期充実体制加算の取得に向け、緊急手術の実施状況の院内発信や対象となる手術症例の確認を行った結果、令和７年度からの算定が可能となった。 適正な請求に向け、査定項目を主治医、診療科部長に情報提供し、再審査請求について検討を行う運用を始めた。 ・また、保険請求の精度向上の取り組みとして、令和７年度からの入院会計の一部内製化に向け、準備を進めた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西市民病院	④	DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営を行い、また、新規患者の獲得のため地域医療機関と連携し救急車の応需に努める。	・DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営に向け、７月から幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を毎週開催したほか、８月からは長期入院患者の状況を把握することを目的に、看護師・事務職員による「ベッドコントロールミーティング」を開始するなど、院内全体で入院期間適正化の取組みを進めた。 ・また、診療所訪問を積極的に実施することにより紹介による新規患者の確保に努めるとともに、診察時間外においても医師同士が連絡を取り合うことにより、可能な限り救急車を応需した。		
		⑤	診療所訪問を積極的に実施することにより、地域医療機関との更なる連携強化に取り組み、紹介患者の確保に努める。	・紹介患者数の減少した診療所への重点的に訪問や医師同行訪問の強化等、適宜実施方法を見直しながら、診療所訪問を積極的に実施した（698件（前年度比＋519件）、うち医師同行186件）。 ・訪問時に指摘を受けた当院の課題については速やかに取り組み、解決につなげたことにより、紹介患者数は増加し、コロナ前の令和元年度以前の水準を上回った。（初診紹介患者数8,727人　前年度比＋706人、令和元年度比＋166人）		
		⑥	後発医薬品への切替え検討や価格交渉等により費用の削減に積極的に取り組む。	・後発医薬品への切替を積極的に進め、費用削減に取り組んだ。 （参考）令和６年度切替品目：23品目		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、197 病床利用率（KPI）、198 平均在院日数（KPI）、199 新規患者数・入院（一般）（ＫＰＩ）、200 新規患者数・外来（一般）（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：西神戸医療センター			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.5	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(3)	西神戸医療センターの役割		
	ア　救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。 イ　神戸西地域の中核病院として、全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。 ウ　地域医療機関での受け入れが困難なハイリスク分娩への対応など、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たすこと。 エ　地域がん診療連携拠点病院として、がん患者への幅広い支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。 オ　市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。			

	中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	ア　地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供				4	4
	○年間を通じて24時間体制で救急医療体制を確保するほか、救急医療に関連して高度急性期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供する。 ○地域の中核病院として、救急車受入患者数を5,000人以上とするとともに、近隣の消防署と密に連携し、重症・重篤な救急患者に対しても迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。	①	救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供するとともに、高度急性期医療の充実を図る。	・時間外の内科当直を１名から２名に増員したことに加え、時間外の救急入院患者を受入できるよう救急病棟の病床管理を徹底するなど受入体制強化を図ったことで、救急患者及び救急入院患者の増に繋がった。 ・救急診療マニュアルを改定し、研修医、専攻医をはじめとした救急医療に携わる医師や医療スタッフが共通の認識を持つことで救急医療体制の強化を図った。		
		②	救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受け入れ推進方策を検討・実施する。	・救急車の応需状況を院長・副院長会において毎週報告するとともに、診療科別、個人別の応需実績を毎月幹部職員で共有し、不応需となった理由を把握することで、救急車受け入れ推進に向けた方策を検討した。 ・救急委員会や病院運営協議会においても応需状況を報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。		
		③	西消防署、垂水消防署等の消防署員と積極的に意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る。	・地域の消防署との意見交換会を実施するなど、密接な連携を維持しながら救急車受入推進に向けた体制強化を図った。		
		④	脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う。	・各種ホットラインを継続し、地域の医療機関及び救急隊からの受入要請に対応した。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載)					
	関連指標 (KPI)		78 救急車受入（KPI）、79 救急外来患者数、80 うち入院、81 救急車搬送応需率、82 脳卒中退院患者数、83 急性心筋梗塞退院患者数			

中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目　イ　地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供				5	5
○小児の二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受け入れを安定的に継続し、小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。	①	地域の小児医療への需要に対応し、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。	・１年365日、連日17時から24時の時間帯に小児救急受診体制を維持し、地域の医療機関からの紹介及び救急車要請にも対応した。		
	②	小児二次救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する。	・毎週土曜日と第２・第３水曜日の夜間、第２・第５日曜日の日直帯に小児救急二次輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応を継続した。 ・ゴールデンウイークや年末年始には、臨時に二次輪番対応日を追加し、地域の小児医療を安定的に提供することに貢献した。 ・令和６年度には神戸こども初期急病センターからの紹介患者を約100件ほど応需した。		
	③	小児患者の救急車搬送については可能な限り応需し、90%以上の応需率をめざす。	・小児科関連の救急車要請件数のうち、概ね90%以上を安定的に応需し、目標を達成した。		
	④	小児科病棟の療養体制の拡充及び強化を図る。	・入院適応のある小児患者は断ることなく小児病棟に受入れ、小児病棟の療養体制の維持を図り、小児病棟の稼働率が開院以来過去最高の85.3%（令和５年度70.4%、年度比＋14.9%））となった。 ・小児病棟満床時には救急病棟を一時的に活用し、小児科の入院療養体制の維持に努め、小児科の入院数が開院以来過去最高の1,431人（令和５年度1,243人、年度比115.1%）となった。		
	⑤	地域の医療機関からの紹介患者は、明石市、三木市も含めて広域で原則全領域の小児疾患分野を受け入れる。特にアレルギー、感染症、神経、循環器は専門外来での対応を継続する。	・令和６年の、地域からの紹介状数は開院以来最高の1,677件に上った。神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域からの紹介も断ることなく応需した。 ・継続して人員の確保に努め、幅広い小児疾患の診療を継続し、入院と外来の収益の合計 が開院以来過去最高の8.45億円（令和５年度7.49億円、年度比112.8%）となった。 ・令和６年度に小児循環器が専門分野の小児科医を１名増員するなど、アレルギー、未熟児、神経、循環器を中心とする充実した専門外来の診療体制の提供を維持した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）		神戸西地域の小児人口は減少傾向（西区0-4歳人口はR5年度比94.1%）だが、①小児科の入院数は1,431人（令和５年度比115.1%）、②小児病棟の稼働率は85.3%（令和５年度比＋14.9%）、③地域の医療機関からの紹介患者数は1,677人（令和５年度比108.4%）と、いずれも開院以来過去最高となった。 救急車応需率についても令和５年度：91.2%→令和６年度：89.7%と高い水準を維持していることから、地域の小児救急医療に貢献度が高いと考えられる。			
関連指標		84 小児科患者数 入院延、85 小児科患者数 外来延、86 小児科救急患者数、87 うち入院			

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目　ウ　地域における高度な周産期医療の提供				3	3
○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応した周産期医療を提供し、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たす。 ○少子化の中で、地域のニーズに対応できる分娩施設の整備に取り組む。	①	合併症妊娠や切迫早産、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦の受け入れ等、リスクの高い妊娠への他科との連携による充実した対応を行い、地域に必要な周産期医療を提供する。また、平日及び休日（9時～17時）の母体搬送受け入れ対応を継続する。	・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。 ・分娩件数のうち約40%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた。 ・平日及び休日（９時～17時）の母体搬送の継続体制維持している。 （母体搬送の受入件数は令和５年度24件、令和６年度21件）		
	②	出産後のみならず妊娠中の精神的ケアの不安・うつに対するスクリーニングを開始する。	・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後２週間健診を継続した。 ・妊娠中のうつに対するスクリーニングを令和６年４月より全員を対象に開始した。		
	③	院内で出生する早産低出生体重児の入院管理をする。	・早産低出生体重児の入院管理を行った。		
	④	地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、分娩施設としての魅力向上に取り組むとともに、母児同室などを行えるよう、病棟の改修を検討する。	・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等の活用を継続した。 ・産科病室の内装リニューアルに向けた検討を行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	88 分娩件数、89 うち帝王切開、90 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、91 ハイリスク分娩件数（実患者数）、92 助産師外来患者数、93 低出生体重児数				

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目　エ　がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供				4	4
○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。 ○手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。	①	PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく。	・地域がん診療連携拠点病院として、PET-CT、MRIによるがん診断機能向上及び、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。 ・MRIは地域の医療機関から981件の検査依頼を受ける等、合計12,126 件の実績があった。 ・前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペーサ留置術を積極的に実施し、寡分割照射による患者の負担を軽減した。		
	②	兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する。	・前立腺がんの「地域連携パス」の課題改善に努め、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。		
	③	服薬指導・口腔ケア・栄養指導等の実施、患者本人や家族への暴露対策指導の強化、保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める。	・外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。（がん患者指導管理料460件、連携充実加算515件、外来化学療法導入時の歯科受診141件、外来化学療法実施時の栄養指導670件、９診療科で合計364件のレジメン情報を公開） ・外来化学療法の導入において、薬剤師外来により投与スケジュール・副作用説明とその対策・注意事項などと、部内作成資材による暴露対策指導を患者本人や家族へ指導を行った。 ・外来化学療法施行患者を対象に栄養相談を行い、化学療法のスケジュールに合わせて継続フォローを行った。がん病態栄養専門管理栄養士が、エネルギー、たんぱく質の必要量、化学療法によって起こりやすい副作用の対処法について説明している。 ・化学療法が継続できるよう、血液検査データを参照し不足する栄養素を補えるよう個々に応じた提案を継続して行った。保険薬局へは化学療法中の患者情報提供を行い、保険薬局からはトレーシングレポートを受け、その内容を医師へ共有することにより連携強化を行い質の向上に努めた。		
	④	がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・排尿機能障害の予防等によるがん患者のQOLの改善に貢献する。	・引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。（がんリハ患者延べ人数8,772人、骨盤底筋体操指導延べ患者数91人）		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。 ○手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。	⑤	小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。	・引き続き、小児がん連携病院（令和元年11月指定）として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努めた。		
	⑥	手術支援ロボットなどによる手術や、化学療法、リニアックでの高精度放射線治療を積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組む。	・手術支援ロボットによる低侵襲な手術や、リニアックでの高精度放射線治療などを積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組んだ。 ・化学療法のレジメンを周術期や放射線治療と併用の分類分けをすることにより、質の高い集学的ながん治療に取り組んだ。 ・リニアックでの高精度放射線治療実施人数は177人であり、高精度放射線治療の割合が50%を超え、新たに椎体への定位放射線治療を開始し医療の質を向上させた。		
	⑦	がん患者に対して、がん専門相談員による質の高い相談体制の充実を図るとともに、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養指導を継続的に行い、がん患者支援の強化を図る。	・薬剤師外来により継続的な副作用モニタリングを行い、患者負担費用や保険などの質問に対しては、必要に応じてがん相談支援センターへ紹介するなどがん患者支援の強化を図った。 ・入院前オリエンテーション、入院栄養相談、外来栄養相談、外来ケモ栄養相談にてがん患者への栄養相談を実施し、入院前、入院中、退院後と途切れのない支援を行える体制をとっている。入院時に栄養スクリーニングとアセスメントを実施し、栄養不良のリスクが高い患者には栄養相談を実施、退院後は外来栄養相談に繋ぎ、継続した栄養管理を行い、がん患者支援の強化を図った。 ・ＮＳＴにおいてがんと栄養新聞を作成し、がん患者の食生活・服薬・栄養管理の手引きとなるような内容を継続し提供した。		
	⑧	兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のための遺伝カウンセリングを提供し、がんゲノム医療の充実に取り組む。	・引き続き、兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携（令和２年１月締結）し、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA１遺伝子・BRCA２遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努めた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	94 手術件数（入院・外来合計）、95 うちロボット手術件数、96 がん退院患者数、97 がん患者化学療法患者数、98 がん患者放射線治療数、99 緩和ケア外来延べ患者数、100 がん患者相談受付件数、101 検査人数（PET）、102 薬剤管理指導件数、103 栄養指導件数、104 リハビリ実施件数、105 口腔ケア実施件数、106 遺伝カウンセリング件数				

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目　オ　結核医療の中核機能の提供				3	3
○市内唯一の結核病棟を有する病院として、結核患者にも対応できる手術室や血液透析室などの設備を活用するなど、感染症対策の強化を図りながら引き続き総合的な結核医療を提供する。	①	結核患者の入院及び通院治療に対し、保健所と毎月DOTSカンファレンスを行うなど、切れ目のない結核治療を提供する。	・保健所と毎月DOTSカンファレンスを行い、結核治療が中断なく完了できるよう推進した。		
	②	結核入院患者に対して、薬剤師、管理栄養士など多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続ける。	・多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続けた。 ・結核入院患者のフレイル評価を行い、リハビリテーションをすすめ、機能回復に努めた。		
	③	結核病棟に新たに設けた個室も活用するなど、感染症対策の強化を図る。	・令和５年度に増設した個室を活用することで、結核に併発した様々な感染症（COVID-19、インフルエンザ、播種性帯状疱疹、HIV、デフィシル腸炎など）に対し総合的な結核医療の提供を行った。 ・他の感染症を合併している患者等隔離のため、増設した個室を活用することで、感染症対策の強化を図った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	107 延患者数・入院（結核）、108 延患者数・外来（結核）、109 新規患者数・入院（結核）、110 新規患者数・外来（結核）、111 結核病床利用率				

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(3) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター					2	2
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西神戸医療センター	①	院長直轄の経営企画会議等において、DPCデータや経営指標、他病院の各種指標等に基づいた積極的な増収・経営改善提案を行う。特に経費について、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める。	・経営改善室設置に伴い経営企画会議を改称して設置された経営改善会議及び保険対策・医事委員会等において、各種加算の算定件数の向上、DPC機能評価係数Ⅱの向上への取り組みを進めた。 ・経費については、経営改善PTにおいて、抑制に向けた取り組みの方向性を協議のうえ、実施した。また、毎月経費比率を計算し、適切な執行管理を行った。		
			②	院長ヒアリングを年２回実施し、解決すべき課題について各診療科部長と共有し、意見交換を実施することで、経営の視点を踏まえて業務を行うことを促進する。	・年２回院長ヒアリングにおいて、実績の振り返りや課題について各診療科部長と議論を行ったほか、各診療科のカンファレンスを通してDPC期間Ⅱを踏まえた最適な入院日数などの情報提供を行った。		
			③	経営コンサルティングを活用して収入増を図り、合わせて委託費の見直しを行う。	・外部の経営コンサルタントを活用し、入院における化学療法の実施に関する見直しを行い収益増を図った。 ・費用の抑制について、コンサルティング会社に当院の経営状況の分析を依頼するとともに、保守委託料について各業者と交渉を行った。 ・並行して事務局内においてもPTを立ち上げ、各種委託料、診療材料費の抑制に取り組んだ。		
			④	紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、地域医療機関からの救急患者の積極的な受け入れによる新規患者確保に努める。	・院長、患者支援センター長を中心に医療機関への訪問を行い連携強化に努めた。 ・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入件数向上のため、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。 ・地域医療機関への定期的な訪問を業者に委託し、地域の開業医との連携強化、ニーズ把握等を実施した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西神戸医療センター	⑤	診療報酬請求について、外部のコンサルタントを活用した精度調査を定期的に行い、適切なDPCコーディング提案に取り組む。	・外部のコンサルタントによる診療報酬請求の精度調査を年４回行い、結果を医事委託業者と共有することで算定漏れの防止を図った。		
		⑥	保険対策・医事委員会、請求事務担当者との査定分析検討会により、診療報酬請求と査定の分析を行う。	・査定分析検討会の開催による直近の査定・返戻状況を把握するとともに、査定内容の概要を「査定サマリ」として要約した上で医師へのフィードバック及び具体的なアクションプランの提示に取り組んだ。 ・収益の最適化のため、コーディングルールの遵守を徹底した上で、医師への積極的なDPCコーディング提案促進を継続した。 ・上記の取組みについて、保険対策・医事委員会でも報告検討した。 ・「入退院支援加算」の算定件数向上に努め、収益確保に取り組んだ。		
		⑦	「手術の休日加算１、時間外加算１、深夜加算１」の継続した算定に取り組む。	・「手術の休日加算１、時間外加算１、深夜加算１」の算定を適切に実施した。		
		⑧	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。また、一部の物品については４病院間で在庫情報を共有することで、廃棄ロスの削減を図る。	・在庫管理について、使用実績を基に高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化を行うなど、在庫数量の削減に努めた。 （廃棄額：令和５年度 1,969千円→令和６年度 1,418千円） ・４病院間で一部物品の在庫情報と使用期限を共有し、必要に応じて商品の交換を行うなど、廃棄ロスの削減を図った。		
		⑨	供給体制について十分に調査し、後発医薬品のさらなる導入促進に努める。	・薬剤部門と事務部門での連携を密にし、薬事委員会（年９回）等の機会を捉えて、後発医薬品のさらなる導入に取り組んだ ・薬剤部医薬品情報室では供給体制に関しての「回収・出荷調整」は212件を扱い、診療に影響のないように入荷に努めた。後発品に関しては内服14、注射４、外用５の合計23品目を切り替え、後発医薬品の導入促進に努めた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、197 病床利用率（KPI）、198 平均在院日数（KPI）、199 新規患者数・入院（一般）（KPI）、200 新規患者数・外来（一般）（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：神戸アイセンター病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	4.4	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：アイセンター病院　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(4)	神戸アイセンター病院の役割		
	ア　神戸市域における眼科中核病院として、市民をはじめすべての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。 イ　神戸医療産業都市における眼科高度専門病院として、眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。 ウ　眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会生活への復帰支援まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。 エ　眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	ア　　標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供				4	4
	○地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 ○開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。	①	紹介・逆紹介を一層推進して地域との信頼関係を緊密にしていくため、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動の強化や研修会実施等によって必要な情報を提供し、眼科中核病院としての役割を果たす。	・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年４回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレット、平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に送付した。 ・地域医療機関を対象としたWebでの臨床懇話会（院外29名）や兵庫県眼科医会と共催で現地開催のオープンカンファレンス（73名）を実施し、地域連携に取り組んだ。 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を継続した(従来25分程度→５分程度)。 ・地域医療機関との円滑な連携のため、令和６年10月から地域医療機関訪問を開始し、地域医療機関のニーズ把握を行った。(訪問件数：59件/年) ・紹介受診重点医療機関としての取り組みを進めた結果、紹介患者数(2,890件)及び逆紹介患者数(3,808件)となり、紹介患者数は過去最多を更新した。 ・手術実施件数（3,444件）及び硝子体注射件数（4,006件）のうち、手術実施件数は手術枠の見直しやインカム利用による術間短縮の工夫によって過去最多を更新した。		
		②	眼科救急患者への対応や網膜中心動脈閉塞症に対しての急性期治療等、隣接する中央市民病院との連携によってあらゆる眼疾患に対応する。	・日中は当番医、休日夜間はオンコール体制により24時間365日体制で眼科救急への対応を継続した。 ・中央市民病院と連携し、全身疾患を有する眼科患者への対応を継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が疑われ全身麻酔が必要な症例について、中央市民病院と連携した受入体制を継続した。 ・中央市民病院での眼科診療：入院22人/年、外来717人/年、手術件24件/年、休日夜間のオンコール診療126件/年、電話コンサル21件/年、中央市民病院からアイセンター病院への紹介243件/年、アイセンター病院から中央市民病院への紹介440件/年 ・急性単眼失明に対する超急性期治療の提供、眼科急性疾患と脳梗塞への早期対応を目的とし、中央市民病院神経内科と連携し網膜中心動脈閉塞症(CRAO) 診療連携マニュアルを作成し運用を継続した。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="2">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">○地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。

○開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。</td><td>③</td><td>各種疾患に対して予防活動に取り組むとともに、薬剤師による点眼指導や服薬管理、看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を実施することで、患者のアドヒアランス向上を図る。</td><td>・日本での中途失明の原因第１位である緑内障の早期発見・早期治療に努めるため、神戸医療産業都市の約300社に勤める40歳以上の社員・神戸市職員を対象に啓発活動を行い、緑内障検診を継続実施した。
・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した（78件/年）。
・患者同意の元でかかりつけ薬局へ情報提供を行い、地域全体で治療の向上を図った。
・病院と院外薬局間での説明方法の統一を目的として点眼薬の説明シートを作成した。
・腎機能低下時の用量調整プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）を継続した。
・看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を目的とした緑内障看護師外来を開始した。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>④</td><td>網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、これまでの実績をもとに先進医療の承認をめざす。</td><td>・ 網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は厚生労働省・再生医療等評価部会で審議されて12月に承認。２月開催の先進医療会議では先進医療Bに振り分けられ、先進医療技術審査部会に向けて準備を進めた。
・将来的な他施設展開を見据え、患者リクルートを行うための具体的な情報を共有することを目的とした他施設との移植症例検討会を７月に開催し、計22施設の参加者と共有を行った。</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>保険適用になった遺伝性網膜ジストロフィ遺伝学的検査は、適用疾患拡大に向けて先進医療の承認をめざすとともに、日本で初の眼科遺伝子治療となるRPE６５遺伝子変異に対する遺伝子治療を中央市民病院と共同して実施する。</td><td>・先進医療Ｂ「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」（令和５年８月に保険適用）については、眼科における日本初の遺伝子治療である「ルクスターナ注」を使用したRPE65遺伝子変異に対する遺伝子治療として、１例目を令和６年８月、２例目を令和６年10月に実施した（当該治療実施施設は国内２施設のみ認定）。
･遺伝性網膜ジストロフィー遺伝学的検査は適用拡大に向けた先進医療A届出のため、厚生労働省に事前相談・陳情を行い届出に向けた準備を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">関連指標
（KPI）</td><td colspan="4">112 紹介患者数（１日当たり）（KPI）、113 逆紹介患者数（１日当たり）（KPI）、114 手術件数（入院・外来合計）、115 硝子体注射件数、116 専門外来患者数、117 臨床懇話会・オープンカンファレンス院外参加者数</td></tr>
</table>

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	イ　治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓				5	5
	○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。 ○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。	①	理化学研究所から研究を継承したビジョンケアグループ、連携協定の下で遺伝子検査開発を進めたシスメックス、フランスの研究チーム等、国内外の企業・研究機関との連携を強化し、網膜領域における再生・遺伝子・AI分野の臨床研究・治験に積極的に取り組む。	・令和６年度は新規１件、継続10件の基礎研究を実施した。 ・理化学研究所、産業技術総合研究所と協力して行った研究において、サルの黄斑円孔に対し、ヒト多能性幹細胞由来網膜シートを使った手術で円孔閉鎖に成功し、視機能が改善した、という論文発表及び記者資料提供を行った。 ・株式会社ビジョンケア、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と医療用AI（遺伝カウンセリングでの活用）に関する研究を開始し、開発成果に関して特許出願を行った。 ・株式会社ビジョンケア、立命館大学と網膜変性マウスに対するゲノム編集型網膜オルガノイドシート移植後の網膜内調整機能回復の可能性を確認し、研究成果の論文発表を行った。 ・フランス国立科学研究センターと遺伝子、細胞治療による網膜変性疾患の研究を共同で実施することを目的とした合意書の調印式を行い、協力体制を強化した。		
		②	国内外の新たな接点を増やし、網膜領域以外の受託研究・市販後実績調査・企業治験等を積極的に受け入れていく。	・網膜領域を含めた企業治験、市販後実績調査等を積極的に受け入れ、網膜領域については、日本人スターガルト病患者を対象とした治験、眼科における日本初の遺伝子治療である「ルクスターナ注」の市販後実績調査を実施した。 ・網膜領域以外については、多剤併用患者が年々増加している原発開放隅角緑内障、高眼圧患者を対象とした企業治験を実施した。		
		③	iPS細胞を用いた臨床研究（RPE凝集紐・網膜シート）は、より有効で安全性の高い治療法の確立に向け、研究開発に継続して取り組む。	・iPS細胞由来RPE凝集紐移植（３例）は、安全性、有効性を調査する目的の論文がオフタルモロジーサイエンス誌へ掲載された。また、網膜硝子体学会において「iPS細胞由来RPE凝集紐移植」の学会発表を行った。 ・より有効で安全性の高い改良版iPS細胞（免疫拒絶が起らないように遺伝子改変）を用いた治療法の開発を進めた。 ・安全性・有効性を高めたiPS細胞由来の次世代型視細胞（網膜シート）開発をテーマにしたクラウドファンディングを実施し、これまでの取り組みや今後の研究について広く周知することができ、今後の研究の進展につなげることができた（寄付者638名から総額28,892千円寄付）。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。 ○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。	④	遺伝子検査・治療開発に関連する臨床研究を継続し、ゲノム編集遺伝子治療薬の医師主導治験に向けて、開発計画の立案や開発費獲得などの準備を進める。	・従来研究を進めてきた遺伝子検査・診断は先進医療として保険適用されており、治療の実績（実施体制）が評価され、製薬メーカーが進める遺伝子治療薬のグローバル治験を受託した。 ・遺伝子検査・診断の臨床フローにおける有益性についての論文が日本眼科学会雑誌最優秀論文賞を受賞した。		
	⑤	公的研究費（AMEDや科研費等）の獲得を診療部及び研究センターで連携して進めるとともに、研究センターの人員配置や機能の見直し、各種要綱の整備等を行い、研究実施基盤を強化する。	・公的研究費の申請を積極的に行い、新規、継続を含め４件の科研費を獲得し、適切な研究実施、研究費執行を行った。 ・外部研究者受入れ時の要綱や、服務心得を整備し、積極的に研究者を受け入れ、研究実施基盤を強化する体制を構築した。 ・研究センターの体制を、ビジョンケアグループの出向者から病院での直雇用や病院職員の研究センター兼務等内製化する検討を行った。		
	⑥	海外の眼科病院や研究機関との交流を図り、共同セミナーの開催や人事交流を積極的に行うことで、神戸医療産業都市及び眼科医療のさらなる発展に寄与する。	・フランス（Institut de la Vision）と日本（アイセンター病院等）との合同科学セミナーを日本側主催（隔年交代）でアイセンターにて実施した。 ・フランス研究チーム（研究者等３名）の受け入れを継続した。受け入れに際して、派遣元との契約や入国手続き、生活面の調整、院内受入体制の整備などを行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）		iPS細胞由来RPE凝集紐移植の臨床研究について、安全性、有効性を調査する目的の論文、学会発表を行った。サルの黄斑円孔に対するヒト多能性幹細胞由来網膜シートを使った手術での円孔閉鎖の成功や医療用AI（遺伝カウンセリングでの活用）に関する研究など共同研究の成果や、iPS分野でもより有効で安全性の高い研究を進めるためクラウドファンディングを行った。 また、フランスの研究機関との連携を強化するため、合意書の調印式を行った。			
関連指標		118 治験実施件数、119 受託研究件数、120 臨床研究件数、121 うち、iPS細胞による再生医療の臨床研究件数			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	ウ　患者の日常生活支援と患者満足の向上				5	5
	○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるNEXT VISION等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の向上に向けた取り組みを推進する。	①	視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者をNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学、就労など患者の社会生活支援に向けた連携を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件該当者をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。 【実績】 ・NVへの相談依頼件数（対面含む）：362件 （前年度361件、前年比＋１件） ・オンラインによる遠隔相談業務を継続した。		
		②	職員を対象に視覚障害者の誘導を目的とした誘導研修や患者の状態に対応した特色ある食事の提供を行うなど、視覚障害者に対応した患者サービスを推進する。	・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（２回実施：22名参加） ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は90.5%と継続して高水準であった。 ・ロービジョン患者を対象に、料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を続けており、2,058食（前年度比506食増加）の提供を行った。 ・視覚障害者や術後に腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し･一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、824食の提供を行った。 ・食形態調整や食事確認等を積極的に行っており1,252件の介入を行った。特に、良い方の眼を手術する場合、術後は通常通りに食事を摂取することが難しいと予想されるため、カトラリー付加や食形態変更についての説明や調整を術前からも行った。 ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は90.5%と継続して高水準であった。 ・診察券のデザイン等を刷新した。新しい診察券は、神戸アイセンター公式キャラクター「テンボー」をデザインし、眼科専門病院として視覚障害者に配慮し、受付機に差し込む方向が分かるよう切れ込みをいれたユニバーサルデザインの診察券を導入した。 ・視覚障害対応に加えて、手話研修を実施した。		
		③	神戸アイセンター全体での取り組みも含めて、ホームページや広報活動の強化を通じて、わかりやすさを重視した情報提供の充実を図るとともに、患者アンケート等で意見を分析して、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。	・神戸アイセンター公式Xを開設し、定期的な情報発信を行った。 ※令和７年４月28日時点フォロワー数　414名 ・退院・外来患者アンケートを継続し、全件、院長会や幹部会の病院幹部と、患者サービスミーティングで情報共有を行い、適宜必要な改善を行った。看護部や事務局では患者意見へのきめ細やかな対応を行い、視能訓練士室では、検査のわかりやすい説明の工夫を行うなど、各部門で改善を行った。 ・患者満足度調査の実施(入院は７年連続満足度100%、外来は97.6%となり高い満足度を維持) ・開設７周年記念講演会を開催し、病院の設立から７年及び神戸アイセンター構想の中核であるiPS細胞治療開始から10年、また、視覚障害者支援を行う公益社団法人NEXT VISIONが設立10年という節目にあたり、市民の皆様に神戸アイセンターの取り組みを紹介した。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="2">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるNEXT VISION等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。

○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の向上に向けた取り組みを推進する。</td><td>④</td><td>年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、DXによって、遠方や外出困難な患者向けに遺伝カウンセリングのオンライン診療や待ち時間対策など患者サービスの向上を図る。</td><td>・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング（年２回）で進捗確認として、現状や課題を共有し、課題の解決を図るとともに、実績評価を行った。
・網膜色素変性症・黄斑ジストロフィー等の遺伝性疾患の方で遠方にお住まいで、通院のために時間がかかる方・疾患のために移動が困難な方を対象にオンライン遺伝カウンセリングを継続実施することで、患者さんの利便性向上に努めた。
・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を開始した。
・令和３年10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。
・患者さんからよくあるご質問に対するQAを作成し、初診患者さんに配布するとともに、院内ラックに配架した。
・令和６年１月に、患者通院支援アプリNOBORIを導入し、予約リマインド・診療費後払い・診察呼び出しの機能を導入した。</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。</td><td>・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケトークの活用やタブレット端末・電話通訳の活用による遠隔医療通訳も実施した。新たに手術中でのタブレット利用も実施した。
≪令和６年度医療通訳実績≫
　６件（ベトナム語３件・中国語３件）
・外国人患者への円滑な診療に向けて関係団体と手順の検討など準備を進めた。</td></tr>
<tr><td>特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td colspan="2">視覚障害者である患者への食事提供の工夫とともに、嗜好調査でも高い満足度を得た。視覚障害者支援を継続し、新診察券の発行や患者通院支援アプリNOBORIの導入など各部門における積極的な患者サービスへの取り組みによって、入院100％、外来97.6％となるなど高い患者満足度を維持した。</td></tr>
<tr><td>関連指標</td><td colspan="5">122 ロービジョンケア施設との紹介実績</td></tr>
</table>

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	エ　　診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成				4	4
	○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。	①	眼のスペシャリストをめざし、全職種に対して、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する。	・医師への個人研究費の支給制度や各部門への研究費支給制度を継続して、論文作成や学会発表、各部門での研修実施の支援を継続した。 ・外国人患者や海外からの研修生の受入れ対応、海外の医療機関及び研究機関の交流等を円滑に行えるよう、語学力向上を目的とした語学研修制度を新設した。 【実績】 ・語学研修制度利用者数：１名 ・視能訓練士から学会発表内容を院内全体研修として実施した(参加者数:21名)。 ・看護師から学会発表内容を院内全体研修として実施した(参加者数:14名)。 ・アイセンター構想を共有するアイセンター全体研修として、７周年記念講演会動画視聴研修を実施した。 ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。 ・iPS細胞等の幹細胞を専門とする科学誌に論文が採択されるなど、アイセンター病院の専門性を活かした学術活動を継続した。		
		②	国内外の医療・研究機関から研修生や若手医師、大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（三重大学１名、ソルボンヌ大学２名、リース大学１名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。 ・専攻医に関して日本眼科学会の眼科研修プログラムに即した指導を実施した（院長初診外来、各専門外来での見学、外来診療、硝子体注射やレーザーなどの処置、上級医の入院患者を担当の上、病棟診察や術前術後処置等に関する指導、手術執刀に対する指導、各種専門カンファレンス、学会発表や論文作成の指導等）。 ・立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと連携・協力に関する協定を締結し、各機関がそれぞれの特色及び資源を活かして相互に連携及び協力し、特に再生医療・遺伝子治療分野等医療の発展に伴う新分野の教育と研究の高度化及び充実を図ることとして、教育演習を実施した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。	③	年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、コンセプト研修等の多職種研修、さらには語学研修等研修の充実を図る。	・各部門において策定した部門計画をもとに、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じて研究費を配分する仕組みによって、病院全体の機能強化及び人材育成につなげた。 ・看護部ではラダー評価表での面談や学会発表に積極的に取り組み、薬剤部では教育プログラムでの達成状況の確認などに、視能訓練士室では部署内勉強会の積極的実施など、各部門で人材育成の取り組みを行った。 ・部門内での勉強会やセミナーへの参加、また、アイセンター構想を共有するアイセンターコンセプト研修として、７周年記念講演会動画視聴研修を実施した。 ・語学研修利用者（１名）		
	④	医師の業績等に応じて、研究費を配分する医師評価制度の充実を図る。また、コメディカル・事務職員においても部門目標達成度や病院運営への貢献度に応じて、研究費を増額配分し、さらなる専門性向上や職員のモチベーション強化に取り組む。	・医師個人ごとの業績を毎月報告するとともに、業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続した。 ・研究費配分（固定分：３万円/人）に加えて、経営状況に応じて、各部署上限20万円を配分。学会参加や書籍の購入等ができる制度を継続した。 ・各部門において策定した部門計画を元に、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備し、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	123 論文掲載件数、124 うち、英語論文件数、125 学会発表件数、126 うち、国際学会発表件数				

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(4) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：神戸アイセンター病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：神戸アイセンター病院				4	4
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	神戸アイセンター病院	①	各部門で目標をもった経営改善に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、全部門が経営改善に取り組むとともに、委託事業者とも経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組むことで、収支均衡を達成する。	・外来枠や手術枠などで需要と供給のミスマッチが生じた場合、速やかに修正・変更を行い、医療リソースを最適に配分するためのきめ細やかなチューニングを徹底的に実施した。 ・黒字経営を維持する事が、病院にとってはもとより、職員の研修・研究費、その他職場環境や機器の整備等の面で良い影響をもたらすことを繰り返し説明し、全職員の経営参画への意識を高めた。 ・入院収益増施策 →白内障入院手術を原則１泊２日に短縮して空いたベッドに新規手術患者を入れる新運用を実施した。 →ベテラン医師について、１件当たりの手術予定時間を短縮することで効率的な手術室運営を行った。 →インカムの活用により、手術室の状況をリアルタイムで把握し、手術患者の搬送・退出を効率的に行った。 手術実施件数（3,444件）は手術枠の見直しやインカム利用による術間短縮の工夫によって過去最多を更新した。 ・地域連携の強化（地域医療機関訪問） →10月から地域医療機関の訪問を開始し、59医療機関を訪問。ニーズのヒアリング等実施。 ・収益増収策（検査の見直し、検診事業の強化等） →包括となる血液検査の削減を実施し収益改善を図った。 ・自主料金の改定（病衣等） →病衣（77円→110円）診断書（一律1,000円）の改定を行った。 ・医師確保策 →大学医局への専攻医依頼や医師公募を開始し、ホームページやアイセンターXで周知。当院医師のインタビュー形式の採用広告を民間エージェント(メルマガ登録眼科医690名)のホームページに掲載した。 →医師転職エージェントを活用し、転職希望されている医師情報常時収集した。 ・緑内障検診事業の拡大 →緑内障検診の案内を中央市民病院及び法人本部・神戸市職員へ拡大：申込み72名		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	神戸アイセンター病院	①	各部門で目標をもった経営改善に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、全部門が経営改善に取り組むとともに、委託事業者とも経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組むことで、収支均衡を達成する。	・クラウドファンディング実施 →主にiPS細胞治療法開発の研究費獲得を目的とした クラウドファンディングを12月５日から２月28日の間実施した。寄付総額28,892,000円(寄付者638人)のご支援をいただいた。 ・材料費の削減 →医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。 【実績】 (医薬品) 硝子体注射薬（アイリーア）は令和６年10月より納入価値下げ。年間削減効果▲2.3百万円 (診療材料) 手術用材料（コンステレーションコンバインドトータルプラスパック）は令和６年８月より納入価値下げ。年間削減効果▲0.7百万円 ・各部門において策定した部門計画に財務の項目を設定し、院長ヒアリングで進捗確認を行い、看護部では病床管理や硝子体注射の体制強化に、薬剤部では薬剤管理指導料取得や医薬品費の削減に、視能訓練士室では検査枠の増など、それぞれ経営改善に取り組んだ。		
		②	令和６年度診療報酬改定に対応した上で、手術枠運用の見直し等の経営改善を進め、入院患者や手術件数の増加を図る。	・診療報酬改定で新設された施設基準について、積極的に取得した。 ・手術実施件数（3,444件）は手術枠の見直しやインカム利用による術間短縮の工夫によって過去最多を更新した。 【主な施設基準】 ・ベースアップ評価＋60万円/月 ・抗菌薬適正使用体制加算５点（入院時）※10月～ ・マイナンバーカード利用率向上を図り、利用率は24%（10月実績）となり、医療DX体制整備加算１として11点（初診時）の加算を取得した。＋44万円/年		
		③	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。	・多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術を実施し、新規承認の多焦点眼内レンズを積極的に導入した。 ・Hydrus緑内障マイクロステントなど新しい手術デバイスを導入し、質の高い標準医療・高度専門医療を提供した。		
		④	企業治験の積極的な受け入れ等診療報酬以外の収入の確保を図る。	・令和６年度は新規の企業治験が３件（アッヴィ合同会社、ICONクリニカルリサーチ合同会社、千寿製薬会社）開始され、治験収入の確保を図った。		
		⑤	材料費、消耗品費等は、使用量のさらなる適正化や廃棄を減らすなど、コスト管理を徹底して費用削減に取り組み、職員一丸となって経営改善を継続して行う。	・診療材料検討委員会で使用期限の近い材料の確認をし、不要な廃棄がでないよう毎月確認した。 ・医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。【再掲】		
		⑥	委託費、材料費、光熱水費等は、機構全体のスケールメリットを活かした価格交渉を行うなど、費用抑制を図る。また、電子カルテをはじめとしたシステム更新は、必要機能を備えながらも現場実態に合わせて仕様を精査し、予算枠内での執行管理を徹底する。	・委託業務の仕様書を業務に支障のない範囲で適宜見直し費用削減を図った。 ・医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。【再掲】 ・電子カルテをはじめとしたシステム更新は、必要機能を備えながらも現場実態に合わせて仕様を精査し、予算枠内での執行となった。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、197 病床利用率（KPI）、198 平均在院日数（KPI）、199 新規患者数・入院（一般）（KPI）、200 新規患者数・外来（一般）（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.6	※第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)～(4)　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(5)	共通の役割		
	ア　災害医療の提供 阪神・淡路大震災の経験等を生かし、災害発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。そのために３日間以上の食料や医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じること。 イ　新興感染症等への対応 新興感染症も含め、感染症医療について各病院がそれぞれの役割に応じて、本市等と連携しながら率先して取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	ア　　災害医療の提供					4	4
	○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、３日間の食料や３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	法人本部	①	各病院に設置された災害対策委員会を中心に、BCPに基づく災害訓練や研修を実施する。	・災害訓練を各病院において下記日程で実施した。 ・中央　　令和７年１月29日 ・西　　令和７年２月５日 ・西神戸　令和６年11月27日		
			②	災害発生時には、防災計画等に沿って行政機関や地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。	・神戸市地域防災計画に基づき、病院における火災の予防及び地震その他災害時における被害の軽減や人命の安全、適切な医療救援活動の遂行を図るために、防火管理業務並びに地震等の災害に対する基本計画として、「防災計画」を定めている。 ・併せて、実際に災害、火災、地震、停電等の緊急時に職員が即応できるよう「防災対応マニュアル」を作成し、院内で定期的に実施している訓練時にも活用するなど、職員への周知を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からＢＣＰ等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、３日間の食料や３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	中央市民病院	①	病院BCPを基本に院内総合防災訓練を実施し、職員一人一人の危機対応能力を高める。	・毎月１度防災・危機管理委員会を開催し、病院の防災・危機管理・施設整備について議論や情報共有を行い、年１回院内総合防災訓練を実施するなど院内の危機管理体制維持に努めている。 ・院内総合防災訓練と同時に院内エリア別訓練を実施し、実際に災害が起こった際の各エリアとの連携や、情報収集、その後の方針決定、自身の役割についても確認することで、職員一人一人の危機対応能力を高めた。		
		②	訓練等を通してポートアイランド内外の医療機関など地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。	・近畿地方DMATブロック訓練（近畿府県が持ち回りで主催）や神戸空港航空機事故対応総合防災訓練（関西エアポート神戸主催）、兵庫県警察総合災害警備訓練（兵庫県警察主催）、大規模地震時医療活動訓練（厚生労働省主催）等へ参加し、兵庫県災害医療センター、神戸大学医学部附属病院等の県内の災害拠点病院をはじめとした医療機関、警察や消防と連携し、災害時の協力体制を確認した。大規模地震時医療活動訓練においては能登半島地震の教訓（※）をもとに、車両の貨物搬送訓練を行った。 ※能登半島地震においては雪による車両通行止めが起こり、被災地までの移動手段が大きな課題となった。その際、鉄道は運行可能な状態であったため、車両搬送を鉄道で実施できないかという検討があった。 ・災害時においてもインターネットの利用が可能となる衛星通信サービス（Starlink）を導入した。		
		③	（４病院共通） 大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	・厚生労働省による通知「災害時における医療体制の充実強化について」に基づき平成30年度より購入計画を策定し、備蓄の整備を進めてきた。 ・令和６年度に、計画していた備蓄品（３日分の食料・水・災害用トイレ）の購入を完了した。以後も備蓄の購入や保管場所等を含め、計画的に体制の維持および改善に努める。 ・令和９年度より平成30年度に購入した備蓄品の期限が切れ始めるため、更新計画の策定に向けた準備を進めている。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、３日間の食料や３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	西市民病院	①	院内の災害対策チーム会で定期的にミーティングを開催し、災害対策に関する議論や勉強会を行う。	・院内の災害対策チーム会を毎月開催し、各部門・各職種間で、災害時に備えた情報共有や議論を行った。（年12回）		
		②	病院全体で地震訓練・火災訓練を実施し、職員への啓発、改善点の把握及び対策の見直し等を行い、平時より災害発生時に備える。	・平時より災害発生時に備えるため、火災訓練を各病棟ごとに実施するとともに、10月には８階病棟において大規模訓練を行った。また、地震訓練についても２月に実施し、約150名が参加し、課題及び改善点の把握に努めた。		
		③	関係機関による各種会議に定期的に参加する等、平時より、各機関との情報交換、役割分担の確認等の連携に努め、災害対応病院の役割を果たすための備えに取り組む。	・長田区災害時の医療・介護提供協議会に定例的に参加（年10回程度）し、災害発生時における市役所・消防・警察・介護施設等との連携を確認した。 ・また、災害時においてもインターネットが利用できるよう衛星通信サービス（Starlink）を導入した。		
		④	（４病院共通） 大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	・大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど適切に在庫管理を行っている。また、３日間以上の医薬品等を備蓄するなど必要な対策を講じた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、３日間の食料や３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	西神戸医療センター	①	ＢＣＰの考え方を踏まえたマニュアルに沿って、災害対策シミュレーションを定期的に実施し危機対応能力を高める。	・各部署毎に防災訓練を実施（計19回）し、病院全体で災害シミュレーション（１回）を実施するなど、災害発生時の病院の危機対応能力を高めた。 ・医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ICLSコース３回実施）についても継続的に開催。令和６年度も引き続き小学校４年生から６年生を対象として実施した。		
		②	行政等関係機関と、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を平時より実施するなど、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。	・西区災害対応連絡会（西区役所、西区医師会・歯科医師会・薬剤師会、訪問介護ST等、ケアマネージャー連絡会、民生委員児童委員協議会）に参加し、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を実施した（令和６年度は３回開催）。 ・神戸市健康局主導の元、令和６年度に導入した通信機器（neat frame及びStarlink）を利用した情報伝達訓練に参加し、災害発生時の行政機関・他の災害対応病院との情報共有方法等の確認を実施した（令和７年２月）。		
		③	（４病院共通） 大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	・神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材等の買い替えを行い、備蓄管理を継続するとともに、緊急時の利便性を高めることを目的に災害対応時の職員用非常食料品（9,000食分）の一元管理を行った。 ・患者用非常用献立の策定および３日分の食料品等を保管し、一元管理を行った。 ・備蓄倉庫を毎日１回のチェックを行い、倉庫環境の管理を強化した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、３日間の食料や３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	神戸アイセンター病院	①	非常時にも継続して医療を提供できるように、防災マニュアルをもとに防災訓練を実施する。また、BCPの改良に向けて検討を進める。	・院内で非常時において医療の提供ができるよう非常時を想定した訓練を２回実施した。またBCPを必要につき適宜改定した。		
		②	大規模災害発生時には、地域医療機関と連携を図りながら、市民、特に視覚障害者への支援ができるように平時から関係部署と情報共有を図る。また、行政や職域団体等からの派遣要請に応じられるように、院内の体制を整備する。	・アイセンター病院の医師については、中央市民病院の眼科を兼務しており、眼科病院として入院している患者への対応は当然として、救急医療同様、災害拠点病院である中央市民病院と連携のもと、災害時でも中央市民病院で眼科治療が必要な患者への対応を行っていく。		
		③	（４病院共通） 大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	・食料を３日間分また医薬品及び診療材料を７日間分を院内備蓄している。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標	127 災害訓練回数、128 災害訓練参加者数、129 災害研修回数、130 被災地等への派遣件数					

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	イ　新興感染症等への対応					4	4
	○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	法人本部	①	新たに設けられた医療措置協定を中央市民病院、西市民病院及び西神戸医療センターで締結し、感染症発生初期からの病床確保など新興感染症に備える。	・改正感染症法に基づいて、平時や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ではなく、厚生労働大臣から新興感染症発生等の公表があった場合に、病床や発熱外来等の確保を行う医療措置協定を締結した。 ・病床の確保・・・中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター ・発熱外来・・・・西市民病院、西神戸医療センター、アイセンター		
		中央市民病院	①	個人防護具着脱訓練、新型インフルエンザ等発生時の患者発生時の対応訓練を継続して実施する。市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」、「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」等の内容を必要時更新する。	・マニュアル等については、必要時に適宜更新を行った。 ・神戸市や他医療機関と連携して個人防護具脱衣訓練を行い、各病院間で情報共有及び意見交換を行った。		
			②	新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加するなど、関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う。	・兵庫県感染症対策連携協議会、兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議等への参加や、感染対策地域連携加算合同カンファレンスにて神戸市・他医療機関と連携し、医療の提供や感染拡大防止に関して当院が蓄積したノウハウの提供、支援等を引き続き実施した。また、令和６年度よりカンファレンス参加病院へ訪問を行い、基本的な感染対策の実施状況を病院ごとに直接確認し、改善につなげる取り組みを行った。 ・令和６年９月には新興感染症発生時の医療提供体制確保を目的とする医療措置協定を兵庫県と締結した。		
			③	手指衛生の徹底や定期的なICTラウンド・カンファレンスの実施、感染症にかかる院内マニュアルの更新等の標準的な予防策を平時より徹底するとともに、感染対策向上加算２・３の連携保険医療機関との感染防止対策地域連携合同カンファレンスの実施や、加算１を算定する医療機関同士での相互評価を継続して実施する。	・毎月ICTが部門ごとにテーマやチェック内容を定めてラウンドを行い、手指衛生など実際の状況を確認し、フィードバックを行った。 ・感染対策地域連携合同カンファレンスや相互評価についても引き続き実施し、各医療機関の実施する研修やラウンドなどの感染対策に関する取り組みについても、互いに情報共有を行った。		
			④	１類感染症、鳥インフルエンザ、結核、新型コロナウイルス感染症等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員と患者の感染対策に取り組む。	・「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」を適宜更新した。 ・新型コロナウイルス感染症については、令和２年に対策本部を立ち上げ以降、合計350回以上にわたって開催し、コロナ対応病床の決定、院内感染対策等、重要な意思決定を行い、状況に合わせて対応を随時見直している。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	西市民病院	①	感染マニュアルを定期的に見直し、感染症に合わせたマニュアルを作成する。また、全職員が感染対策を徹底できるようにPPE着脱訓練、感染研修を継続実施する。	・感染状況に応じて適宜感染マニュアルを更新するとともに、感染拡大期には常時N95、アイガードの着用を引き続き徹底し、感染対策に努めた。 ・また、新規採用職員に対しPPE着脱訓練を実施したほか、全職員を対象にｅラーニングによる感染対策研修を行った。		
		②	病院・診療所・医師会・保健所が参加する合同カンファレンス（感染対策向上加算）を開催し早期の感染情報の収集に努めるとともに、感染症発生初期における患者受け入れなど、率先して取り組む。	・保健所、医師会、地域医療機関とICT合同カンファレンスを４回開催し、感染及び手指衛生状況の情報共有を行ったほか、参加施設から出されたテーマに沿って議論を行った。 令和６年５月15日：院内感染が疑われる時の対応 令和６年９月18日：コロナ感染の状況に応じた各種制限等 令和６年11月20日：感染症診断を行うための検査基準 令和７年２月19日：感染症患者発生時訓練（机上）		
		③	感染マニュアルの適宜変更や感染研修を定期的に行うことにより平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関と連携し、ICTラウンドや講演会を実施することで地域の指導的役割を果たす。	・感染マニュアルを適宜更新するとともに、新規採用職員に対するPPE着脱訓練や、全職員を対象にeラーニングによる感染対策研修を行った。【再掲】 ・地域の連携病院（４施設）の院内ラウンドを実施し、講じられている感染対策のさらなる向上を目的に指導を行ったほか、各施設からの質問等への対応も行うなど、地域の指導的役割を果たした。		
		④	感染管理室の体制を維持し、新型コロナウイルス感染症、結核等の既存の感染症対策を強化する。	・感染対策委員会、感染管理チーム（ICT）が主となり、各種感染症の流行状況に応じた感染対策の検討を行い、院内への周知徹底を図ることで、感染対策の強化に努めた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	西神戸医療センター	①	新興感染症発生時、より多くの患者を迅速に入院・治療できるよう、救急病棟の陰圧個室整備を進める。また、職員に向けた感染研修を継続実施し、職員の育成を行う。	・救急病棟の陰圧個室を2室整備し、新興感染症発生時の受入体制を強化した。 ・職員向け感染防止対策研修を継続して実施し、職員育成を行った。		
		②	新興感染症発生時は、関係機関等と連携し、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。	・新興感染症への対応を強化するため、兵庫県と感染症法に基づく医療措置協定を締結した。		
		③	感染症に係る院内マニュアルの随時更新等を含めた標準的な予防策を平時より徹底するとともに、地域の医療機関や介護保険施設等への感染症対策の啓発等を通した地域での指導的な役割を果たす。	・必要に応じて院内の感染マニュアルを更新し、標準的な予防策を平時より徹底した。また、地域での指導的役割を果たすため、地域医療機関とのカンファレンス等を通じた啓発を実施した。		
		④	新興感染症以外の既存の感染症に対しても、神戸市内唯一の結核病床を有する病院としての結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組む。	・神戸市内唯一の結核病床を有する病院として、結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組んだ。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	神戸アイセンター病院	①	新興感染症等の発生に備え、最新のエビデンスを把握し、当院の状況に応じて感染対策委員会において感染対策マニュアルの改訂を行う。また、新興感染症を含めた感染研修を実施し、職員の育成を行う。	・月１回感染対策委員会を開催し、感染症流行状況の把握や対策について検討を行い、感染対策マニュアルの改定を行った。 ・また、外部講師を招き院内感染対策研修を実施した。		
		②	眼科中核病院として、陰圧管理のできる病室及び手術室各２室において、眼科疾患の治療が必要な新興感染症患者等の受け入れ体制を確保する。	・眼科中核病院としてコロナ患者に緊急・準緊急に治療を必要とする眼科疾患患者の受入れ体制を継続(手術室・病室２室陰圧化、自院でのPCR等検査体制整備）した。 ・コロナ感染症疑い患者等の全身麻酔での受入れを中央市民と連携して継続した。 ・涙道手術・持続陽圧呼吸療法（CPAP）患者への入院前のPCR検査を継続した。 ・安心して入院や通院ができる環境づくりのため、入館時の体温測定、長椅子から一人掛け椅子への変更及び空気洗浄機の設置等、感染対策内容の周知を継続した。		
		③	週１回の感染症ラウンドにより、職員の感染対策の評価を行い、職員向けのレポートや研修等を通じ、標準予防策の徹底を図る。	・多職種による週１回の感染症対策ラウンドを実施し、各部署の感染対策の評価を行い、評価内容について感染対策委員会で共有し、各部署へのフィードバックを行った。		
		④	眼科特有の疾患として、感染性角結膜炎に対し、トリアージの実施や感染症専用の診察室を設定し、継続した感染対策を実施する。	・来院患者で特定の症状のある方は、感染性角結膜炎疑いとして看護師によるトリアージを実施し、専用の待合・診察室で検査診察を実施することで感染対策を徹底した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標	131 感染管理研修等実施回数、132 地域医療機関とのカンファレンス、133 感染症延患者数（一類）、134 感染症延患者数（二類）					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(1)については、第1-1-(5)ア･イ，第1-2-(2)･(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(1)	地域医療機関との連携強化		
	地域医療機関等を交えたカンファレンスを積極的に実施するなど、地域の医療従事者との情報共有を行い、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	(1)　地域医療機関との連携強化				4	4
	○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	中央市民病院 ①	オープンカンファレンス、地域連携セミナー等を開催し、地域医療機関等にとって有用な情報の提供に努めるとともに顔の見える連携を推進する。	・会場とWEBのハイブリッド形式で地域連携セミナーを開催した（４回）。 ・地域合同カンファレンスを47回、在宅交流セミナーを２回開催した。 ・７月に市内の医療機関に勤務するMSW/PSW等の顔の見える連携の場として、他院のMSW等と共同で、MSW NETWORKMEETINGを開催し、MSW同士の連携強化を図った（参加者数：50名）。		
		中央市民病院 ②	神戸市民間病院協会の会員病院など地域の医療機関との情報交換を密にし、また、入退院支援システム（CAREBOOK）も活用し、急性期及び回復期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む。	・入退院支援システム（CAREBOOK）を令和４年10月に導入以来積極的に活用し、転院調整の効率化に努めた。 ・神戸市民間病院協会加盟病院への転院についてもCAREBOOKを活用し、円滑で効率的な転院調整に取り組んだ。 ・病病連携の強化のため、中央区内病院の地域連携部門の連携の場として、神戸市中央区地域医療連携部門連絡協議会に参加した。		
		中央市民病院 ③	地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を行う。	・入院前準備センターにおいて、入院前から退院後の生活を見据えたリスクアセスメント・療養環境整備支援を実施。 入院時支援加算２算定実績（４月～５月）：104件 入院時支援加算１算定実績（６月～３月）：987件 ・退院支援については令和３年度より専門部署による算定以外にセラピストによる算定を、令和７年１月より一部の病棟で退院支援専任看護師を配置し、多職種で協力しながら退院支援に取り組んでいる。 入退院支援加算１実績：6,639件（前年度比146.2%） ・令和２年５月から開始した周術期サポートチーム活動について外科・心臓血管外科・泌尿器科・産婦人科患者・頭頸部外科患者に加えて、令和６年度からは整形外科についても対象を拡大した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	西市民病院	①	診療所等訪問、西市民連携セミナー・地域連携のつどい、その他地域医療機関の多職種を対象にしたオープンカンファレンス(交流会・研修会)等を通じて、顔の見える連携を実践し、地域医療機関等との連携強化に取り組む。	・地域医療機関との連携強化のため、診療所訪問を698件実施した（前年度比＋519件。全体件数のうち医師同行：186件）。特に、医師同行訪問を多くの診療科で実施するとともに診療内容をＰＲする資料や動画を作成するなど、顔の見える連携を実践した。これにより、紹介患者数は増加し、コロナ前の令和元年度以前の水準を上回った。 ・地域医療在宅支援室の看護師を担当としたかかりつけ医相談窓口業務を継続し、相談体制を確立した。（かかりつけ医相談件数：595件） ・兵庫県医師会と共催で開催した西市民連携セミナー（参加者：234名）や、市内訪問看護ステーションとの交流会（参加者：44名）、院内外多職種交流会（参加者：79名）を通じて、情報提供・意見交換を行った。 ・地域の訪問看護ステーションやケアマネージャーを対象としたケアマネ等交流会（参加者：47名）、在宅療養カンファレンス（２回、参加者：67名）、看看連携研修報告会（参加者：34名）を実施した。 ・オープンカンファレンスについて、オンラインまたはハイブリッドでの開催により地域の医療従事者と顔の見える連携を行った。（開催数：27回　合計1,190名のうち院外参加者：738名） ・毎月発行の西市民病院だよりで、当院の診療内容等について情報発信を行った。 ・地域医療機関との連携強化を図るため、３区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会である「地域連携のつどい」を開催した。（参加者：234名） ・入退院支援システム（CAREBOOK）を令和５年１月に導入以来積極的に活用し、転院調整の効率化に努めた。		
		②	患者が安心して地域で療養できるように、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。	・入院早期から患者支援の意向に沿い、多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援を実施した。（退院調整実施件数：6,313件、看護師やケアマネジャーとの退院カンファレンス：267件） ・また地域の医師、訪問看護師等との多職種交流会を開催し、顔の見える関係構築や課題共有を行った。		
		③	多職種による連携・協働のもと、予定及び緊急入院患者に対し入院前から介入することで入院期間の適正化、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう、入退院支援機能の充実を図る。	・他職種による連携・協働のもと入院時のリスク評価により早期の患者支援を図り、より質の高い医療サービスの提供ができるように、救急患者も含めて入院前オリエンテーションを実施した。（実施件数：3,800件（うち時間内救急患者：696件）） ・消化器外科手術を控えているハイリスク患者（75歳以上）に対しては、術前外来からリハビリ・管理栄養士が指導を行う周術期チームが介入している。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	西神戸医療センター	①	ホームページや機関紙（れんけい）での広報活動の強化、より目的を明確化した地域医療機関訪問、医療機関検索システムの活用等を通して、新たな紹介患者の増加と逆紹介の更なる推進を図る。	・引き続き地域医療支援病院として紹介・逆紹介を推進し、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担の確立を図った。 ・医師会や歯科医師会と組織する協議会を現地およびWEB会議形式で開催した（医師会：３回、歯科医師会：３回）。 ・神戸西地域合同カンファレンスを２回開催した。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、インターネット予約システムを導入した（令和６年１月）。 ・転院調整業務の効率化を図るため、入退院支援システム「CAREBOOK」を導入した（令和６年５月）。 ・院長、患者支援センター長を中心に地域医療機関訪問を行った（実績37施設）。 ・令７年１月より、民間企業による医療機関訪問を導入し、当院のアピールおよび地域医療機関からの要望の聞き取り等をおこなった（実績106件）。 ・機関紙（れんけい）の内容充実を図るため、リニューアルの準備を進めた（令和７年７月予定）。		
		②	令和５年度に導入したインターネット予約システムを活用することにより、地域医療機関の利便性向上を図るほか、積極的にオープンカンファレンスを実施するなど、さらなる連携の強化に取り組む。	・インターネット予約システムを広く利用してもらうために、地域医療機関に周知をおこなった。 ・引き続き、広く連携先を開拓し「顔の見える連携」に繋げるために地域の医療関係者等を対象に、在宅医療を含めたカンファレンス、研修を開催し、患者の希望やニーズに沿った連携の円滑化、普及に取り組んだ。		
		③	大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がんなどの疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る。	・地域連携パスの活用を進め、地域の医療機関との連携を図った（大腿骨頸部骨折連携パス転院84人、脳卒中地域連携パス転院95人、泌尿器科がん地域連携パス転院70人）。		
		④	患者支援センターにおいて、外来から入院・退院後まで切れ目なく支援する体制を整え、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努める。	・令和５年３月より患者支援センターとして運用を開始した。 ・患者が利用しやすい相談窓口の整備、地域の医療・介護機関とのスムーズな連携、逆紹介の推進、外来から入院、退院・転院、在宅医療移行までの流れを切れ目なく支援できるよう体制の見直しを行った。 ・令和６年度より患者相談窓口を医事課から地域医療課へ移管し、患者や家族の相談窓口の一本化を行い、患者等からの疾病や入院、療養生活等に関する医学的な質問並びに不安や地域連携機関からの問合せへの対応等、様々なニーズに対応出来るよう体制を整えた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	神戸アイセンター病院	①	臨床懇話会・オープンカンファレンスの継続的な実施により地域医療機関との連携を強化し、地域の医療機関からの紹介患者の増加・逆紹介推進を行う。	・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年４回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレットを送付した。【再掲】 ・地域医療機関を対象としたWEBでの臨床懇話会（院外29名）や兵庫県眼科医会と共催で現地開催のオープンカンファレンス（73名）を実施し、地域連携に取り組んだ。【再掲】 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を継続した。（従来25分程度→５分程度）。また、紹介状をお持ちの方が直接予約取得できる運用を開始した。【再掲】 ・手術実施件数（3,444件）・硝子体注射件数（4,006件）となり、手術実施件数は過去最多となった。【再掲】 ・大きな不安や恐怖・ストレス等治療にまつわる不安の解消、安全な手術実施を目的として、笑気麻酔の利用を拡充した。 ・感染対策の取り組み状況や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に周知した。【再掲】 ・地域医療機関との円滑な連携のため、令和５年９月に紹介受診重点医療機関に決定した。 ・令和６年10月から、地域医療機関のニーズ把握のため、診療所訪問を開始した。（訪問件数：59件/年）【再掲】 ・地域連携推進の結果、紹介患者数(2,890件)及び逆紹介患者数(3,808件)となり、紹介患者数は過去最高となった。【再掲】		
		②	地域医療機関との役割分担のもと、「かかりつけ医」を持てるよう患者等からの相談対応を継続する。	・地域の医療機関へ適切な紹介が行えるよう、地域医療機関との予約調整や、患者からのかかりつけ医を探す相談に応じる体制を継続した。		
		③	ロービジョン外来での取り組みを始めとして、NEXT VISIONと連携し、見え方の困りごとに対するサポートや日常生活・就労など社会参加活動等に対する様々な支援を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】 ・暗所視支援眼鏡の日常生活器具（補助対象）としての申請に対応した。 ・神戸市が進める障害者の(超短時間)雇用を踏まえて、NEXT VISION職員（全盲）による、ロービジョン外来患者への事前問診業務を行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標 （KPI）	135 紹介率（KPI）、136 逆紹介率（KPI）、137 紹介患者数（１日当たり）（KPI）【再掲】、138 逆紹介患者数（１日当たり）（KPI）【再掲】、139 地域連携パス適用患者数、140 地域医療機関向け広報誌発行回数、141 オープンカンファレンス開催回数、142 入退院支援実施件数、143 ケアマネージャーとのカンファレンス件数					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(2)については、第1-1-(5)ア･イ，第1-2-(1)･(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(2)	人材育成等における地域貢献		
	臨床研修医・専攻医の受け入れや医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)			法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	(2)　人材育成等における地域貢献					3	3
	○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	法人本部	①	神戸市看護大学をはじめとした近隣の看護学校と連携を図り、看護学生の受け入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する。	・神戸市看護大学をはじめとした近隣大学や高校に対しては、学校訪問や学校主催の合同就職説明会に参加するなど、密な連携を図った。 ・各病院にて実習受入れを行い、地元学生の能力向上に貢献した。		
		中央市民病院	①	教育部を中心に臨床研修・専門医研修の充実を図るとともに指導医に対する研修を行い、質の高い教育を行う。	・臨床研修センターには専任の事務担当者を配置し、事務的なサポートや相談役を継続して行った。 また、隔月でレジデントミーティングを実施し、現状の問題点の拾い上げや、その他の相談を受け付け、医師をはじめとしたセンタースタッフが直接、研修医の相談相手となり、モチベーションの向上に努めた。 ・日本専門医機構及び基本領域学会から積極的に情報収集し、採用活動や研修管理を行った。 ・新専門研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣なども引き続き実施した。		
			②	医師・看護師・医療系学生の実習を積極的に受け入れる。	・医学生については春・夏・冬休みに合わせ、病院見学プログラムを開催し、実態や魅力を知ってもらうため研修医と直接話をする機会を設けた。また、これとは別に、診療科見学は随時受け付けた。 ・看護やコメディカル部門では、実習受け入れを実施しており、質の高い医療スタッフとなるための育成を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	西市民病院	①	研修計画の見直しや勉強会・研修会の実施を通して、臨床研修・専門医研修の体制の充実に努めるとともに、臨床研修医・専攻医が救急等の実践的対応を積極的に担うことにより、若手医師の育成に努める。	・研修管理常任委員会が主となり、適宜研修計画の見直しを行うとともに、臨床研修における研修会や実習等を新たに実施することにより研修体制の充実を図った。 ・臨床研修医・専攻医が救急等の実践的対応を積極的に担うことにより、若手医師の育成に努めた。		
		②	医学部生や看護学生に加え、薬剤師や臨床検査技師等の専門職をめざす学生の実習を受け入れる。既に資格を有している医療者の実習・研修なども各機関の要望に応じて受け入れ、地域における人材の育成と医療の質向上に貢献する。	・医学部生や看護学生に加え、薬剤師や臨床検査技師等の専門職をめざす学生について、積極的に臨地実習の受け入れを行い、地域における教育支援に取り組んだ。 ・また、既に資格を有している医療者の実習・研修を受け入れ、地域における人材の育成と医療の質向上に貢献した。（令和６年度実績：認定看護師教育課程実習）		
	西神戸医療センター	①	高度・急性期医療の臨床現場における、臨床研修医・専攻医に対する上級医・指導医による指導体制を整備し、若手医師を育成する。	・訪問審査を受けた卒後臨床研修評価機構による指摘事項を踏まえ、臨床研修センターの組織化、指導医・指導者への辞令交付、新設した臨床研修規定や実施要項に基づいた研修を実施し、若手医師の育成に励んだ。		
		②	医師・看護師・薬剤師等医療系学生の受け入れを行い、人材の育成に貢献する。	・優秀な初期研修医の確保に繋がるよう、京都大学・神戸大学等の臨床実習受け入れ、医学生病院見学受け入れ、合同就職説明会へ積極的に参加した。看護師及び助産師については、各看護学校からの実習受け入れを積極的に行った。 ・薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、心理士の学生受け入れも行い、人材の育成に貢献した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	神戸アイセンター病院	①	国内外の医療・研究機関から研修生を受け入れる制度を整備し、若手医師や大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（三重大学１名、ソルボンヌ大学２名、リース大学１名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。【再掲】 ・立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと連携・協力に関する協定を締結し、各機関がそれぞれの特色及び資源を活かして相互に連携及び協力し、特に再生医療・遺伝子治療分野等医療の発展に伴う新分野の教育と研究の高度化及び充実を図ることとして、教育演習を実施した。【再掲】 ・専攻医に関して日本眼科学会の眼科研修プログラムに即した指導を実施した（院長初診外来、各専門外来での見学、外来診療、硝子体注射やレーザーなどの処置、上級医の入院患者を担当の上、病棟診察や術前術後処置等に関する指導、手術執刀に対する指導、各種専門カンファレンス、学会発表や論文作成の指導等）。【再掲】		
		②	医師、視能訓練士等の専門職について学生等の受け入れを行い、人材育成に貢献する。	・医療系学生の実習については、当院の感染対策を周知徹底の上で、実習を受入れ人材育成に貢献した（医学生３名延べ14名、視能訓練士４名延べ94名）。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標	144 講師派遣数（延人数）、145 初期研修医数、146 専攻医数、147 学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）、148 学生実習等受入人数（看護学生）、149 学生実習等受入人数（薬学部生）、150 学生実習等受入人数（臨床検査）、151 学生実習等受入人数（診療放射線）、152 学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）、153 学生実習等受入人数（臨床工学）、154 学生実習等受入人数（栄養管理）、155 学生実習等受入人数（視能訓練）、156 学生実習等受入人数（社会福祉）					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(3)については、第1-1-(5)ア･イ，第1-2-(1)･(2)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(3)	市民への情報発信		
	市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについてわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)			法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	(3)　市民への情報発信					4	4
	○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	中央市民病院	①	市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する。	・患者向け広報誌「しおかぜ通信」について患者目線でわかりやすい内容やデザインに刷新し、年３回発行した。		
			②	100周年記念事業の特設ページを作成し、情報を提供する。	・開設100周年記念事業として、令和６年７月に記念式典を開催した。記念式典に向け、記念ロゴ、記念誌、記念動画、記念サイトを通じて、100周年を迎えた当院の現状やこれからの思いを情報発信した。		
			③	糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室を開催する。	・当院の開設100周年を記念し、令和７年２月に神戸新聞松方ホールで市民公開講座を開催した。当日は循環器内科による心臓病のお話や整形外科による手・肘・肩の健康ケアについての講演を行い、最後に元ラグビー日本代表の大畑氏による記念講演を行った。 ・当院の医療者が地域へ出向き地域住民へ健康維持・増進、病気・治療に関する情報提供を行う「出張患者教室」の試験運用を令和５年12月より行い、令和６年度から本格運用を開始した。（令和６年度実績：４件） ・市内のあんしんすこやかセンターが開催している定例会に出席し、出張患者教室の概要説明や各地域の集いの場への案内を依頼した。		
			④	がん相談支援センターにおいて、市民フォーラムやがんサロン、暮らしの相談（就労支援）等を開催し、がん患者や市民への支援や情報提供に取り組む。	・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」を毎月開催、がんサロンもがんの教室と合わせて２か月に１回程度の頻度で開催した。 ・令和６年11月と令和７年１月に西神戸医療センターと共催でがん市民フォーラムを会場及びWEBのハイブリッド形式で開催した（総参加者数　11月：72名　１月：107名）。 ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図ると共に、ポスター掲示・チラシの配架、院内放送などを積極的に行い、がん相談支援センターの存在を広く知っていただけるよう努めた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	西市民病院	①	ホームページや院外向け広報誌「虹のはし」における医師・コメディカルスタッフの執筆記事掲載等を通じ、新たな取り組みや診療内容など鮮度の高い情報発信に努める。	・当院の認知度向上及び集患促進に向け、院外向け広報誌を全面リニューアルし、新たな広報誌「みらいろ」を発行した（年３回）。「みらいろ」や動画配信を通じて、病気予防や早期治療に向けた取り組みなど、市民にとってより役立つ情報をわかりやすく発信するとともに、これまで以上に当院を身近に感じていただけるよう、医療スタッフの役割などの情報を発信した。		
		②	市民公開講座や患者向け各種教室を開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康意識の向上や患者へきめ細かい情報提供に努める。	・患者向け教室を開催（小児アレルギー６回、糖尿病１回、市民公開講座７回）するとともに、ホームページや動画配信（視聴総回数102,932回/16テーマ）を活用し、健康づくりに向けた地域への情報発信を行った。特に心不全に関する動画配信では総視聴回数4.3万回となるなど市民への健康意識の向上が図られた。 ・地域イベント「まちの文化祭」に糖尿病チーム、まちの保健室チームがブースを出展し、血糖測定を実施するなど、市民の健康に対する意識づけを図るとともに、当院のPRを行った。		
	西神戸医療センター	①	リニューアルを行ったホームページを活用するとともに、患者向け広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、診療情報や新しい取り組みについて積極的に市民へ分かりやすい情報提供を行う。	・広報誌「そよかぜ」を発行し（年６回）、患者及び一般市民を対象とした広報活動を継続的に実施した。 ・リニューアルしたホームページを活用して、市民等にわかりやすく新しい情報を提供することに努めた。		
		②	あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として、がん相談支援センターを運営する。	・がん相談担当者の離席時等不在時においても、随時相談受付が可能となるよう録音装置等の設備を充実させて（平成29年５月）利便性の向上を図っており、継続して電話による相談も受け付けている。 ・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」を継続して開催した（16件）。		
		③	糖尿病教室、禁煙教室、腎臓病教室、がん患者サロン等各種患者向け教室や「身近な保健医療講座」等の市民向け講座を開催し、市民の健康向上のための施策に取り組む。	・糖尿病教室について対面での開催を再開するとともに、腎臓病教室を対面で開催した他、身近な保健医療講座を対面で、がん市民フォーラムを対面とWEBでそれぞれ開催し、患者や市民の健康向上のための情報提供を行った。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="3">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。

○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。</td><td rowspan="3">神戸アイセンター病院</td><td>①</td><td>アイセンター病院の特徴や強み、治療に関して、刷新したホームページや広報活動の強化を通じて、情報提供の充実を図る。</td><td rowspan="2">・ホームページを通じて、新たな臨床研究の情報や病院の新たな取り組みを分かりやすく提供した。
・iPS細胞由来RPE凝集紐移植（３例）は、安全性、有効性を調査する目的の論文がオフタルモロジーサイエンス誌へ掲載された。また、網膜硝子体学会において「iPS細胞由来RPE凝集紐移植」の学会発表を行った。【再掲】
・海外からの視察（韓国障害者開発院、深圳市、Medical Excellence TAIWAN）や国内各マスメディアの取材(NHKワールド等放映)にも対応した。
・定期的に患者向け広報誌の発行（年３回発行）を行った。
・神戸市の行った神戸医療産業都市一般公開に参加した。
・開設７周年記念講演会を開催し、病院の設立から７年及び神戸アイセンター構想の中核であるiPS細胞治療開始から10年、また、視覚障害者支援を行う公益社団法人NEXT VISIONが設立10年という節目にあたり、市民の皆様に神戸アイセンターの取り組みを紹介した。
・世界緑内障週間の啓発活動（ライトアップ＆グリーン活動）に継続して参加するとともに、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。
・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を継続した。
・神戸アイセンター公式Xを開設し、定期的な情報発信を行った。
※令和７年４月28日時点フォロワー数　414名
・記者資料提供等
【実績】
立命館大学薬学部との連携協力に関する協定(６月)、自治体立優良病院会長表彰受賞(６月)、遺伝性網膜ジストロフィーに対する遺伝子補充療法の実施(８月)、サルの黄斑円孔に対する幹細胞由来網膜シート手術成功（10月）、７周年記念講演会開催案内(10月)、「やってみテンボー」の無料提供(10月)、クラウドファンディングの実施（12月）</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>②</td><td>アイセンター病院を始め、アイセンター全体としての取り組み等をメディアや神戸医療産業都市の広報を活用し、わかりやすさを重視して情報発信する。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>NEXT　VISIONと連携して治療情報等を発信するとともに、刷新したホームページや広報誌等で情報発信して、眼に関しての市民の健康向上に寄与する。</td><td>・世界緑内障週間の啓発活動（ライトアップ＆グリーン活動）に継続して参加するとともに、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。【再掲】
・神戸アイセンター公式Xを開設し、定期的な情報発信を行った。【再掲】
※令和７年４月28日時点フォロワー数　414名
・クラウドファンディングの活動報告を通じて、神戸アイセンターの取組みを多方面に発信した。</td></tr>
<tr><td colspan="3">特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">関連指標</td><td colspan="4">157 各種教室等開催回数、158 市民向け広報発行回数、159 ホームページアクセス回数</td></tr>
</table>

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(1)については、第1-1-(5)ア･イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(2)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(1)	患者の意思決定の支援		
	相互理解による患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者へのわかりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底するとともに、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を充実し、信頼と満足が得られる医療を提供すること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1)　患者の意思決定の支援					3	3
	○患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。 ○患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。	中央市民病院	①	「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。	・医師によるインフォームド・コンセントは、説明同意書を用い、患者が理解できるように分かりやすい言葉を使うなど、患者及び家族の病状理解に努めた。 ・また、患者及び家族等が意思決定に迷う場合に、臨床倫理コンサルテーションチームが中心となり、患者・家族・医療者の協働意思決定プロセスの支援にも取り組んだ。		
			②	患者からの依頼に応じて幅広くセカンドオピニオンを実施する。また、他院へのセカンドオピニオンが可能なことを院内で周知し、希望する方へは積極的に対応していく。	・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを実施した（153件）。 ・遠方や、来院が難しい患者のためオンラインセカンドオピニオン体制を整備し、令和７年２月より運用を開始した。 ・他病院でセカンドオピニオンを受けられることを周知するポスターを掲示した。 ・がんと診断された患者さんに、がん相談支援センターの案内等と共にセカンドオピニオンの案内をお渡しした。		
		西市民病院	①	「患者の権利の尊重に関する基本方針」のもと、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントの徹底を図る。	・インフォームド・コンセント実施時においては、できる限り平易な言葉を用いて、患者及びその家族が理解しやすい説明に努めた。 ・また、侵襲を伴う医療行為に対する同意書の様式を院内で統一し、主治医以外にも同席した看護師等の署名欄を設け、多職種にて対応するよう努めた。		
			②	患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。	・病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、患者が十分納得して治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに対応した。（実績：４件）		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。 ○患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。	西神戸医療センター	①	医療安全マニュアルにおける「説明と同意ガイドライン」の周知を通して、インフォームド・コンセントの徹底を図る。	・患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底した。		
		②	患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。	・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを実施した（４件）。		
		③	将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を進める。	・多職種で協働して、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み（ACP)を進めた。		
	神戸アイセンター病院	①	患者や家族との相互理解のため、同意説明文書は可能な限り専門用語や難解な言葉を使用せず、分かりやすい文章や図を使用する。	・患者説明文書の作成にあたり、患者さんの理解が得られるように図を使用するなど配慮し、作成後は医療安全委員会において説明内容の確認を行った。		
		②	希望する患者に対し、セカンドオピニオンに対応する。	・セカンドオピニオンを希望される患者がいる場合は、希望したセカンドオピニオンが受けられるよう調整を行い適切に対応した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標	160 医療安全研修等実施回数、161 インシデントレポート数、162 うち医師の報告割合、163 職員１人当たりのインシデントレポート数、164 アクシデント報告件数					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(2)については、第1-1-(5)ア･イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)･(3)･(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(2)	医療安全対策の徹底		
	十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	(2)　医療安全対策の徹底					3	3
	○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	法人本部	①	医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を加えた「市民病院医療安全会議」を年４回開催し、医療事故の公表指針に基づいて公表を行うとともに、再発防止に向けた対策を講じ、更なる医療安全の管理に努める。	・医療安全管理の取り組みを推進していくため、医療安全会議（５、８、11、３月の４回）を開催した。 医療事故公表件数 令和６年４月19日　包括公表（令和５年10～12月）…中央１件 令和６年６月19日　個別公表　…中央１件 令和６年７月19日　包括公表（令和６年１～３月）　…西１件 令和６年９月27日　包括公表（令和６年４～６月）…中央１件 令和７年１月17日　包括公表（令和６年７～９月）…中央１件、西１件 令和７年３月５日　個別公表　…中央１件		
		中央市民病院	①	医療安全マニュアルの見直しを適宜実施するとともに、職員へ周知する。	・各部門ごとの医療安全マニュアルを見直し、現場の実情に即した内容に更新した。改訂後は電子カルテシステム上にマニュアルを格納し、関係者がいつでも閲覧・確認できる環境を整備した。		
			②	インシデント・アクシデント発生前に医療安全上の対策が講じられるよう、多職種による医療安全ラウンドを実施する。また、ＣＰＡ発生や重篤有害事象を防ぐため、ＲＲＳチームの起動報告等に関する事例検討を毎月実施する。	・多職種による医療安全ラウンドは実施に至らなかったものの、日常の業務を通じたリスクの共有や対応を行い、一定の医療安全対策は講じられた。 ・また、CPA発生や重篤有害事象の予防に向けて、RRSチームの起動報告に関する事例検討会を毎月定期的に実施し、職員の危機対応能力の向上に寄与した。（院内CPA件数：37件、RRS起動件数：245件）。		
			③	全職員が年２回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。	・対策としてeラーニングを用いた研修受講を積極的にすすめ、全職員(KMCP、協力法人含む）が年２回以上の医療安全研修を受講した。		
			④	画像診断報告書等の確認漏れなど防止するため、カンファレンスを定期的に実施する。	・画像診断報告書等の確認漏れ防止を目的として、報告書確認対策チーム会を毎月開催し、放射線レポートおよび病理診断レポートの既読率を確認、未確認の報告書に関しては速やかに関係部署へフィードバックを行った。 ・さらに、院内レターを活用した啓発活動を実施し、職員の意識向上を図った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	中央市民病院	⑤	医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会などにより院内の情報共有・意識の醸成に努める。	・医療安全管理会議、医療安全リーダー会、看護部安全対策委員会、看護部セーフティーマネジメントナース会等を通じて、インシデント事例を積極的に共有し、多職種で改善策を検討した。 ・さらに、医療安全ニュースを定期的に発行し、院内全体で情報共有を促進。 ・医療安全に関する最新の事例や対策を広く周知することで、職員の意識向上を図り、リスク回避の意識を強化した。		
		⑥	インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、直接医師へレポート提出を依頼する。	・医師のレポート提出に関し、平成28年12月からは明らかな合併症であっても一定の基準（侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院、同意書で十分説明しなかった合併症等）を設定して自主的に報告することを取り組み、レポート提出促進を図った。 ・医師のレポート提出が全体の10%になることを目標としており、令和３年度は10.9%、令和４年度は13.8%、令和５年度は13.4%、令和６年度は12.3%であった。今後も医療安全リーダー会、医療安全管理会議で医師のレポート提出件数割合を都度報告し、医師のレポート提出が全体の10%以上になることを目標とする。		
		⑦	提出されたレポートを分析し、問題点を明確にした上で、医療安全ミーティングで改善策を検討する。	・提出されたレポートは医療安全管理室において、全件チェックを行った。 ・医療安全ミーティングを毎週開催し、多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関しては医療安全事例検証会を行い、改善策を検討した（27回）。 ・改善策については医療安全管理会議（月１回）、幹部会においても検討し、その結果を運営協議会にて周知し、必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。		
		⑧	インシデント・アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る。	・看護部では、医療事故を未然に防ぐために、 SafetyⅠ（失敗を減らす）からSafetyⅡ（うまくいくことを増やす）への考え方を取り入れた研修を実施した。この研修で、事故を防ぐためにどのように改善策を考えるかを学び、職員全員が積極的に「良い仕事をした」と感じたことを報告する「GOOD JOB報告」の推進を行った。 ・また、薬剤部やリハビリテーション技術部でも、薬による危険を避ける「プレアボイド」や、ヒヤリとした経験を報告する「ヒヤリハット報告」が増えた。		
		⑨	アクシデント報告及び患者からのクレーム事例については、事例検証会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・事例検証会は年間27回開催し、発生要因の分析と医療過誤の有無を確認した上で、再発防止に向けた改善策を検討・共有した。 ・また、患者からのクレーム事例についても、毎月１回クレーム会議を開催し、対応状況の確認と課題整理を行い、より良い患者対応に繋げる取り組みを実施した。		
		⑩	院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。同様のインシデント報告が続くときなどは、多職種でＲＣＡ分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する。	・院内死亡事例について、全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を１次検証として確認を行い、その中で２次検証が必要な事例は４件、医療事故調査・支援センターへの報告は０件であった。 ・ただし検査値の見落としにより発生した化学療法による死亡事故案件については、当院による明らかな過失があったことから記者会見を開き、謝罪した。医療安全対策室を中心に、診療部門、薬剤・検査・システム、看護部それぞれの部門ごとでの対策チームを立ち上げ、再発防止に向けた対応策を協議中である。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西市民病院	①	医療安全管理室を中心として適宜マニュアルの見直しを行い、再発防止策などはニューズレターの発行により全職員に周知していく。	・病院機能評価受審という機会を活かし、医療安全マニュアル全般を改めて見直し、適宜更新を行った。再発防止策やさらなる安全に寄与する事例が確認された際にはニューズレターを配信し、院内周知を図った（実績：８件）。		
		②	医療安全相互評価を実施し、他病院の情報収集と医療安全対策に対する質の向上に努める。	・荻原記念病院（令和６年11月）、中央市民病院、アイセンター病院（令和７年２月）と相互監査を実施し、他施設の取り組み事例を参考にさらなる質の向上に努めた。		
		③	週１回の医療安全管理会議を継続しインシデント事例の迅速な収集及び要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む。	・週１回、医療安全ランチョンミーティングを開催し、インシデント事例の分析や、画像所見の未読リストと死亡事例報告書の確認を行うとともに、必要に応じて医療安全管理室長から当事者に対し、対応を指示した。		
		④	画像診断の既読管理システムによる画像診断レポートの見落とし防止策を実施し、更に令和６年度からは病理診断レポートと超音波診断レポートも加え確認漏れによる診断又は治療開始の遅延防止に取り組む。	・令和３年６月からCTとMRIを対象に稼働した画像診断の既読管理システムについて、令和６年度から病理診断及び超音波診断も対象にし、未読状況を医療安全管理室にて管理を行った。30日以上未読のレポートをリスト化を行った上で、ランチョンミーティングで内容を確認し、医療安全管理室長から早急に既読、対応を行うよう指導した。		
		⑤	医療事故発生時は、速やかに関係職種で事例検証を行い、再発防止策を周知する。	・インシデントレポートの中から医療事故が疑われる事例を確認した場合は、早急に事例検証会（９回開催）を実施し、原因究明や再発防止策の検討、患者・家族への対応方針等について検討を行った。 ・検証会を踏まえて医療事故と判断した事例については、事例及び再発防止策を院内に周知徹底を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西神戸医療センター	①	全職員が年２回以上、医療安全研修の受講ができるよう、eラーニングを活用して計画的に研修企画を行う。	・全職員に対しeラーニングにて年２回の医療安全研修を実施し職員の医療安全意識の醸成に努めた。第１回については「アレルギー既往歴の確認不足」の研修を実施。第２回については各部門別で課題設定を行いそれぞれの部署に適した研修を実施した。		
		②	人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、操作研修やマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する。	・新規の機器だけでなく、使用頻度の低い機器やインシデント発生後に依頼のあった機器に関して、操作研修を実施した。 ・新規機器に関して簡易取扱い説明等の配備を徹底した。		
		③	病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで当院の医療安全活動を見直し、医療の質向上に努める。	・あかし医療安全ネットワークに参加し、病院間での医療安全相互評価を実施し、情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図った。		
		④	院外処方箋の保険薬局からの問い合わせにおいて、プロトコールに基づいた薬物治療管理（PBPM）を積極的に導入することで、薬物療法の質や安全性の向上を図る。	・院外処方箋：128,479枚、院外処方箋率平均：95％（救急外来を除く）、院外処方疑義照会：5,354件、院外処方疑義照会薬剤部返答：2,589件、院外処方疑義照会薬剤部返答割合平均：48.9％、院外処方疑義照会PBPM：2,048件、院外処方疑義照会薬剤部返答割合平均：38.2％であった。 ・令和６年度は医薬品の限定出荷、毎年の薬価改定、長期収載品の選定療法制度導入による混乱で問い合わせが増加傾向であった。しかし６月から各診療科に相談のうえ、薬効別プロトコール（同種同効薬の変更に関するフォーミュラリ）を導入し、円滑な対応が可能となった。		
		⑤	医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週１回のインシデント、アクシデントに関する再発防止及び発生予防の分析に努め、その分析結果を月1回各診療科・各部門に周知する。	・管理ソフト「セーフマスター」を活用し迅速な情報収集を行うとともに、週１回の医療安全推進室でのミーティングにおいて、インシデン・アクシデントの調査・分析及び対策の検討を行った。 ・医療安全推進委員会作業部会を月１回開催するとともに、病院運営協議会で報告し、各診療科･各部門に周知を行った。		
		⑥	アクシデント報告については、医療事故発生時対応マニュアルに基づいて事例検討会を開催し、原因や医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・アクシデントについては、月１回の医療安全推進委員会作業部会で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、事例検討会を開催し、関係者で状況報告・分析・対策等を検討した。		
		⑦	インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する。	・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（235件）を設定し、達成進捗率について月１回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った。		
		⑧	アクシデント発生時は、速やかに事例検討会を開催し、発生原因や再発防止策の情報共有により医療安全対策の充実を図る。	症例検討が必要なアクシデントについて関係者で事例検討会を開催し、発生原因や医療過誤の有無、再発防止対策について検討を開催した。検討した再発防止策については担当診療科や関連部署へ情報共有を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	神戸アイセンター病院	①	医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する。	・医療安全メンバーによる週１回のミーティング・月１回の院内ラウンドを継続し、事例検討や確認作業を実施した。 ・多く発生したインシデント事例に対しての啓発ポスターを作成し、再発防止に努めた。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数　355件/年（29.6件/月））。		
		②	全職員が年２回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、多職種が参加できる研修を企画実行する。また、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したＷＥＢ研修を行う。	・全職員を対象とした医療安全研修（医薬品安全講習・医療ガス研修）を複数回実施するとともに、スタッフサイトを用いた動画の配信を行った。 ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（２回実施：22名参加）【再掲】 ・チームステップス研修・AED研修・BSL研修を実施し、グループワークを行い、医療安全に対する意識向上を図った。（４回実施：80名参加）		
		③	インシデントレポートの内容に基づき積極的に事例検討会を実施することで医療安全対策を図る。	・インシデントレポートの提出件数・内容を毎月開催の医療安全管理会議で確認した。 ・院内での急変事例に関して事例検討を実施した。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数　355件/年（29.6件/月））。【再掲】		
		④	医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る。	・月１回の医療安全管理会議を行い、現場での運用を踏まえた、救急カートの物品変更を行い、マニュアルを改定した。 ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を委員会資料として供覧、周知した。		
		⑤	週１回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証、対策検討を行う。	・週１回の医療安全ミーティングを実施し、インシデントレポートを検証し、問題点の把握を行い、改善を行った。		
		⑥	インシデント報告の提出促進に努める。特に医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す。	・事例発生時に医療安全担当者から医師にインシデントレポートの記入を促した。		
		⑦	アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討し適切な対応を取る。	・アクシデント発生時はマニュアルに基づき、速やかに検討会を行い、医療過誤の有無の判定・対応策の検討、対策を実施した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標	160 医療安全研修等実施回数、161 インシデントレポート数、162 うち医師の報告割合、163 職員１人当たりのインシデントレポート数、164 アクシデント報告件数					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(3)については、第1-1-(5)ア･イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)･(2)･(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(3)	最適な医療の提供		
	クリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の充実と活用による医療の標準化などに取り組むとともに、高齢化の進展による疾患の複雑化への対応を図るなど、医療の質の向上を図り、患者に最適な医療を提供すること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(3)　最適な医療の提供					3	3
	○急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。 ○高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。	中央市民病院	①	クリニカルパス委員会（パス大会）を通じて、現状のクリニカルパスの課題を検証し、クリニカルパスの適用の向上につながる運用方法や見直しを行い、クリニカルパス適用率の向上をめざす。	・令和５年度より事務局に設置した「クリニカルパス相談窓口」を活用し、既存パスの適用日数の適正化の為の修正や、新規の作成について相談を受け、クリニカルパス委員とともに具体的な改善に取り組んだ。 ・９月に受審した病院機能評価の指摘を受け、クリニカルパスの精度向上を目指してアウトカム・バリアンス分析を行っていくにあたり、まずはパスを使いやすいものにするために、日ごとの診療内容の見直しやアウトカムの見直し等医療者用のパスと患者用のパスの修正を行った。		
			②	高齢化の進展等に伴い、複雑な疾病をもつ患者については、診療科、職種の枠を超えてチームで取り組み、最適な医療を提供する。	・すでに、複数診療科での併診、必要に応じた他診療科コンサルト、専門チームによる介入等を実施しており、高齢化で複雑化する疾患に対して、組織横断的な対応を継続して行った。 ・また、地域医療機関との連携により、早期転院を図るなど、患者の状態に合わせた適切な医療の提供を継続した。		
		西市民病院	①	診療報酬改定による入院期間の変更を確認し、適正な入院期間になるようクリニカルパスの見直しを行うとともに、実状に合わせて追加・修正及び削除を行い、医療の標準化を進める。	・診療報酬改定によって新たに設定されたDPC期間Ⅱに準じてクリニカルパスの見直しを行い、医療の質の向上に努めた。 ・７月から幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を毎週開催したほか、８月からは長期入院患者の状況を把握することを目的に、看護師・事務職員による「ベッドコントロールミーティング」を開始するなど、院内全体で入院期間適正化の取組みを進めた。		
			②	高齢化の進展により疾病の複雑化へ対応するために、他科診連携を強化し、患者に最適な医療を提供する。	・他の診療科の診断が必要と判断した場合には、できる限り当日中に診察できるよう努めるとともに、入院中も電子カルテで医師が他科の予約を取れるようにし、最適な医療を提供できるように努めた。 ・また、救急外来受診患者についても、事前に問診を実施し、より症状に合った専門医の診察を受診できるようにした。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。 ○高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。	西神戸医療センター	①	DPC入院期間を参考にしつつ、実状に合わせてクリニカルパスの追加、改定及び削除を行うとともに、バリアンス分析を行い、クリニカルパスの見直しも適切に行う。	・クリニカルパス小委員会を定期的に開催し、現状の把握と、パス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。 ・各診療科とバリアンス一覧を共有し、バリアンス分析やパスの見直しに役立てるとともに、電子カルテ更新を見据え、パス適用状況も共有し、実情に合わせたパスの整理を検討した。 ・クリニカルパス日数とDPC期間Ⅱの日数の検証を行い、診療科のカンファレンスに医事課職員が参加することで情報提供を行った。		
		②	院長ヒアリング等において、DPCデータ等を参考に増収につなげていくための改善提案及び現状分析等を各診療科に向けて積極的に行う。	・院長ヒアリングにおいて、KPI及びDPCデータから算出される各種指標を提示するとともに、各診療科の現状分析や特性の共有を図った。 ・経営改善室設置に伴い、院長直轄の経営企画会議を経営改善会議として開催し、毎月の収益の要因分析、各種加算の算定件数の向上、機能評価係数Ⅱの向上、組織横断的に経営改善の議論を行った。		
		③	高齢化の進展による疾病の複雑化に対応するため、多職種での治療を継続する。	・チーム医療推進委員会での多職種で構成する各医療チームの活動の取りまとめや情報共有を通して、チーム医療の水準を高め、安心安全な医療の提供を図った。		
	神戸アイセンター病院	①	急性疾患等により適用困難な患者を除き、適用可能な患者のすべてにクリニカルパスを適用することで、標準医療が提供できるよう継続的にクリニカルパスの修正を行う。	・診療記録委員会においてパスの追加・訂正等の対応を行った。 ・パス適応率は100%であり、すべてのケースでパスを適用し、医療の質の標準化を図った。		
		②	看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施することで患者へ最適な医療を提供する。	・看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施し、患者に最適な医療を提供した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標	165 クリニカルパス適用率、166 クリニカルパス数					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(4)については、第1-1-(5)ア･イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)～(3)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(4)	患者サービスの向上		
	患者及びその家族の立場に立って、患者に対するサービスの向上に努め、患者満足度95%以上をめざすこと。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(4)　患者サービスの向上					4	4
	○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	中央市民病院	①	携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。また、医療費後払いサービスの利用を促進する。	・令和３年３月より外来診療費や入院費の精算を後日クレジットカードで行う医療費後払いシステムを導入し、会計待ち時間の短縮を図った。病院ホームページや院内ポスターで、医療費後払いシステムの利用について、周知及び利用促進を図ったことで、利用者が増加した。		
			②	外来の待ち時間調査を実施し、対策を検討する。	・外来患者待ち時間調査を実施し、現状の把握を行うとともに、待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け検討を行った。 ・具体的な待ち時間対策として、医療費後払いシステムや、インターネットでの予約変更システムの利用促進を継続した。また、保険証確認の混雑対策として、各外来エリアでマイナ保険証の顔認証つきカードリーダーの導入を進めた。		
			③	マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図る。	・令和３年10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。利用率：31.5%（３月末時点）。 ・患者の同意のもと、限度額認定証のオンラインでの資格確認を実施した。 ・保険証確認窓口に新たにマイナ保険証専用窓口を設置し、利用希望者へのきめ細やかな対応ができる体制を構築した。 ・さらに病院ホームページや院内デジタルサイネージ・チラシ・ポスター等の広報に加えて、受付で声掛けを実施するなど、通院患者へのマイナ保険証利用推進を図った。		
			④	外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や音声翻訳機（ポケトーク）の活用、遠隔通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う。	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、タブレット端末を用いた遠隔医療通訳も実施した。 ≪医療通訳実績≫中央市民病院：308件 (中国語：158件、英語88件、ベトナム語28件、ネパール語13件、アラビア語10件、スペイン語４件、ポルトガル語３件、ロシア語３件、韓国語１件) ・音声自動翻訳機（ポケトーク）を病棟・外来に配置し、外国人患者に対応した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	中央市民病院	⑤	病院スタッフの接遇や療養環境に対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、患者サービス委員会を通して情報を共有し継続的に改善を図る。	・11月に患者満足度調査（外来4,827部配布・回収率37.5%、入院408部配布・回収率74.5%）、10月末に待ち時間調査を実施した。病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握を実施し、改善すべき事項については引き続き患者サービス委員会を中心に検討する。 ・出庫の際にゲートへ接触する事案や、患者満足度調査や意見箱および退院時アンケートにて、ゲートに寄り付きにくいという指摘が多かった駐車場の出入口に関して、カメラ式（車番認証）入出庫システムへ更新を実施した。結果、ゲートへの接触事案の減少や、更新実施後の今年度の患者満足度調査では前年度より満足度に改善が見られた。（不満理由として「出にくい」を選択した割合が減少した。令和５年：56%　令和６年:44.2%）		
		⑥	ボランティア活動の再開に向けて新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら逐次検討し、外来での案内やボランティア図書室の開館、縫製活動等により患者サービスを提供する。	・新型コロナウィルス感染症対策の院内ルールに則って、患者と直接接することのない生け花の常設展示やボランティア図書室の開館、病棟や外来で患者さんが使用する小物類の縫製活動、小児病棟キッズガーデンの整備などの活動を実施し、患者サービスを提供した。次年度より患者接触を含んだ活動を全面的に再開する旨、ホームページでもお知らせし、コロナ禍前に実施していた外来案内や小児病棟でのお話し会など順次活動を再開する。		
	西市民病院	①	LINEを使った患者呼出しシステム導入により待ち時間を自由に過ごせるようにする。また、自動受付機の活用、自動精算機及び医療費後払いシステムの利用促進により混雑緩和、患者満足度向上を図る。	・診察待ち時間を有効に使えるよう、４月からLINEによるお知らせサービスを稼働した（登録者数：1,262件）。 ・診断書など患者から依頼のあった文書の完成連絡をSMSにより行うメッセージ送信サービスを12月から開始したほか、医療費の支払手段についても、クレジットカードによる後払いサービスの利用を促進するとともに、コンビニ支払やアプリ決済サービスを10月に新たに導入し、利便性の向上を図った。		
		②	待ち時間調査結果に基づき予約枠の適正利用の確認、地域医療機関の事前予約周知（FAX予約）、予約変更の案内等、待ち時間対策を進める。	・待ち時間の短縮に向け、９月に実施した外来待ち時間調査の分析を診療科ごとに行い、予約枠の変更及び午後の予約枠の有効利用について適宜調整するとともに、会計待ちの患者について後払いサービスの利用を促進することで待ち時間の改善を図った。 ・また、予約変更センターの開設時間以外の時間帯についても予約変更の対応を適宜行うとともに、令和７年度からシステムによる予約変更ができるよう準備を進めた。 ・診療所訪問や各種広報媒体を通じて、FAX予約や電話予約の活用による待ち時間短縮について周知を図った。 （参考）外来待ち時間調査の結果　令和６年度:24分（前年度比▲２分）		
		③	外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末などを活用する。	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケトーク（翻訳用端末）の活用やタブレット端末による遠隔医療通訳も実施した。 ≪医療通訳実績≫ 323件（ベトナム語174件、中国語22件、英語61件、ポルトガル語5件、ネパール語51件、ロシア語１件、ミャンマー語７件、ベンガル語２件）		
		④	意見箱や退院時アンケートについて、患者意見を関係部署や委員会で共有し随時改善に向けた取り組みを行ったり、院内掲示を行い患者に回答を行ったりすることで患者に寄り添った病院づくりに努める。	・意見箱や退院時アンケートの回収頻度を週１回から週２回に増やし、患者意見を関係部署や患者サービス向上委員会に速やかに共有するとともに、随時改善に向けた取り組みを進めた。 ・また、意見箱に寄せられた意見への回答については院内掲示を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	西神戸医療センター	①	医事業務委託に係る従事者も含め病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施するなど、さらなる患者満足度向上を図る。	・全職員を対象としたオンラインでの接遇研修を実施した。 ・医事業務委託にかかる従事者については年複数回の接遇研修の実施やホスピタルコンシェルジュの資格取得推進を図るなど、接遇能力向上に努めた。		
		②	医療通訳や音声翻訳機（ポケトーク）の積極的な活用のほか、パンフレット類などの印刷物が読みやすいものとなるよう努めるとともに、問診票など使用頻度の高いものについては、一層の多言語化対応を進める。	・検査部門等、音声翻訳機（ポケトーク）の設置部署を拡大し、外国人患者が安心かつ適切な医療サービスを受けられる体制強化を図った。 ・問診票については、利用頻度の高い中国語、英語、アラビア語に対応しており、令和６年度に新たな言語の追加はしていないが、医療通訳の利用実績を見ながら使用頻度の高いものについては、引き続き対応する。		
		③	病棟及び外来における無料Wi-Fiサービスを実施するとともに、提携駐車場及び外来駐車場の１時間無料サービスを実施し、利用しやすい病院づくりを進める。	・病棟及び外来における無料Wi-Fiサービス及び要望に応じた電波強度の見直しの継続に努めた。 ・駐車場における外来患者等への一部無料サービス（当院及び提携駐車場）、駐車場精算機キャッシュレス化の継続などサービス向上に努めた。 ・提携駐車場の利用促進に向け、案内看板の追加、広報誌等への掲載、外来モニターや院内放送などによる周知の強化を行った結果、提携駐車場の利用台数は昨年度比で約1.7倍に増加した。		
		④	詳細な待ち時間調査を実施し、待ち時間縮減につながる方策を検討・実施する。また、医療費後払いシステムの利用促進を図る。	・待ち時間調査を実施し、外来診察の混雑緩和のため、診察室増設に向けた検討を開始した（令和９年度運用開始）。 ・医療費後払いシステムの利用方法やメリットをまとめた動画を、各部署の院内モニターに流し、利用促進を図った。		
		⑤	患者サービス向上委員会を中心に、患者意見箱や患者満足度調査への対応強化等、さらなる患者満足度向上を図る。	・患者満足度調査を実施し満足・やや満足は入院98.4%、外来95.6%と高い水準を維持した。 ・患者満足度調査や患者意見箱で回答のあったご意見や改善点などの個別項目を検証し、院内で共有することで患者満足度向上を図った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	神戸アイセンター病院	①	各部門で目標をもった患者サービスに取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、患者対応に関する研修やDXも含めて待ち時間対策など、さらにおいしい食事の提供など患者サービスの向上を図る。	・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング（年２回）で進捗確認として、現状や課題を共有し、課題の解決を図るとともに、実績評価を行った。【再掲】 ・退院・外来患者アンケートを継続し、全件、院長会や幹部会の病院幹部と、患者サービスミーティングで情報共有を行い、適宜必要な改善を行った。看護部や事務局では患者意見へのきめ細やかな対応を行い、視能訓練士室では、検査のやかりやすい説明の工夫を行うなど、各部門で改善を行った。【再掲】 ・患者満足度調査の実施(入院は７年連続満足度100%、外来は97.6%となり高い満足度を維持）【再掲】 ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は90.5%と継続して高水準であった。【再掲】 ・ロービジョン患者を対象に、料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を続けており、2,058食（前年度比506食増加）の提供を行った。【再掲】 ・視覚障害者や術後に腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し･一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、824食の提供を行った。【再掲】 ・食形態調整や食事確認等を積極的に行っており1,252件の介入を行った。特に、良い方の眼を手術する場合、術後は通常通りに食事を摂取することが難しいと予想されるため、カトラリー付加や食形態変更についての説明や調整を術前からも行った。【再掲】 ・診察券のデザイン等を刷新した。新しい診察券は、神戸アイセンター公式キャラクター「テンボー」をデザインし、眼科専門病院として視覚障害者に配慮し、受付機に差し込む方向が分かるよう切れ込みをいれたユニバーサルデザインの診察券を導入した。【再掲】 ・視覚障害対応に加えて、手話研修を実施した。【再掲】		
		②	外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。	・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケトークの活用やタブレット端末・電話通訳の活用による遠隔医療通訳も実施した。新たに手術中でのタブレット利用も実施した。【再掲】 ≪令和６年度医療通訳実績≫ ６件（ベトナム語３件・中国語３件） ・外国人患者への円滑な診療に向けて関係団体と手順の検討など準備を進めた。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="3">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。

○患者満足度95％以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。</td><td rowspan="2">神戸アイセンター病院</td><td>③</td><td>患者アンケート等で意見を分析して、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。</td><td>・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有を行い、適宜必要な改善を行った(病棟シャワー室の手すり設置、セキュリティーカード首掛け紐の新品に交換等）。</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>④</td><td>視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者に対してNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学や就労など患者の社会生活支援に向けた連携を行う。</td><td>・身体障害者手帳（視覚）の取得要件該当者をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】
【実績】
・NVへの相談依頼件数（対面含む）：362件
（前年度361件、前年比＋１件）
・オンラインによる遠隔相談業務を継続した。【再掲】</td></tr>
<tr><td colspan="3">特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">関連指標
（KPI）</td><td colspan="4">167 患者満足度調査結果（入院・外来）（KPI）、168 患者満足度調査結果（入院）、169 患者満足度調査結果（外来）、170 患者応対研修等参加者数、171 医療通訳実施件数</td></tr>
</table>

大項目				
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	B	小項目評価の評点の平均	3.3	※第2-1-(2)・(3)及び第2-2　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(1)	職員の能力向上等への取り組み		
	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、優れた専門職の確保に努めるとともに人材育成に取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	(1)　職員の能力向上等への取り組み					3	3
	○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	法人本部	①	看護職員について、指定校推薦制度の安定的な運用を行うとともに、就職説明会への参加や各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開するなど、優れた職員の確保に努める。	・看護職員については、指定校推薦制度により、安定的な人材確保を行うとともに、合同就職説明会への参加や、養成校への訪問、病院見学会の実施など積極的な採用活動にも取り組み、職員の確保に努めた。		
			②	事務職員について、キャリアパスに基づき、研修等の教育施策を進めていくことで、人材の育成に努める。	・事務職員については、OJT研修制度に伴う業務発表会、病院マネジメント研修（５月・８月）を実施した。また、新規採用者の配属日変更（後ろ倒し）に伴い、研修期間が長くなるため、より充実した研修を実施できるよう研修内容を刷新した。 ・職員が自身の適性にあった分野において能力・資質を存分に発揮するため、特定分野・業務に精通したスペシャリストとして新たに福祉職（医療ソーシャルワーカー）を創設した。		
			③	看護職員の働き方改革や離職防止策等について、令和５年度に立ち上げたワーキングチームにおいて検討を進め、新たな取り組みを実施する。	・WGを開催し、各病院の現状分析と課題抽出を行い、各病院に応じた対策を実施した。中央市民病院では、「病床管理センター（VCC：ボリュームコントロールセンター）」の導入（令和６年１月～）により前日夜間帯の救急患者の入院調整時間が短縮、また、西市民病院と西神戸医療センターにおいては、看護提供方式を見直し（セル看護方式を導入）、先行導入した病棟では超過勤務時間が短縮された。これらの取り組みの結果、今年度は大幅に離職者が減少した。（普通退職数：277名（令和５年）→215名（令和６年））		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	法人本部	④	新卒採用のみでなく、専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める。	・新卒採用に加え、即戦力として活躍できる人材も対象とした採用選考を実施した。 ・総合職については、内部登用選考を実施し、経験を有する職員の確保に努めた。 【実績】 ・令和６年度途中採用11名（うち、看護職員３名、臨床検査技師１名、理学療法士１名、言語聴覚士１名、救急救命士３名、事務職員２名） ・令和７年４月採用376名（うち、看護職員300名、薬剤師12名、臨床検査技師９名、診療放射線技師１名、理学療法士７名、作業療法士１名、言語聴覚士２名、視能訓練士１名、臨床工学技士６名、管理栄養士２名、歯科衛生士２名、CRC２名、救急救命士４名、看護補助者６名、事務・技術職員21名）		
		⑤	各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る。	・引き続き、資格取得支援制度、看護職員長期留学制度等を実施し、職員の専門性の充実を図った。 ・資格取得支援制度については、職員の挑戦意欲をさらに後押しするよう、①在職年数・年齢制限を撤廃、②再雇用・再任用職員も対象とした。 【実績】 資格取得支援制度:35名、看護職員長期留学制度:７名、看護職員大学院留学制度:３名、短期国内外派遣制度:１名 ・すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種毎における研修を実施した。		
	中央市民病院	①	人材育成センターが中心となり、シミュレート機材を用いた医療系研修、昇任時研修やコーチング研修、階層別研修等の多職種研修を実施し、人材育成に取り組む。	・全ての職種を対象に、病院職員の資質向上のための能力開発・スキルアップ支援を目的とし、教育・研修の充実を図った。 ・定例研修として、階層別研修、コーチング研修（月１回*６ヵ月）などを実施し24名が参加した。 ・アンガーマネジメント研修については、院内資格者による研修を行い100名以上の職員が受講した。 ・ロボット支援手術シミュレータの導入等、医療系研修の充実を図った。		
		②	医療スタッフに対する医療系研修や事務職員向けの研修体制を構築し、職員の資質向上を図る。また、臨床研修指導医講習会参加費の補助を行い臨床研修指導体制の強化を図る等、指導者育成にも注力していく。	・事務職員向けに、オンラインの研修ツールを導入し、階層（若手、中堅、管理職）ごとに適した研修受講を案内した。 ・新規入職事務職員には先輩職員のメンターをつけ、メンター・メンティー向けにメンター研修を実施した。 ・若手事務職員には、仕事への向き合い方・文書作成等、基礎的な研修を、全事務職員向けには、病院の経営改善や人事評価制度に関する研修を院内講師によって実施した。 ・臨床研修指導医講習会の補助を行い10名が参加した。 ・感染管理・医療安全等の医療系研修を実施した。		
		③	学術研究の質向上を図るため、研究の初歩的な相談から専門性の高い統計相談等も含め総合的な支援を行う。また、市民病院機構内の他病院からの依頼についても柔軟に対応することで、機構全体の学術研究に対する意欲を高める。	・機構内共通ツールのデスクネッツを活用し、病院の枠組み、また職種間を超えて、研究相談や研究スキルアッププログラムへの参加を可能とした。学術研究への一元的な支援を充実させるため、学会用ポスター作成の支援等も行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	西市民病院	①	医師臨床研修制度や職種ごとのOJT制度、eラーニングの活用により、職員の育成に取り組む。	・すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう、引き続きeラーニングを活用する等、多職種教育の充実を図った。		
		②	臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る。	・新専門医研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣などを引き続き行った。 ・動画作成・配信等を活用し、引き続き臨床実習の充実を図った。		
		③	eラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得に向けた支援を行う。	・すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう、引き続きeラーニングを活用し、多職種教育の実施、充実を図った。 ・医療保険制度やDPC制度等について研修を実施し、病院事務職員として病院経営に必要な知識の習得、人材育成に努めた。（月１回程度）		
	西神戸医療センター	①	臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図るとともに、卒後臨床研修評価機構の審査受審結果を踏まえ、研修医に対する研修体制強化を図る。また、学術研究の支援のためセミナー、講演会を開催する。また、全職種向けの学術研究の支援のためセミナー、講演会、優秀な学会発表・論文を表彰する院内行事を開催する。	・学術研修部運用委員会主催による「NKMC Best Investigator Award 2024」を実施し、秀でた学術研究を顕彰した（応募件数：学会発表部門5件、論文発表部門５件）。 ・外部講師を招いて「メディカルスタッフからみた基礎研究・臨床研究」についての講演会を開催し、学術研究活動を奨励した。		
		②	事務職員を含めた研修環境の構築のほか、看護師・コメディカルへの教育体制の充実等に取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する。	・診療報酬や医療法・医師法等関連法規、医療従事者に必要なコンプライアンス等についての基礎研修会を開催し、病院事務職員として必要な知識を学んだ。		
		③	日頃の臨床研究や学術研究に資するよう、文献検索システム（メディカルオンライン・ClinicalKey）やインターネットを積極的に活用する。	・文献検索システムは、院内Wi-Fi環境下においては登録されたパソコンであればどこからでもアクセス可能で、医局での論文執筆等の作業に役立てることができた。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="3">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">〇市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。

〇事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。</td><td rowspan="2">神戸アイセンター病院</td><td>①</td><td>眼のスペシャリストをめざし、各部門で目標をもった人材育成に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、コンセプト研修等の多職種研修、さらには語学研修等研修の充実化を図る。</td><td>・医師への個人研究費の支給制度や各部門への研究費支給制度を継続して、論文作成や学会発表、各部門での研修実施の支援を継続した。【再掲】
・外国人患者や海外からの研修生の受入れ対応、海外の医療機関及び研究機関の交流等を円滑に行えるよう、語学力向上を目的とした語学研修制度を新設した。【再掲】
【実績】
・語学研修制度利用者数：１名
・視能訓練士から学会発表内容を院内全体研修として実施した(参加者数:21名)。【再掲】
・看護師から学会発表内容を院内全体研修として実施した(参加者数:14名)。【再掲】
・アイセンター構想を共有するアイセンター全体研修として、７周年記念講演会動画視聴研修を実施した。【再掲】
・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。【再掲】</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>②</td><td>研究に関わる大学院生などの研修生を受け入れ、眼科領域における研究者の能力向上に寄与する。また、全職種に対して他病院見学などの機会を設けるとともに、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援する。</td><td>・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（三重大学１名、ソルボンヌ大学２名、リース大学１名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。【再掲】
・iPS細胞等の幹細胞を専門とする科学誌に論文が採択されるなど、アイセンター病院の専門性を活かした学術活動を継続した。【再掲】</td></tr>
<tr><td>特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>関連指標</td><td colspan="6">172 専門医数、173 認定医数、174 臨床教授等、175 研修指導医数、176 専門看護師数、177 認定看護師数、178 研究休職制度等利用者数、179 資格取得支援制度利用者数</td></tr>
</table>

大項目				
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-1-(2)については、第2-1-(1)・(3)及び第2-2の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(2)	医師等の働き方改革の推進		
	持続可能な医療提供体制を維持するため、ICTの活用やタスクシフト・タスクシェアの推進等により、医師をはじめとした全職員の働き方改革を推進すること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(2)　医師等の働き方改革の推進					4	4
	○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	法人本部	①	法令遵守及び職員の健康確保の観点から、毎月の常任理事会で時間外勤務や休暇取得の状況報告を行うなど、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る。	・時間外勤務の状況及び休暇取得状況について、毎月常任理事会へ報告を実施して病院全体として時間外勤務の適正化及び休暇取得の推進を図った。		
			②	医師について、令和６年度から労働時間の上限規制が適用されるため、各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組む。	・時間外勤務の状況について、毎月常任理事会へ報告を実施して病院全体として時間外勤務の適正化を図った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	中央市民病院	①	AIを活用した病床管理システム（Volume Control Center）、RPA、音声入力システムなど医療現場における業務のさらなるDXを進める。勤怠管理システムでは、勤務間インターバルや連続勤務等のチェックを行うとともに、グループウェア（チャットラック）と連携し対象医師にアラート通知を行い、実効を期する。また、医師の働き方を可視化することにより管理者のマネジメントに資する。	・VCCを活用して病床運用実態について可視化し共有することで、病院業務の効率化を図った。令和７年度に入退院支援を病院で一元化できるようシステムの体制構築に着手した。 ・勤怠管理システムで月及び年間の時間外労働時間、連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保等を管理するとともに、適宜アラート内容の見直しを実施した。アラートについてはチャットラックと連携し通知を行っており、上限規制施行に伴う各種制度について確実に実施できるよう取り組んだ。 ・時間外勤務については目的別に法定労働時間での統計データを作成し、所属長へ情報共有を行った。		
		②	職種を超えた業務の平衡化・時間外勤務の縮減を目指し、医師からコメディカル・事務補助者・医療クラークへのタスクシフト・タスクシェア等を積極的に実施する。	・医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者として、外来クラーク、医師事務作業入力者、救急クラークを引き続き配置。医師の負担軽減に向け業務内容の検討を実施した。また、ナースエイドや病棟クラークも引き続き配置しており看護師の負担軽減を図った。 ・各職種間でタスクシフト/シェアを実施し、検査効率の向上や業務拡大によるモチベーションの向上等が見られた。 ・麻酔科医師から臨床工学技師へのタスクシフトの開始にあたり増員等の準備に取り組んだ。		
		③	労働時間の上限規制に対応し、連続勤務時間制限や勤務間インターバル、面接指導といった健康確保措置義務を遵守しつつ、医療体制の維持に努める。また、特に特例水準（B/C水準）の適応を受ける医師については、2034年度末を目途とする特例水準の終了を見据え、時間外勤務縮減の取り組みを継続して推進する。	・勤怠管理システムで、月及び年間の時間外労働時間、連続勤務時間制限・勤務間インターバル確保等を管理した。 ・面接指導については、産業医資格を持つ医師を非常勤で雇用し、対象者へ面接指導を実施し健康確保に努めた。 ・特例水準（B/C水準）の適応を受ける診療科については、労働時間短縮医計画を策定しており、令和16年度末を目途とする特例水準の終了を見据え、年１回実績を踏まえて目標値や水準の見直しを実施した。		
	西市民病院	①	統合診療支援プラットフォーム（CITA＆Yahgee）や音声入力システム、電子カルテ端末やスマートフォンでのチャット機能などのDXツールの利用頻度・熟練度を上げて、医療従事者の作業工数削減や効率化を図る。	・電子カルテや医事会計システムなどと、統合診療支援プラットフォーム（CITA＆Yahgee）を文書転記連携機能を用いて連携させることで、転記作業を減らしつつ、適切な診療記録の確保と医療従事者の負担軽減を行い、算定件数の向上に努めた。 ・１病棟において試験的にスマートフォンを導入し、電子カルテの記事記載入力を音声でできる環境を構築した。		
		②	医師事務作業補助者、看護補助者、医事委託職員の配置により、タスクシフトが可能な業務を整理し、医師・看護師等の業務負担軽減を図る。	・医師事務作業補助者（外来クラーク）において、各診療科医師のニーズに応じた業務（代行入力等）のタスクシフトを行い、医師等の負担軽減を図った。 ・これまで看護師が行っていた車いす患者の外来案内についても、研修を行った上で、医事委託職員が実施できるようにした。		
		③	多職種で構成された働き方改革プロジェクトチームを中心に、法定基準を超えた労働時間にならないよう、タスクシフトの推進、院内DXの推進による業務の効率化、長時間労働者への業務調整を行い、法定遵守を徹底する。	・労働時間の削減に向け、RPAによる業務の効率化・自動化など院内DXを推進した。（RPAのシナリオ数：36件（前年度比＋10件） ・医師の時間外労働については、幹部会及び業務経営会議において毎月の時間外勤務状況の報告を行うことにより長時間労働者の把握に努めた。また、当直明け早期帰宅実現、医師事務作業補助者の積極活用、チーム制の実施、委員会・チーム会の会議ルールの策定、時差出勤、多職種へのタスクシフトといった取組みを的確に実施し、A水準を遵守した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	西神戸医療センター	①	医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフティングの推進、ペーパーレス会議システムの活用などICTを活用した業務の効率化、柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化など、多角的なアプローチで働き方改革を進める。	・外来診察室の医師事務作業補助者の配置箇所を拡大し、医師のタスクシフトを推進した。 ・継続して事務処理自動化ソフト（RPAツール）の更なる活用により、送付文書の作成やデータ作成等の事務職員の業務負担軽減に取り組んだ。 ・医師の働き方改革に伴い、各診療科の診療体制に合わせた勤務時間の設定をして、勤務間インターバルの確保に取り組んだ（小児科、麻酔科、産婦人科、専攻医、外科・消化器外科）。		
		②	育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。また、病児保育の運営については、地域の病児に対する受け入れと併せて行う。	・子育てをしながら働きやすい環境づくりの一環として、院内保育所を継続的に運営し、病児保育及び20時までの延長保育も引き続き実施した。		
		③	外来及び病棟クラーク、ナースヘルパーやサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担によるタスクシフト・タスクシェアを推進する	・外来クラーク・病棟クラークの他、薬剤部・臨床検査技術部・放射線技術部のクラークについても継続配置し、医師・看護職員や医療スタッフの負担軽減を図った。 ・臨床工学技士による手術時のカメラ保持の適応を増やして、タスクシフト・シェアを推進した。 ・看護部のシフト作成に、シフト自動作成ソフトを活用して、事務負担の低減に取り組んだ。		
		④	夜間看護補助者の配置により看護師等の負担軽減を行うとともに、病院全体の医療提供機能の向上をめざす。	・夜間看護業務補助者を導入し、各病棟の実情に応じた配置を行った。		
		⑤	医師の働き方改革に対応した勤務管理システムの更新により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、長時間労働となりそうな医師に対する面接指導を開始し、職員の健康確保、働きやすい職場環境づくりの推進を図る。	・時間外勤務時間が100時間を超える可能性のある医師に対する担当副院長による面接指導により、必要に応じて就業措置を行うなど、医師の健康に配慮した。		
		⑥	DPCにかかる医師担当部分の代行入力を行い、負担軽減を図る。	・DPC入力事務にかかる医師の負担軽減を目的とした代行入力（コーディング部分除く）継続した。		
		⑦	医師事務作業補助者を増員し、医師の負担軽減に努める。	・医師事務作業補助者を増員し、医師の負担軽減に努めた。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="2">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。

○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。</td><td rowspan="2">神戸アイセンター病院</td><td>①</td><td>医師事務作業補助者の業務内容拡充を継続的に検討し、医師の負担軽減を図るとともに、電子決裁・契約のペーパーレス化等DXによる業務の効率化によって負担軽減を図る。また、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい環境づくりを推進する。</td><td>・各部門代表(医師除く)による「実務者会」を設置し、職員満足度調査の意見をもとに職員にとってより憩いの場となるよう５階ラウンジ・パサージュを改装し、職員満足度向上に取り組んだ(７月末完成)。
・オーダの代行入力・書類作成の代行など医師事務作業補助者による医師からのタスクシフトを実施した。
・受付職員の超過勤務削減のため、レセプト点検業務を紙ではなくAIが電子的に行い、点検時間の短縮になるレセプトチェックシステムの準備を進めた。
・インカムを導入し、病棟看護師間の連絡に使用することで業務効率化を図った。</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>②</td><td>医師の労働時間について適正に把握するとともに、年次有給休暇を含めた取得状況を安全衛生委員会にて共有して健康確保に取り組む。</td><td>・職員安全衛生委員会でも時間外勤務時間や休暇取得状況を確認し、職員の健康確保等を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">関連指標</td><td colspan="4">180 １人当たりの超過勤務時間（医師）、181 １人当たりの超過勤務時間（看護職員）、182 １人当たりの超過勤務時間（コメディカル）、183 １人当たりの超過勤務時間（事務職員）、184 １人当たりの超過勤務時間（その他）、185 医師事務作業補助者の配置数</td></tr>
</table>

大項目				
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-1-(3)については、第2-1-(1)・(2)及び第2-2の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(3)	職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり		
	職員の努力や貢献度が適正に評価される人事給与制度や柔軟な勤務体制の構築、ハラスメント対策等、職員が意欲的に働き続けることができる環境づくりに取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	(3)　職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり					3	3
	○職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。 ○研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。 ○育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。	法人本部	①	職員にとって意欲的に働くことができ、やりがいのある職場となるよう、人事給与制度の再構築に取り組む。	・神戸市、国立病院機構等の改定に準じ、若年層を中心に給料表を改定した。診療報酬改定の「ベースアップ評価料」等も踏まえた改定をした。 ・令和６年度より医師の人事評価制度について試行実施を開始し検証を行いつつ、本格実施へ向けて取り組んだ。 ・係長級の査定昇給において、課長級以上の職員と同様に、人事評価結果を上位区分へ反映することとした。 ・総合職については、今後のキャリア形成を意識し、職員の中長期的な成長ややりがいに繋げていくことを目指していくため、定例人事異動方針を策定した。 ・人事給与制度について、給与関連においては地域手当を現行の12%に維持、通勤手当の支給限度額（55,000円→150,000円）、扶養手当を改正した。また人事関連においては、勤勉手当における制度見直しや育児等に関する制度などを改正した。		
			②	法人職員の主任選考を実施し、意欲の高い職員を積極的に登用する。	・引き続き、主任選考及び看護職員の係長選考を実施し、優秀な職員を積極的に登用した。 ・令和７年度に向けて、日頃の勤務成績がより評価される「実力本位・人物本位」の人事を行うため、現行の試験的選考を廃止し、試験によらない新たな昇任選考に向けて準備を進めた。 【主任選考結果】 合格者18名（全て固有職員） 職種別内訳（薬剤師4名、臨床検査技師４名、診療放射線技師４名、理学療法士１名、言語聴覚士１名、臨床工学技士１名、管理栄養士１名、事務職員２名） 【係長選考結果（看護職員）】 合格者８名（うち、固有職員４名、市派遣職員４名）		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="3">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">○職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。

○研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。

○育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。</td><td rowspan="2">法人本部</td><td>③</td><td>ハラスメントを含むコンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、職場内研修や新規採用職員研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する。</td><td>・職場内研修や新規採用職員研修等でコンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施した。
・10月～11月に全職員に対してコンプライアンス研修を実施した（受講率100%）。</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>④</td><td>育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度の見直しを継続して実施する。</td><td>・育児に関する制度の見直しを継続して実施し、令和７年度の運用開始に向けて調整を進めた。
・子の看護等休暇の拡充（①子の行事参加（入園・入学式、卒園・卒業式）、②感染症に伴う学級閉鎖等により世話を行う場合）
・育児を行う職員の時間外勤務の制限の拡充（対象者：３歳未満→小学校就学の始期）
・育児部分休暇の新設（小学校就学の始期～小学校３年生まで、１日を通じて２時間を超えない範囲内で取得可能）
※育児部分休業の改正（育児部分休暇の新設に伴い取得時間を子が小学校就学の始期までに変更）</td></tr>
<tr><td>特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>関連指標</td><td colspan="7">186 １人当たりの年次有給休暇消化数、187 育児短時間勤務の小学生での取得実績、188 係長職員における女性職員の割合、189 管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合、190 育児休業取得率（男性）、191 育児休業取得率（女性）</td></tr>
</table>

大項目				
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-2については、第2-1-(1)～(3)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	効果的かつ効率的な業務運営体制の構築		
	医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応できる業務運営体制を構築すること。また、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	2　効果的かつ効率的な業務運営体制の構築					3	3
	○ 常任理事会等で各病院の課題などを共有しながら、医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応した組織運営を行う。 ○ 医療法をはじめとする関係法令遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。 ○ 臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施する。	法人本部	①	原則毎月常任理事会を開催し、必要な事項について審議するとともに、各病院の経営状況等について月次決算等を通じて現状分析や課題の把握を行いその解決に向けた取り組みを検討・実施するなど、機能的な組織運営を行う。	・毎月常任理事会を開催、月次決算等での報告において、経営改善へ向けた取り組みについて進捗管理を行い、情報の共有と課題の抽出、対策の促進に取り組んだ。 ・加えて、四半期ごとの決算見込みや予算編成の際には、各病院と法人本部とで現状の分析と今後の方針について確認、必要な対策について検討した。		
			②	コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、職場内研修や新規採用職員研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する。	・職場内研修や新規採用職員研修等でコンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施した。 ・10月～11月に全職員に対してコンプライアンス研修を実施した（受講率100%）。		
			③	臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金や業務運営及び会計処理、会計記録に関する事項について内部監査を実施する。	・監査スケジュールを前倒しし、監査期間を十分に設けることで、よりきめ細やかな監査を実施した。		
			④	監事監査規程に基づき、定期監査として期中業務監査を実施する。監査対象は、監事の意見に基づき監査計画の中で定める。	・令和７年２月から２月末にかけて各病院及び法人本部にて監査を実施した。具体的な監査内容としては、例年実施している契約関係の書類確認や職員の労務管理、医薬品・診療材料の適切な管理等の監査を行った。監査の結果、不適切な運用については改善するよう指導を行った。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
	関連指標	192 コンプライアンス研修等実施回数、193 コンプライアンス研修受講率、194 内部監査実施件数					

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	C	小項目評価の評点の平均	2.5	※第3-1-(2) 計画的な投資の実施　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：法人本部		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：法人本部					2	2
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	法人本部	①	今後の疾病動向や医療情勢の変化を見据え、月次決算や四半期決算等を通じて現状分析や課題の把握を行うとともに、他施設の事例なども参考にしながら各病院の経営改善の取り組みを支援する。	・第２、第３四半期において、経営改善に向けた各指標における進捗管理を行い、収益の確保や費用の縮減による収支改善に取り組んだ。 ・また、他病院指標との比較や外部有識者からの経営分析も踏まえ、令和７年度予算編成にあたって３か年の具体的な経営目標を設定した。 その達成に向けて、経営改善プロジェクトチームを設置し、経営コンサルも活用しながら委託料の削減等の経営改善に取り組んだ。		
			②	法人本部と各病院の薬剤部及び事務局が一体となった積極的な価格交渉を行い、９月末までに薬価総額50％以上を妥結し、高い値引き率を獲得するとともに、９月の契約更新時においては、効果的な手法により値引き率の維持・向上を図る。	・引き続き契約期間を10月～９月とすることで、薬価改定に対応した交渉期間を確保し、費用の削減を図った。 ・４病院の薬剤部、事務局及び法人本部で薬価交渉を行った結果、９月末までに薬価総額100％を妥結し、年間約51百万円の費用を削減した。		
			③	診療材料について、購入価格の統一化や共通化を進めるとともに、民間ベンチマークを活用した各病院への側面的支援のほか、材料委員会に出席・助言することで、費用の削減に努める。	・ベンチマークを活用し、各病院と法人本部で継続して価格交渉を行ったほか、４病院の材料委員会に出席し、医療者等に対して的確に助言を行い費用の削減を図った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
	法人本部	④ 在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定するとともに、破損・滅菌切れ等の把握・削減を図り、在庫金額の削減に努める。	・各病院で在庫定数の見直し、採用材料の１増１減の周知を継続的に行うとともに、破損・滅菌切れの報告等を徹底することで、在庫金額削減に努めた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(2)については、第3-1-(1) 法人本部の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(2)	計画的な投資の実施		
	各病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、計画的かつ効果的な投資を行うこと。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(2)	計画的な投資の実施				3	3
	○ 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。 ○ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。	中央市民病院	①	神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る。	・令和５年度に各診療科・コメディカル部門に対しヒアリングを実施し、経年劣化した機器の更新を中心に、医療安全の向上や今後の収益性を勘案した投資計画を作成した。令和６年度においては、投資計画に沿った機器等の導入を行った。		
			②	高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化するなど、経営状況に応じた投資に努める。	・予算編成において、大型放射線機器の更新については放射線技術部と調整の上、更新の後ろ倒しを行い、投資額の平準化を行った。 ・また、その他医療機器の更新についても、各診療科へのヒアリングを実施した上で必要性を見極め、各機器の耐用年数も考慮した上で投資額の平準化を行った。		
			③	建物設備の経年劣化を踏まえた保全・整備を実施するとともに、院内照明のＬＥＤ化を推進する。	・建物設備の経年劣化を踏まえ、自動ドアや空調機の整備等を実施するとともに、主な院内照明のLED化を実施した。		
		西市民病院	①	高度医療機器の更新及び整備について、長期的な収益性を考慮し判断を行うとともに、実績を踏まえ効果を検証する。また、新病院整備を踏まえた更新計画を基に計画的な投資を行う。	・医療機器の更新・整備にあっては、医療安全や長期的な収益性等を考慮したうえで優先順位を決定し、必要な機器更新を行った。 ・また、開院時期延期となった新病院整備も見据え、計画的な投資について検討を行った。		
			②	新病院整備を踏まえ、中期的な保全・改修を計画的に実施する。	・新病院の開院時期延期を踏まえ、現病院の設備保全計画の見直しを行うとともに、省エネの取組として全館LED化の検討を進めた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○ 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。 ○ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。	西神戸医療センター	①	高度医療機器については第４期中期計画の投資計画に沿って、院長等によるヒアリングを行い、中長期的な収益性を考慮して更新を実施する。	・医療機器およびシステムの更新について、院長ヒアリングを実施のうえ、これまでの修理履歴やメーカーサポートの有無を確認するなど更新の要否をより厳しく判断するとともに、更新による収支への貢献度を精査し、優先順位を決定した。		
		②	経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する。特に建物の外壁について、点検修繕を行う。	・令和７年１月より外壁北面・東面の改修に着手するなど、引き続き、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施した。		
		③	必要な建物改修を適宜実施する。大型放射線機器の更新や、適切な診療体制のためのレイアウト改修などを行う。	・手術室用小荷物専用昇降機や熱源機器の一部（圧縮機等）の更新、救急病棟の空調機の改修など必要な建物改修を適宜実施した。 ・大型放射線機器はレイアウト変更の必要がない機器が選定されたため、未実施となった。		
	神戸アイセンター病院	①	医療機器は、社会情勢等を考慮しながらも、計画通りに執行できるよう病院経営の安定化、収益確保に努める。	・中期計画に基づき、病院運営上必要な医療機器を計画通り購入した。		
		②	建物設備は、中期修繕計画のもとで年度毎に具体的な計画案を作成し、計画的に修繕を行う。	・中期計画に基づき、病院運営上必要な設備修繕を計画通り実施した。		
		③	福利厚生の充実、診療機能の強化、患者療養環境の整備等を目的に、建物改修を計画して整備を進める。	・各部門代表(医師除く)による「実務者会」を設置し、職員満足度調査の意見をもとに職員にとってより憩いの場となるよう５階ラウンジ・パサージュを改装し、職員満足度向上に取り組んだ(７月末完成)。【再掲】 ・iPS細胞治療を見据え、細胞加工施設の拡充工事を実施した。 ・看護職員の控室（休憩室）に手洗い用洗面を設置し、職場環境整備及び感染対策向上に取り組んだ。 ・病棟シャワー室内に手すりを設置し、足の不自由な方のため療養環境改善に努めた(３室) ・電子カルテを更新（12月）し、眼科に特化した画像ファイリングシステム（Claio）を新規導入し、番号案内・診療費後払いなどの患支支援アプリケーションの「NOBORI」の導入（１月）を行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						

大項目				
第４	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第4-2 DXの推進 及び 第4-3 西市民病院の再整備　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	DXの推進		
	全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の医療DXの方向性を注視しながら、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、市民病院間の医療情報の共有・連携のための情報統合基盤を活用し、業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等につながる医療DXを積極的に推進すること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	1　DXの推進					4	4
	○ 全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の方向性を十分注視しながら、各病院の状況に応じ迅速に対応する。 ○ AIを搭載したシステムやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など、最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し、効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進める。 ○ 情報統合基盤を経営分析や臨床研究などで積極的に活用し、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。	法人本部	①	マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、救急時医療情報閲覧機能の導入といった国の方向性などに十分注視しながら各病院の状況に応じた医療DXをすすめる。	・医療扶助のオンライン資格確認、電子処方箋、救急時医療情報閲覧機能について各病院と調整し、いずれも令和６年度中に導入し、関連する診療報酬上の加算も継続して算定している。 ・電子カルテ情報共有サービスについては、令和７年２月より国のモデル事業が開始されたばかりであり、運用上の課題が整理され関連法規が整備されるまでには時間を要する見込みである。		
			②	事務作業等をRPAに置き換え、業務の効率化を進めるとともに、RPAを扱える職員をさらに増やすため、研修や好事例紹介などを積極的に企画する。	・アイセンター病院にRPAを導入することで、機構内の全ての組織においてRPAを利用できる環境を整え、さらなる利活用推進のため全病院を対象とした研修会を令和６年10月に実施した。		
			③	グループウェアや文書管理システム、人事給与システムなどの導入した事務系システムの利活用による業務の効率化を推進し、職員が働きやすい職場環境を整備する。	・電子決裁・文書管理システムの本格運用を開始し、概ね決裁文書については電子化が完了した。 ・また、令和６年10月より電子契約システムの利活用を全病院に拡大した。 ・さらなる事務の効率化やペーパレス化の推進のため、令和７年３月に人事給与システムを更新した。 ・WEBシステムを活用し、アンケート調査の省力化や大容量ファイルの交換といった業務の効率化を推進した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の方向性を十分注視しながら、各病院の状況に応じ迅速に対応する。 ○ AIを搭載したシステムやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など、最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し、効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進める。 ○ 情報統合基盤を経営分析や臨床研究などで積極的に活用し、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。	法人本部	④ AIやChatGPT等の生成系AIを用いた診断支援や業務効率化ツールなどの新たなシステムを、現場ニーズを把握したうえで、安全性・効率性・費用対効果の観点から導入に向けて検討する。	・臨床研究等にAIを活用できる環境を整備するため、令和６年10月１日新たな研究部門として、中央市民病院の臨床研究推進センターに「臨床AI研究部」を立ち上げると共に、兵庫県立大学大学院情報科学研究科と令和６年11月１日に臨床AI研究における連携協定を締結した。		
		⑤ 職員が情報統合基盤を有効活用できるようにデータ解析用ツールの研修などを定期的に実施するほか、情報統合基盤をがん臨床研究データベース（中央市民病院）として活用する。	・医療職を対象としたデータ解析用ツールの研修を実施した。 ・また、情報統合基盤に蓄積された診療データのさらなる活用方法として、「臨床AI研究部」が院内でデータ解析できる環境の整備を進めた。		
		⑥ 医療情報システムの更新について、基本方針に基づき機構全体で効率的に実施し、費用の削減を図る。	・現時点では、機構全体規模の医療情報システムをクラウド化し集約することは技術的に困難であるため、各病院個別で更新を実施する方針として、専門家による助言を受けながら更新費用削減を図った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	209 RPAシナリオ数				

大項目				
第４	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第4-2については、第4-1及び第4-3の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	情報セキュリティ対策		
	高度化するサイバー攻撃によるリスクを回避、低減する技術的対策の強化やBCPの適宜見直しなど必要な情報セキュリティ対策を講じ、市民への医療提供が途切れることがないよう努めること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	2　情報セキュリティ対策					3	3
	○ 情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるとともに、定期的にネットワーク等の安全性を確認する。 ○ データのバックアップを確実に行うほか、BCP等の適宜見直しや訓練・研修の実施など、万一のサイバー攻撃に備える。	法人本部	①	前年度からの継続的な取り組みとして、セキュリティ監査を専門としている外部事業者による外部監査を実施（西市民病院、西神戸医療センター、アイセンター病院）するとともに、監査結果を踏まえた対策を実施する。	・厚生労働省の「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を活用し、支援を受けながら外部ネットワークとの接続の安全性の検証検査、オンラインバックアップ体制の整備について、外部事業者による外部監査を実施した。		
			②	情報セキュリティリスクを正確に把握するための外部接続箇所の洗い出しを定期的に実施するとともに、該当ベンダとの契約内容について責任分界点を明示するなど改善を進める。	・「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」において外部事業者を交えてあらためて外部接続箇所の洗い出しを実施し、契約内容についても再確認を行った。		
			③	厚生労働省のガイドラインやサイバーセキュリティ対策チェックリストに基づき、サーバや端末PCの管理・運用を見直すとともに、インシデント発生に備えてネットワークから切り離したオフラインでのバックアップの充実と復旧手順の確認、サイバーBCPに基づく訓練や標的型攻撃メール訓練を実施する。	・標的型メール訓練を機構職員1,000名に対して実施した。 ・また、神戸市の重要インフラへのサイバー攻撃対策連携会議の関連事業として、サイバーBCPに基づくインシデント対応訓練を実施した。加えて、機構独自でもインシデント対応訓練を実施した。 ・また、災害時の速やかな画像閲覧環境の確保を目的として西神戸医療センターでクラウドPACSの試行実施を開始した。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="3">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">○ 情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるとともに、定期的にネットワーク等の安全性を確認する。

○ データのバックアップを確実に行うほか、BCP等の適宜見直しや訓練・研修の実施など、万一のサイバー攻撃に備える。</td><td rowspan="3">法人本部</td><td>④</td><td>高度化する情報セキュリティリスクに対して、情報セキュリティポリシー及び運用管理規定の改定を逐次実施する。</td><td>・セキュリティポリシー及び運用管理規程について、セキュリティの強化を目的とした検討をおこない、パスワードの管理ルールに関して情報セキュリティポリシーの改定を実施した。</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>全職員を対象とした情報セキュリティ研修やDXセミナー等を実施し、職員の情報リテラシー向上を図る。</td><td>・情報リテラシーの向上を目的とした情報セキュリティ研修をeラーニングで全職員を対象に実施し、全ての職員が研修を受講した。
・また、先進的な取り組みを行っている病院の事例を紹介するDXセミナーを開催した。
・神戸市危機管理室の「重要インフラへのサイバー攻撃対策連携会議」に参加し、サイバーセキュリティ訓練を実施した。</td></tr>
<tr><td>⑥</td><td>内部での人材育成や外部の医療機関等との協力など、情報セキュリティをはじめとした医療情報分野における多角的な人材確保・育成の検討を進める。</td><td>・情報部門の職員育成を目的として、医療情報アドバイザーによる診療報酬改定における医療DXのあり方などの講義や法人本部主催の研修を実施した。</td></tr>
<tr><td colspan="3">特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">関連指標</td><td colspan="4">210 情報セキュリティ訓練等実施回数</td></tr>
</table>

大項目				
第４	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第4-3については、第4-1及び第4-1の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	西市民病院の再整備		
	本市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療の強化や地域包括ケアシステムの推進など、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和13年度夏頃の開院をめざして西市民病院の再整備に取り組むこと。 とりわけ、３次救急を補完し、より高度な急性期医療を提供するため救急医療の充実を図るとともに、新興感染症発生初期の患者受け入れなど、感染症対応を強化し、また大規模災害時にも診療機能を維持できるような施設とすること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	3　西市民病院の再整備					4	4
	○ 市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させるなど、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和10年度中の開院をめざして事業に取り組む。 ○ 重症系病床を増床し、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化を図る。 ○ 新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速にできるよう、柔軟に対応できるスペースの確保、動線に配慮した施設設備とするなど、感染症対応の強化を図る。 ○ 大規模災害時にも診療機能を継続できるよう地震に強い免震構造等を導入するとともに、若松公園と病院の一体的な活用による、地域の災害対応機能の強化にも繋がる配置計画とする。	法人本部	①	市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させるなど、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和10年度中の開院をめざして、実施設計デザインビルド事業者の選定に取り組む。	・令和10年度中の開院を目指していたが、事前に市場調査を行った結果、応札事業者が見込めないこと、および建設予定地において強固な止水工事が必要となることが判明したため、開院時期を令和13年度夏頃まで延期することとした。（９月公表） ・また、建設費高騰を踏まえ、事業全体を改めて精査し、建物設備や仕様、全体面積の見直しなどを行った。 なお、開院時期の延期に伴い、実施設計デザインビルド事業者の選定については、令和８年度に実施することとした。		
			②	重症系病床を増床するほか、手術室を増室させるなど、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化にむけた施設設備ならびに運用の検討を行う。	・高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化に向けて、重症系病床の増床や手術室の増室について検討を行った。 ・ＨＣＵ・救急病棟や手術部門における、具体的なレイアウトプランについて検討を進めるとともに、新病院における手術件数の想定や必要手術室数の検討等を行った。		
			③	新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速に行えるような施設設備について引き続き検討する。	・新興感染症発生初期の迅速な患者受け入れに向けて、感染患者と一般患者のゾーニングが容易に行えるような諸室の配置や動線の検討を進めた。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2" colspan="3">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">○ 現病院から新病院への円滑な移転を行うとともに、新病院開院後の運営の早期安定化に努める。</td><td rowspan="2">法人本部</td><td>④</td><td>地震に強い免震構造を導入するほか、若松公園と病院の一体的な活用によって地域の災害対応機能の強化に繋がる配置計画について、引き続き検討する。</td><td>・災害対応病院として、大規模災害時にも診療を継続できるよう、免震構造の導入や止水板の設置等について検討を進めた。
・地域の災害機能の強化に向けて、若松公園と病院が一体的に活用できるよう外構計画の検討を行うとともに、トリアージや医療スタッフの受け入れスペース、全体動線についての検討を進めた。</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>新病院への円滑な移転、開院後における運営の早期安定化を実現するため、機器整備計画の策定・更新ならびに新病院における各種運営検討を引き続き行う。</td><td>・開院延期を受けて、医療機器及びシステム整備計画の見直しを行うとともに、新たな図面をもとに各部門への医療機器等レイアウトに関するヒアリングに着手した。
・また、院内のワーキングにおいて、患者数や手術件数などの定量目標を策定し、各部門における運用について検討を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="3">特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td></td></tr>
</table>

第５	予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

１　予算（令和６年度）　　（単位：百万円）（税込）

科目	予算額	決算額	差額 （決算－予算）
収入			
営業収益	82,727	80,770	▲ 1,957
医業収益	76,863	74,850	▲ 2,013
運営費負担金	5,632	5,632	0
その他営業収益	231	288	57
営業外収益	1,151	1,214	63
運営費負担金	289	289	0
その他営業外収益	862	925	63
臨時利益	0	0	0
運営費負担金	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
資本収入	5,878	3,149	▲ 2,729
運営費負担金	227	227	0
運営費交付金	0	0	0
長期借入金	5,608	2,804	▲ 2,804
その他資本収入	43	118	75
その他の収入	0	0	0
計	89,756	85,133	▲ 4,623
支出			
営業費用	79,814	81,608	1,794
医業費用	78,574	80,508	1,934
給与費	34,511	35,455	944
材料費	26,439	27,778	1,339
経費	16,926	16,619	▲ 307
研究研修費	699	657	▲ 42
一般管理費	1,239	1,101	▲ 138
給与費	486	500	14
経費	730	581	▲ 149
研究研修費	23	20	▲ 3
営業外費用	661	608	▲ 53
臨時損失	171	171	0
資本支出	10,901	10,472	▲ 429
建設改良費	6,459	3,335	▲ 3,124
償還金	4,240	4,240	0
その他の資本支出	203	2,897	2,694
その他の支出	0	0	0
計	91,548	92,860	1,312

【人件費】期間中総額33,814百万円を支出した。
　なお，当該金額は，役員報酬並びに職員基本給，職員諸手当，時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。
（注）計数は、単位未満を四捨五入しているため、合計等において一致しない場合がある。

2　令和６年度収支計画　　（単位：百万円）（税抜）

科目	予算額	決算額	差額 （決算－予算）
収入の部			
営業収益	82,915	81,031	▲ 1,884
医業収益	76,660	74,652	▲ 2,008
運営費負担金収益	5,632	5,632	0
補助金等収益	144	176	32
寄付金収益	55	110	55
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	33	43	10
資産見返補助金等戻入	308	314	6
資産見返寄付金戻入	34	36	2
資産見返物品受贈額戻入	19	29	10
その他営業収益	30	39	9
営業外収益	1,118	1,108	▲ 10
運営費負担金収益	289	289	0
その他営業外収益	829	819	▲ 10
臨時利益	0	0	0
運営費負担金収益	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
支出の部			
営業費用	81,520	82,350	830
医業費用	80,402	81,242	840
給与費	35,013	35,172	159
材料費	24,087	25,252	1,165
経費	15,498	15,147	▲ 351
減価償却費	5,159	5,076	▲ 83
研究研修費	645	596	▲ 49
一般管理費	1,118	1,108	▲ 10
給与費	378	495	117
経費	658	543	▲ 115
減価償却費	59	52	▲ 7
研究研修費	23	18	▲ 5
営業外費用	4,774	4,849	75
財務費用	618	567	▲ 51
控除対象外消費税	3,835	3,957	122
控除対象外消費税償却	279	283	4
雑支出	42	42	0
臨時損失	186	237	51
純利益	▲ 2,447	▲ 5,296	▲ 2,849
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲ 2,447	▲ 5,296	▲ 2,849

3　令和６年度資金計画　　（単位：百万円）

科目	予算額	決算額	差額 （決算－予算）
資金収入	106,483	93,368	▲ 13,115
業務活動による収入	83,878	81,299	▲ 2,579
診療業務による収入	76,863	74,050	▲ 2,813
運営費負担金による収入	5,921	5,921	0
その他の業務活動による収入	1,093	1,328	235
投資活動による収入	270	9,265	8,995
定期預金の戻入による収入	0	9,000	6,000
投資有価証券の償還・売却による収入	0	0	500
運営費負担金による収入	227	227	0
運営費交付金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	43	38	▲ 5
財務活動による収入	5,608	2,804	▲ 2,804
長期借入れによる収入	5,608	2,804	▲ 2,804
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度より繰越金	16,727	0	▲ 16,727
資金支出	106,483	99,170	▲ 7,313
業務活動による支出	80,646	85,358	4,712
給与費支出	34,997	35,890	893
材料費支出	26,439	25,198	▲ 1,241
その他の業務活動による支出	19,210	24,271	5,061
投資活動による支出	6,662	9,569	2,907
定期預金の預入による支出	0	6,000	9,000
有形固定資産の取得による支出	5,755	3,084	▲ 2,671
無形固定資産の取得による支出	704	485	▲ 219
その他の投資活動による支出	203	0	▲ 203
財務活動による支出	4,240	4,243	3
長期借入金の返済による支出	4,008	4,008	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	232	232	0
その他の財務活動による支出	0	3	3
翌事業年度への繰越金	14,935	0	▲ 14,935

第６	短期借入金の限度額

（中期計画）（年度計画）	法人本部	1　限度額 10,000百万円 2　想定される短期借入金の発生理由 （1）賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応
年度計画の進捗		実績
	①	令和６年度において，短期借入金は発生しなかった。

第７	重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

（中期計画）（年度計画）	法人本部	なし
年度計画の進捗		実績
	①	なし

第８	剰余金の使途

（中期計画）（年度計画）	法人本部	決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備・修繕，医療機器の導入，人材育成及び能力開発の充実等に充てる。
年度計画の進捗		実績
	①	令和６年度決算では当期純損失が生じたため，全て剰余金から取り崩した。

第９	地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

（中期計画）

法人本部

1　施設及び設備に関する計画
（令和６年度）　（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額		財源
病院施設、医療機器等整備	総額	6,459	神戸市長期借入金等

（注１）金額については見込みである。
（注２）各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

年度計画の進捗

実績

①

1　施設及び設備に関する計画
（令和６年度）　（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決定額		財源	
中央市民病院施設，医療機器等整備	総額	1,745	神戸市長期借入金	1,381
			その他	364
西市民病院施設，医療機器等整備	総額	404	神戸市長期借入金	299
			その他	105
西神戸医療センター施設，医療機器等整備	総額	749	神戸市長期借入金	705
			その他	44
神戸アイセンター病院施設，医療機器等整備	総額	437	神戸市長期借入金	419
			その他	18

（中期計画）

法人本部

2　人事に関する計画（令和６年度）
・多様な働き方を選択できる労働環境を整備し，職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう，働き方の改革に取り組むとともに，優れた専門職の確保と人材育成に努める。
・医療を取り巻く環境の変化への対応，医療の質向上や医療安全の確保，患者サービス向上等に十分配慮した上で，業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。

年度計画の進捗

実績

①

・多様な働き方を選択できるよう、育児に関する制度の見直しを継続して実施し、子の看護等休暇の拡充（①子の行事参加（入園・入学式、卒園・卒業式）、②感染症に伴う学級閉鎖等により世話を行う場合）や、育児を行う職員の時間外勤務の制限の拡充（対象者：３歳未満→小学校就学の始期）、育児部分休暇の新設（小学校就学の始期～小学校３年生まで、１日を通じて２時間を超えない範囲内で取得可能）等、令和７年度の運用開始に向けて調整を進めた。
・優れた専門職の確保と人材育成のため、新卒採用に加え、即戦力として活躍できる人材も対象とした採用選考の実施や、総合職については内部登用選考を実施し、経験を有する職員の確保に努めた。また引き続き、資格取得支援制度、看護職員長期留学制度等を実施し、職員の専門性の充実を図った。

令和５事業年度の業務実績評価における課題への対応状況について

【課題】

・令和６年４月より、医師の働き方改革が本格的にスタートし、医療を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。引き続き、医療の質の維持・向上に努め、高い患者満足度を達成するとともに、優れた専門職の確保と人材育成を行い、医師の働き方改革を進め、職員の働きやすい環境づくりを着実に進めていただきたい。
・また、ポストコロナにおける患者の受診動向が大きく変化し、入院患者数・外来患者数ともに回復傾向にあるものの、コロナ禍前の令和元年度と比較して減少したままとなっていることや、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩等、病院の経営環境は厳しく、財務状況については大きな課題であるが、DXの活用も踏まえた柔軟な病床運営や、地域包括ケアの推進も含めた地域医療機関との連携強化等により、入院・外来ともより多くの患者への医療の提供を目指しながら、固定費の縮減にも留意し、持続可能な病院運営を行うことで、引き続き、安心安全な医療の提供に努め、市民の生命と健康を守るという使命を果たしていただきたい。

令和６年度の取り組み状況

高い患者満足度の達成

・患者満足度調査により患者ニーズを把握し改善に努めるとともに、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向けた対策を検討した。患者満足度調査の結果では、４病院において入院・外来ともに95.0%以上と高い評価を得ることができた。

職員の働きやすい環境づくり

・市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等と確保・育成に取り組んだ。また、労働時間の上限規制に対して勤怠管理システムによる管理を行うなどDXの活用を図ったほか、多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアを推進するなど、働き方改革の推進に取り組んだ。

柔軟な病床運営・地域医療機関との連携強化について

・病床管理システムなどDXも活用しながら効率的な病床運営を行うとともに、地域医療機関への訪問を積極的に実施するなど、顔が見える連携の強化に努めることで、新規患者の受け入れ等に取り組んだ。また、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に取り組んだ。

持続可能な病院運営に向けた取り組み

・経営改善に向けた各指標における進捗管理を行い、収益の確保や費用の縮減による収支改善に取り組んだ。また、各病院指標との比較や外部有識者からの経営分析も踏まえ、令和７年度予算編成にあたって３か年の具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて経営コンサルも活用しながら、委託料の削減等の経営改善に取り組んだ。